SONY

CSR（企業の社会的責任）レポート

CSR Report 2007

CSRレポート2007について

For the Next Generation

ソニーは、ステークホルダーの皆様への適切な情報開示、コミュニケーションを大切に考えています。1994年、1997年、1999年、2001年には、環境報告書を発行しました。2002年には、企業の社会的責任に対するアカウンタビリティー(説明責任)の重要性を認識し、人々とのかかわりについて新たに記述した「社会・環境報告書」を発行。そして、2003年には、企業の社会的責任にかかわる情報をさらに充実させ、タイトルを「CSRレポート」と改め、現在に至っています。

報告の対象範囲と期間

本レポートは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ(連結ベース)を対象として、2006年度(2006年4月1日から2007年3月31日)を中心に、CSR活動を報告するものです。ただし、組織体制などに関する重要な報告については、2007年6月21日までの情報を含んでいます。

構成について

- ソニーは、事業・財務の概況については「アニュアルレポート」で、CSR活動については「CSRレポート」で情報を開示しています。
- 本レポートは、レポート本編(本冊子)とウェブサイト掲載情報によって構成されています。レポート本編ではCSRの重要テーマに絞って報告し、ウェブサイトではレポートの電子版とともに、より詳細な情報を掲載しています。詳細な情報については文中の **追加情報 >>** マークをご参照ください。
- ステークホルダーの関心とビジネスとしての重要性から、ソニーにおいて重要性(マテリアリティ)が高いと考えられる4テーマ(気候変動、サプライチェーン・マネジメント、イノベーション、中国)を特集として掲載しています。また、網羅性の観点から、5つのセクション(マネジメント体制、製品に対する責任、社員、地域社会、地球環境)を設けています。
- 社外の有識者や社員など、ステークホルダーからのメッセージを掲載しています。
- トップマネジメントに加え、社外取締役からのメッセージを掲載しています。
- 報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、環境データについて第三者検証を受けています。
- 本レポートは、日本語、英語、中国語の3言語にて発行します。
- 2006年10月にグローバル・レポーティング・イニシアティブより発行された「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」(URL:http://www.globalreporting.org/)、環境省発行の「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」、経済産業省発行「ステークホルダー重視による環境レポーティングガイドライン2001」を参照しています。「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」との対照表については、ウェブサイトをご参照ください。

「ソニーグループ」と社名表記について

本レポートの文中では、ソニーグループを「ソニー」、ソニー株式会社を「ソニー(株)」として区別して表記しています。ソニーグループとは、ソニー株式会社およびソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結会社を指します。一部の記述およびデータは、資本出資比率50%合弁会社であるエスティー・エルシーディ(株)、ソニー・エリクソン・モバイル・コミュニケーションズ(株)を含めています。

ソニーCSRレポート　http://www.sony.co.jp/csr/report

表紙について
ソニーと社会が自由に交流しあい、そこから生み出される新たなハーモニーを表現(ソニー(株)クリエイティブセンターによるデザイン)

※ CSR(Corporate Social Responsibility)=企業の社会的責任
「For the Next Generation(次世代のために)」は、持続可能な社会の実現に向けたソニーのCSR(企業の社会的責任)活動に関するキャッチフレーズです。

目次

ソニーのCSRの考え方／CSR活動概要 2
CEOメッセージ 4
社長インタビュー 6
ソニーグループの概要 8

特集 10
気候変動 10
サプライチェーン・マネジメント 12
イノベーション 14
植根中国　長遠発展 17

マネジメント体制 20
コーポレートガバナンス 21
コンプライアンス 24

製品に対する責任 28
品質マネジメント 29
お客様応対・サービス 31
使いやすさ 32

社員 33
雇用、労使関係 34
人権・機会均等、多様性 35
人事制度、人材育成 37
安全衛生 39

地域社会 41
地域社会 42
For the Next Generation（次世代のために） 44
Someone Needs You（社員ボランティア活動） 46

地球環境 48
ソニーグループ環境ビジョン 49
ソニーにかかわる環境負荷の全体像 50
「Green Management（グリーン・マネジメント）2010」の進捗報告 52
環境マネジメント体制 54
製品における環境負荷低減 55
エンタテインメント分野での環境活動 60
物流における環境負荷低減 61
製品リサイクルへの取り組み 62
事業所における環境保全活動 65
環境データの第三者検証報告書 70

ソニーのCSRの考え方

イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、お客様、社員、調達先（サプライヤー）、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。ソニーグループは、このことを踏まえて、事業を遂行するよう努力します。

CSR活動概要

マネジメント体制

コーポレートガバナンス体制の強化

財務報告に係る内部統制の有効性を評価するグローバルな活動をはじめとした、米国企業改革法（SOX法）への準拠　— 22

コンプライアンス体制の強化

グローバルなコンプライアンスネットワークを通じた、「ソニーグループ行動規範」と内部通報制度の継続的な周知徹底　— 24

製品に対する責任

「ソニー品質憲章」の制定

ソニーの製品およびサービスの品質に関する基本的な考え方を示す「ソニー品質憲章」を制定　— 29

サプライチェーン・マネジメントの推進

サプライヤーの法令遵守、環境保全、安全衛生、人権および労働環境への配慮などの管理を目的に「ソニー・サプライヤー行動規範」の導入とセルフアセスメントを実施　— 12

社員

社員の多様性推進

女性社員がより一層活躍できる環境づくりのため、研修・イベント・ワークショップ等の開催、制度の整備を通じたジェンダー・ダイバーシティの推進（日・米・欧）　— 35

ワーク・ライフ・バランス支援制度の充実

仕事と家庭生活との両立支援環境をさらに充実させるため、育児関連諸制度を改定　— 37

技術者育成施策の導入

卓越した技術者を育成する「Distinguished Engineer（ディスティングイッシュド・エンジニア）制度」を導入　— 37

地域社会

疾病原因究明プロジェクトへの参画

「プレイステーション 3」を通じて、疾病の解析を目的とした米国スタンフォード大学の分散コンピューティングプロジェクト「Folding@home™」(フォールディング・アット・ホーム)に参画　— 14

日中交流プログラムの実施

中国の高校生に日本と環境問題への理解を深めてもらうことを目的とする社会貢献活動「索尼海外学生交流计画(Sony Student Project Abroad (China))」を開始　— 19

発展途上国向けプログラムの実施

「子どもデジタル写真プロジェクト ユニセフ ―EYE SEEⅡ」への協力を開始し、パキスタンでワークショップを実施　— 45

社員ボランティア推進プログラムの実施

社員向けのボランティア活動推進プログラム「Someone Needs You(誰かがあなたを必要としている)」(頭文字でSonyを表す)を実施し、全世界で延べ約23,000人のソニーグループ社員がボランティア活動を実施　— 46

地球環境

環境中期目標の推進

ソニーグループ全体の新しい環境中期目標「Green Management(グリーン・マネジメント) 2010」達成に向けた環境保全活動の推進　— 52

製品の省エネルギー・省資源の推進

エレクトロニクス製品の省エネルギー・省資源化を推進

・約90%の製品カテゴリーで省エネ目標を達成 ・循環材利用率:約10%を達成　— 55

製品に含まれる特定化学物質の全廃

エレクトロニクス製品における化学物質管理の取り組みとして、グリーンパートナー環境品質認定制度の継続的運用　— 58

製品リサイクルシステムの構築と運用

各地域でのニーズに適応した製品リサイクルシステムの構築と運用の継続

・2006年度に全世界でリサイクルされたソニー製品は3万6,355トン　— 62

事業所における環境負荷の削減

2006年度より絶対値での事業所の環境負荷削減目標のもとで活動

・温室効果ガス排出量:9%削減 ・廃棄物総発生量:30%削減 ・水使用量:16%削減 ・揮発性有機化合物の大気へ排出量:41%削減(2000年度比)　— 65

CSRイニシアティブへの参画

気候変動に関してNGOとパートナーシップ締結

温室効果ガス削減を推進する「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参画し、環境保護NGOであるWWF(世界自然保護基金)とのパートナーシップを締結　— 10

グローバルなCSR調達のアライアンスの形成

電子業界が共同でCSRにかかわるサプライチェーン・マネジメントの運用を推進する「電子業界行動規範(Electronic Industry Code of Conduct)グループ」に参画　— 12

CSRに関するフレームワーク構築への参画

国際標準化機構による社会的責任の規格「ISO26000」の策定作業、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)によるサステナビリティ報告書のガイドライン改訂作業のほか、「持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)」「CSRヨーロッパ」「ビジネス・フォー・ソーシャル・レスポンシビリティ(BSR)」「(社)海外事業活動関連協議会(CBCC)」などのCSR関連団体に参画

ソニーは、創造力あふれる独自の手法により、次世代のために持続可能な社会を維持していく活動を積極的に支援していきます。

ソニーは中期経営強化プログラムの3年目を迎えています。過去2年間にわたって、グループ全体の優先課題を明確にし、徹底した規律と熱意を持って優先課題の解決に取り組む企業体制を構築するため、大幅な組織・事業改革を実施してきました。CSR(企業の社会的責任)も、重要な優先課題の一つです。本レポートを通じて、CSRが全世界のソニーグループの経営陣と社員にとって、重要な価値観を形成しており、また熱意の対象となっていることをご理解いただければ幸いです。ここでは、ソニーのCSR活動の2つの側面についてお話します。

健全な事業活動の維持

ソニーは、健全な事業活動こそがCSRの基礎であると認識しています。グローバル企業として、世界共通の規範および指針を定め、コーポレートガバナンス、企業倫理、コンプライアンス、製品の安全・品質、内部統制、サプライチェーン・マネジメントを強化しています。また、「ソニーグループ行動規範」で明示されている最高水準の倫理的な事業活動を維持するよう努めているほか、研修・啓発プログラムを頻繁に実施し意識の向上を図っています。

高品質で社会的配慮のある製品やサービスを提供するために、グローバルな事業活動を健全に行うには、サプライチェーンも重要です。ソニーは、お客様のニーズを満たすとともに競争力を強化するために事業活動領域を世界中に拡大しており、これにともない、サプライチェーンのグローバル化・複雑化が進んでいます。そこで、サプライヤーの方々と協力し、サプライチェーンを通して社会的責任が果たせるよう取り組んでいます。2005年度には「電子業界行動規範(Electronic Industry Code of Conduct：EICC)」にもとづく「ソニーサプライヤー行動規範」を制定し、エレクトロニクス事業のサプライヤーの方々にお知らせしました。2006年度にはEICCグループのメンバー企業と密接に協力し、業界共通で効率的かつ効果的な導入に取り組んでいます。

このように、革新的で高度な技術を備えた製品を開発するだけでなく、最高水準の事業活動を維持することも、ソニーが果たすべき社会的責任です。健全な事業活動は、ソニーにとって成功に不可欠な礎であり、現世代および次世代のために、CSR活動をより効果的に実施する推進力となります。

次世代のための取り組み ーFor the Next Generationー

ソニーは、次世代のために持続可能な社会に向けた取り組みも積極的に行っています。ご存知のとおり、現在、世界は気候変動、貧困、疾病、教育資源の不足といった深刻な問題に直面しています。こうした問題に真剣に向き合い、より良い社会を創造するとともに次世代のために地球環境を保全することは、私たちの世代が担っている責務です。ソニーはグローバル企業として、独自に、また他者との連携により、これらの重要課題の解決に向けて大きな役割を果たすべきであると認識しています。

気候変動問題に対する取り組みの一つとして、ソニーは2006年度にWWF(世界自然保護基金)の「クライメート・セイバーズ・プログラム」に参加し、全世界のソニーの事業所での温室効果ガス排出量の大幅な削減目標を掲げました。液晶テレビ<ブラビア>に採用された技術のように、革新的技術を駆使したエネルギー効率の高い製品の開発についても合意しました。さらにソニーはWWFと協力し、より多くの消費者の方々に省エネ活動に参加していただけるよう呼びかけています。

また、ソニーは、現世代と次世代のための科学研究の支援にも先端技術を活用しています。例えば(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントは、米国スタンフォード大学が推進する分散コンピューティングプロジェクト「Folding@home™」への協力を2006年度に開始しました。本プロジェクトでは、次世代コンピュータエンタテインメントシステム「プレイステーション3」(PS3®)のユーザーが、深刻な疾病の原因解明のために、自分のPS3®の高度な演算能力を提供することができます。PS3®ユーザーの積極的な参加により、プロジェクトの演算能力は大幅に増え、研究活動の 促進に寄与しています。

気候変動や疾病の影響に加え、発展途上国では貧困や教育資源の不足など、ほかにも深刻な問題に直面しています。問題の解決にあたっては、ソニーならではの特徴を生かして、さまざまな方法で貢献できると確信しています。例えば、2006年度には、パキスタン地震での被災者に対し、義援金の寄付以外に、子どもたちを支援するプロジェクトをユニセフと共同で実施しました。子どもたちにデジタルカメラを寄付し、写真の撮り方を教えるワークショップを支援することで、写真を通じたコミュニケーションを後押ししました。その成果として、子どもたちによる感動的な写真展が、イスラマバード、ニューヨーク、東京で開催されました。地震によって大打撃を受けたにもかかわらず、なおも未知なる経験に大きな興味を示し、未来への希望を写真で表現した子どもたちの様子には、私自身大変感銘を受けました。またソニー製品が、子どもたちに創造力を発揮する機会を提供し、世界との橋渡しの一端を担ったことを大変誇りに思っています。

ここでご紹介したことは、ソニーが行っている取り組みのほんの一例にすぎません。ソニーは事業活動、技術、そしてグループ全社員の能力を協調させながら最大限に活用し、環境負荷の低減に努めるとともに、地域社会の役に立ち、文化と社会の発展に寄与する革新的で高品質な製品を開発・提供していきます。

本レポートが、ソニーの取り組みに対する皆様のご理解の一助となれば幸いです。

ソニー株式会社
取締役 代表執行役
会長 兼 CEO
ハワード・ストリンガー

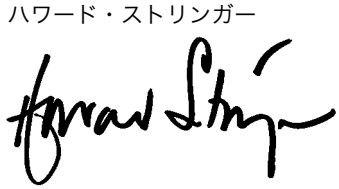

社長インタビュー

すべてのステークホルダーの方々から尊敬される企業 ―それがソニーのCSRです。

この1年を振り返っていかがですか？

ここ数年、ソニーの業績は低迷を続けていましたが、さまざまなステークホルダーの方々のご理解とソニーグループ全社員の努力の結果、ようやく回復の兆しが見えてきました。その中でCSRは「ソニー復活」のための序章であり、最終章であると考えてきました。ソニーが復活するための「必要条件」が性能やデザイン、価格などの商品力であることに対し、環境への配慮や品質管理、社会貢献などのCSRの取り組みは「十分条件」であるととらえています。CSRの取り組みは、商品自体からは見えにくい面ではありますが、すべての事業活動における基礎であり、ステークホルダーの方々の期待に配慮しながら行うべき、片時も忘れてはならないものだと考えています。

ステークホルダーの期待に応えるためには、さまざまな困難に直面することもあるかと思いますが、昨年のリチウムイオン電池の自主交換プログラムの狙いは何でしたか？

昨今のように科学技術が複雑になると原因究明には時間がかかりますが、一方、原因が明確でないため対応しないという企業姿勢では、お客様の不安を大きくしてしまいます。

昨年、ノートブックコンピュータの一部に採用されているソニー製リチウムイオン電池を使用した電池パックについて、一部のコンピュータメーカーが自主回収を実施しました。ソニーでは、お客様のご満足を第一に考え、この自主回収によって生じたお客様のご心配を払拭するという観点から、全世界で特定の電池パックについて自主交換プログラムを実施しました。今回の自主

交換プログラムは、ご協力いただいたコンピュータメーカーの皆様をはじめ、多くの関係者の方々のご理解を得て進めたわけですが、お客様に安心して商品を使用していただくためには、必要な対応だったと考えています。

また、これをきっかけに、社内ではあらためて品質管理体制の見直し、強化を図りました。一番変わってきたと感じているのは、何か見つけたらすぐトップに報告するというルールが社員に徹底されてきたことです。早期に多くの関係者が問題を共有することで原因究明が早くなり、さまざまな側面で品質向上に役立っていると思います。品質問題は、全社員によるたゆまぬ改善が必要不可欠であると考えています。

CSRを実践していく上での社員の役割は何でしょうか？

CSRは、特定の部署が行うのではなく、社員それぞれの積み重ねの上に成り立つものです。社員一人ひとりが主体性を持ち、個人としても責任感のある行動をとり、その上で企業としての活動にも参画するといったことが、常にCSRの基礎となります。今年の新入社員に最も関心のあるテーマを聞くと、研究開発と社会貢献が一番多く挙がりました。世の中の役に立ちたいという社員の心を大事に育んでいくことが、CSRの実現につながると考えています。

現在、ソニーは「For the Next Generation（次世代のために）」というテーマでCSR活動を行っていますが、今後、さらに社員の認識を深め、行動につなげることが重要です。例えば、省エネルギー活動については、単にコストダウンのために省エネを行うのではなく、今われわれが対応しなければ次世代が使う分がなくなるということをより深く理解し、常に意識することで、少しずつかもしれませんが活動が変わってくると思います。次世代のためにできることを模索し、実行する ── それがわれわれ世代の責務だからです。

ソニーの創立60周年である2006年10月に、東京都港区にソニーグループの新拠点となる新本社が竣工し、約6,000人の社員が働く職場となっています。このビルはさまざまな先進的な省エネルギー施策を採用した環境配慮型ビルですが、新本社が、社員が活気を持って集い、自由闊達に議論し、心豊かになれる場であること、言ってみればCSRのシンボルとなることを願っています。

「ソニー復活」の締めくくりに向けて、さらに意識すべきことは何でしょうか？

現代は、文明社会の恩恵を享受している時代である一方、例えば日本においても環境問題、少子化、教育問題など、さまざまな課題を抱えており、どれも一朝一夕で解決できるものではありません。

ソニーは、設立から13年後というまだ経営も安定していないころ、すでに理科教育を支援するための基金を設立していました。それを発展させたのがソニー教育財団で、まもなく設立50周年を迎えます。これは、創業者の井深大が理科教育を重要テーマと位置づけていたからですが、次世代のためという考え方はソニーの中で、脈々と受け継がれています。これまでソニー教育財団が支援した学校の数は、まもなく5,000校に達します。一企業でできることには限りがあるかもしれませんが、さまざまな課題に対しては、地道で継続的な活動が重要と考えています。今後は、産官学、業界、また、さまざまなステークホルダーの方々とさらに協力していくことが必要なのではないでしょうか。

ソニーが今後も社会に認められ、発展していくためには、製品やサービスの提供だけではなく、さまざまな活動を通じて、法人として尊敬される価値のある会社にならなければならないと考えています。そのためには、ビジネスパートナー、お客様、地域社会、社員など、あらゆるステークホルダーの方々の関心に配慮した活動が不可欠です。身近な感覚としては、社員が家族に対して誇りに思える会社、また、地域住民の方がその地域にその企業があることを誇りに思えるような会社を目指すことだと考えています。成長戦略も立派で競争力もあるが、環境を汚し、近隣の地域社会に迷惑をかけている、ということでは、ソニーの社員は満足しません。すべてのステークホルダーの方々から尊敬される企業となる、それが「ソニー復活」の最終章だと思っています。

ソニー株式会社
取締役　代表執行役
社長 兼 エレクトロニクスCEO
中鉢　良治

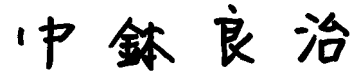

ソニーグループの概要

会社概要

本社所在地	東京都港区港南 1-7-1
創立	1946 年 5 月 7 日
社員数	16 万 3,000 名（2007 年 3 月 31 日現在）
売上高および営業収入	8 兆 2,957 億円（2007 年 3 月 31 日に終了した 1 年間）

ソニー組織概念図（2007 年 4 月 1 日現在）

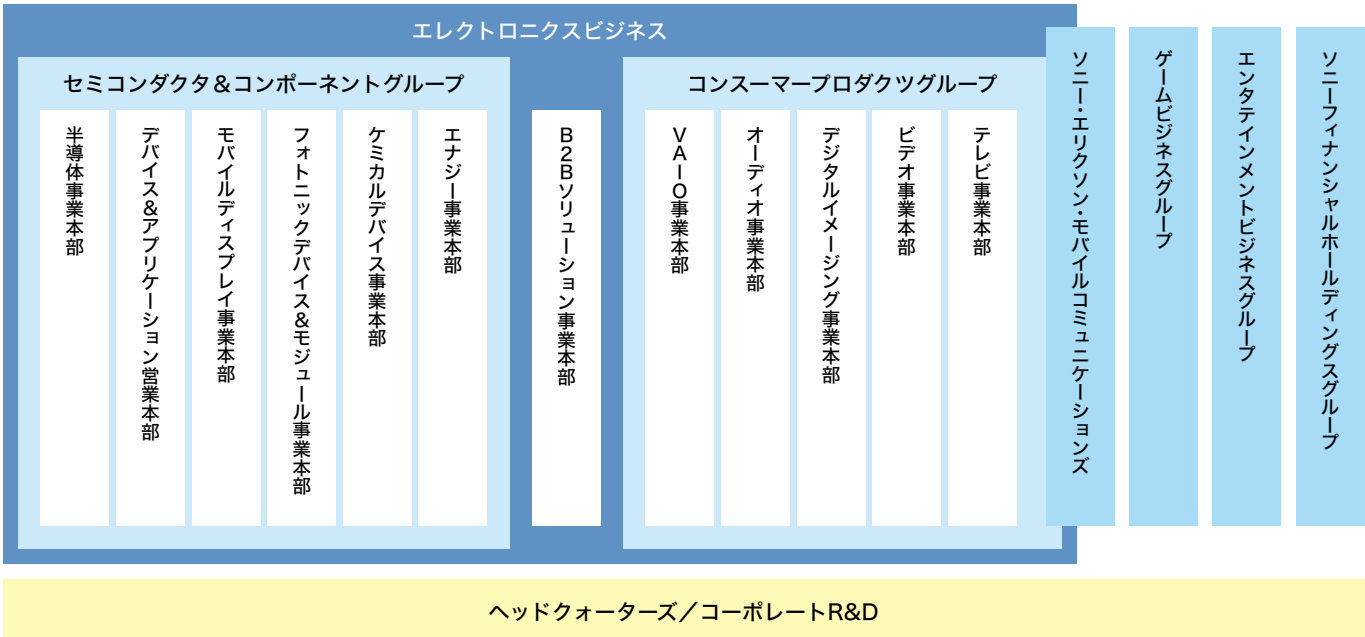

半導体事業本部
半導体関連事業

デバイス＆アプリケーション営業本部
デバイス・モジュール関連のマーケティング・セールス

モバイルディスプレイ事業本部
L-LCD関連事業

フォトニックデバイス＆モジュール事業本部
記録装置関連事業

ケミカルデバイス事業本部
記録メディア、光学フィルム関連事業

エナジー事業本部
電池関連事業

B2Bソリューション事業本部
プロフェッショナルユース商品・サービスによるB2Bソリューション関連事業

VAIO事業本部
パーソナルコンピュータ関連事業

オーディオ事業本部
オーディオ関連事業

デジタルイメージング事業本部
ビデオカメラ、デジタルスチルカメラなどデジタルイメージング関連事業

ビデオ事業本部
ビデオ関連事業

テレビ事業本部
テレビ関連事業

ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ
携帯電話、次世代マルチメディア携帯電話関連事業

ゲームビジネスグループ
ゲームビジネス関連事業

エンタテインメントビジネスグループ
エンタテインメントビジネス関連事業

ソニーフィナンシャルホールディングスグループ
リースおよびクレジット、生命保険、損害保険、銀行の金融事業

2006年度の主な組織変更

- ディスクドライブ事業の一層の強化を目的に、ソニーNECオプティアーク(株)を設立
- リテール事業群(プラザスタイル(株)、(株)ライトアップショッピングクラブ、(株)B&C ラボラトリーズ、(株)CPコスメティクス、マキシム・ド・パリ(株)、(株)ライフネオ)を傘下におく持株会社(株)スタイリングライフ・ホールディングスを設立

ソニーは、グループ内のリソースを最大限に生かし、世界をリードするエレクトロニクス・エンタテインメント企業として、より魅力的な商品・サービスを提供していくことを目指します。

ビジネス概要

Electronics エレクトロニクス

事業内容

オーディオ、ビデオ、テレビ、情報・通信、半導体、コンポーネント、その他から構成されるエレクトロニクス事業

Game ゲーム

事業内容

家庭用ゲーム機、ソフトウェア事業

© Sony Computer Entertainment. Inc.
All rights reserved.

Pictures 映 画

事業内容

映画、テレビ番組、デジタルエンタテインメント事業

© 2006 Columbia Pictures Industries, Inc.
All Rights Reserved.

Financial Services 金 融

事業内容

生命保険、損害保険、銀行、リースおよびクレジットファイナンス事業

All Other その他

事業内容

音楽ソフトウェア、ネットワークサービス関連事業、アニメーション作品の制作・販売事業、広告代理店事業、その他の事業

© 2007 So-net Entertainment Corporation.

財務ハイライト（単位：億円）

売上高および営業収入

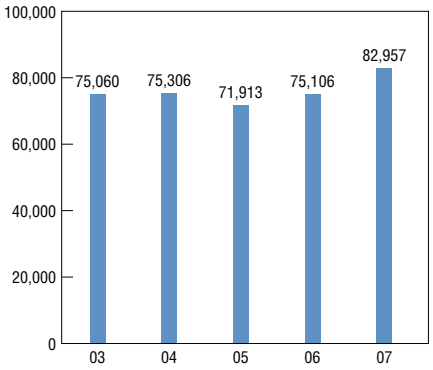

（各年3月31日に終了した1年間）

営業利益

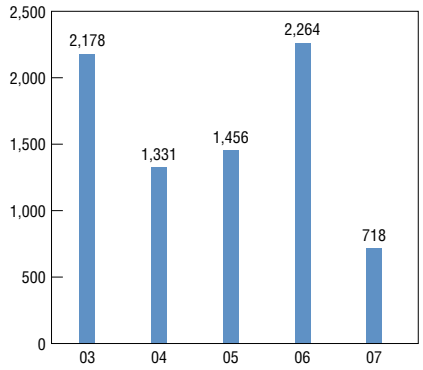

（各年3月31日に終了した1年間）

当期純利益

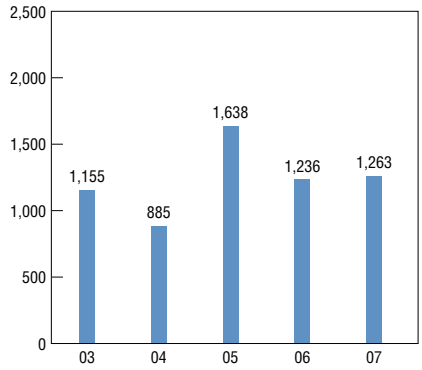

（各年3月31日に終了した1年間）

ビジネス別売上高構成比※1

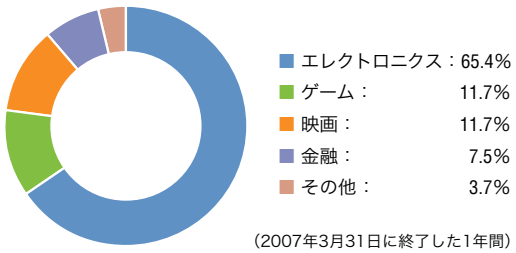

（2007年3月31日に終了した1年間）

地域別売上高構成比※1 ※2

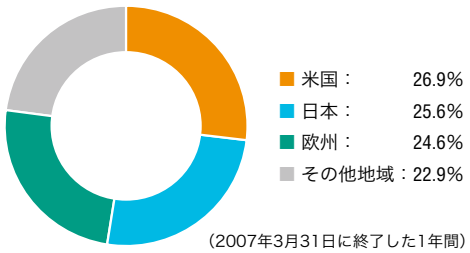

（2007年3月31日に終了した1年間）

※1　ビジネス別および地域別の売上高構成比は、外部顧客に対する売上高および営業収入にもとづいて算出したものです。
※2　地域別の売上高構成比は、顧客の所在国別に表示されています。

追加情報 >> ソニーの投資家情報　http://www.sony.co.jp/IR/

特集
気候変動

気候変動は、21 世紀において最も重要なグローバルな課題の一つであり、持続可能な社会とビジネスの実現のため、ソニーにとっても極めて重要な課題と認識しています。気候変動が原因とされる地球環境の変化や大規模な自然災害が地球上のすべての生物に大きな影響を与えることに加え、気候変動を抑制するためのさまざまなレベルでの法規制の強化や、環境配慮型商品への消費者のニーズの移行などが予想され、これらの企業を取り巻くビジネス環境の変化も企業活動に影響を与えるものと考えられます。
ソニーの事業所からの直接的な温室効果ガス排出としては、エネルギーの使用にともなう CO_2 排出と PFC 等の排出があります。これに間接的な排出であるソニー製品の輸送にともなう CO_2 排出量およびユーザーがソニー製品を使用したときに発生する CO_2 排出量を含めた CO_2 換算温室効果ガス総排出量は、約 2,053 万トンと推定されます。[※1]
ソニーは、新しい技術を駆使し、製品の消費電力量の削減や事業所からの直接排出の削減を進めるのみならず、NGO とのパートナーシップや、再生可能エネルギーの積極的な導入、排出権取引市場への参加などを通じた総合的な取り組みを推進し , 温室効果ガス排出量の削減に努めています。

※1　52ページをご覧ください。

NGOとのパートナーシップの締結

2006年7月、ソニーは世界的環境保護NGOであるWWF（世界自然保護基金）と協定を締結し、WWFが推進する「クライメート・セイバーズ・プログラム」へ参加しました。

同プログラムはWWFと企業がパートナーシップを結び、さまざまな温室効果ガス削減施策を実行していくものです。企業はWWFとの対話を通じて、従来よりも進んだ削減目標を掲げ、WWFと第三者検証機関がその目標と削減実績を検証します。

ソニーは、WWFと話し合いを繰り返し、その結果としてアメリカや中国などの京都議定書における削減義務を負っていない国の事業所を含む全世界の事業所での温室効果ガスの絶対値での削減目標の設定をはじめとする、以下の4つの取り組みについて合意しました。

1 ソニーグループ全体のCO_2換算温室効果ガス排出量を、2000年度に比べ2010年度までに絶対量で７％削減する
2 主な製品の年間消費電力量を削減することにより、製品の使用時のCO_2排出量を削減する
3 消費者に向けた地球温暖化防止に関するコミュニケーション活動を、ソニーとWWFが協力して実施する
4 地球の平均気温の上昇を、産業革命前に比べ、2度未満に抑えることが必要というWWFの見解を支持する

この協定のもと、ソニーは全世界の製造事業所および非製造事業所での温室効果ガスの削減や製品の省エネルギーを進めるとともに、特に、製品の使用段階でのCO_2排出量をユーザーの意識喚起によって削減を目指すため、WWFと協力した温暖化防止に関するコミュニケーション活動を実施しています。

ステークホルダーからのメッセージ

気候変動問題の解決に向けて

オリバー・ラフ氏
WWF インターナショナル
気候変動プログラム
ビジネス アンド インダストリー部門代表

気候の変動は、世界のさまざまな地域に深刻な影響を及ぼしています。最新の科学調査では、世界的規模で早急に温室効果ガスの排出量削減に取り組まなければならないことが判明しています。私たちはこの問題を先延ばしにせず、直ちに行動を起こす必要があります。

WWF（世界自然保護基金）は、企業には気候変動問題に取り組むべき重大な責任があると考えています。WWFの「クライメート・セイバーズ・プログラム」は、世界のさまざまな企業がこれまでより一歩踏み込んだ温室効果ガス排出量削減に取り組むことを目的としています。ソニーも2006年からこのプログラムに参加し、気候変動問題の解決に向けて、責任の一端を担うこととなりました。

WWFとの話し合いの結果、ソニーは事業所からの温室効果ガス排出量を削減すること、また主な製品の年間消費電力量の削減に率先して取り組むことに合意しました。ソニー製品は電力を使用するため、使用時には製造工程よりも多くのCO_2を排出することになります。WWFは、ソニーが世界的にトップレベルの省エネルギー製品をつくることによって、企業の努力で消費者の電力消費の削減が可能になることを示す、素晴らしいお手本になると信じています。

WWFとソニーは現在、合意された目標の達成状況の把握と検証に協同で取り組んでいます。

製品の省エネルギーの推進

ソニーは、製品の消費電力量の削減を推進し、お客様のもとで製品が使用される際に間接的に排出されるCO_2排出量の削減に取り組んでいます。※1

2006年度に発売した液晶テレビ<ブラビア>の主要モデルは、(財)省エネルギーセンターの統一省エネラベルにおいて、多段階評価の最高レベルである5つ星として評価されています。

また、2007年2月には、ソニー・ヨーロッパが製品のエネルギー効率の向上に関する自主的コミットメントと取り組み、および消費者に対する情報開示を評価され、欧州委員会より「サステナブル・エネルギー・ヨーロッパ・アワード」を、家電・エンタテインメントの会社として初めて受賞しました。

この賞は、欧州委員会が推進する「サステナブル・エネルギー・ヨーロッパ・キャンペーン」の一環として設けられたものです。2007年2月時点で、欧州で販売されていたソニーのテレビの全モデルの待機時消費電力は1ワット未満で、このうち30モデルの待機時消費電力は市場平均を下回る0.3ワットでした。

※1 製品・サービスの環境配慮については、55〜59ページをご覧ください。

サステナブル・エネルギー・ヨーロッパ・アワード

事業所における温室効果ガス削減

ソニーは、事業所における温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組んでいます。※2 2006年10月に竣工した新本社では、ソニーが設備メーカーと共同で開発・導入を推進している高効率熱源システムの採用、ならびに未利用エネルギーの活用にも取り組んでいます。建設時から推進しているCO_2の削減に加え、入居後もビルの省エネルギー化に取り組んでおり、一般的なビルに比べてCO_2排出量を約40%※3削減する見込みです。

※2 事業所における環境活動については、65〜69ページをご覧ください。
※3 ソニー調べ。

ソニー(株)新本社

再生可能エネルギーの導入

ソニーは、再生可能エネルギーの導入※4に積極的に取り組んでいます。日本では、2001年よりソニーが電力会社と共同開発した「グリーン電力証書システム」を利用し、自然エネルギーによる発電委託をしています。当初、年間450万kWhの発電委託をしていましたが、グループ会社での導入により委託量を増加し、2007年4月には日本最大のグリーン電力証書取引契約となる年間1,000万kWhの地熱発電委託契約を締結しました。これにより、日本でのソニーグループのグリーン電力証書システムによる発電委託量は年間2,040万kWhとなっています。また、事業所での太陽光発電施設の設置や、欧州でもグリーン電力の購入を行っています。

※4 再生可能エネルギーの導入については、66ページをご覧ください。

グリーン電力マーク：
日本自然エネルギー(株)の「グリーン電力証書システム」による、グリーン電力(自然エネルギー)の利用を証明するマーク。

排出権取引の取り組み

ソニーでは、自社での省エネルギーを推進すると同時に、地球温暖化対策の一つとして排出権取引にも取り組んでいます。ソニー・エレクトロニクス(米国)は、自主参加型の排出権取引市場であるシカゴ気候取引所への参加を表明しました。ソニー・エレクトロニクスは、「米国内の製造事業所のエネルギーの使用にともなうCO_2の直接排出量を、1998年から2001年の平均排出量を基準として、2010年までに6%削減する」という目標の達成を目指し、排出量の削減に取り組みます。シカゴ気候取引所においては、自社での排出削減に加え、目標達成のために排出削減プロジェクトからのクレジットを購入することができます。

また、日本において、ソニーは2004年12月に設立された日本温暖化ガス削減基金(JGRF)に出資しています。同基金は、途上国などで実施される温室効果ガス排出削減プロジェクトから生じる排出権をクレジットという形で購入し、出資企業に配分することを目的に設立されたものです。ソニーは同基金を通じ、2007年以降に京都議定書のもとで有効なクレジットを取得する予定です。

特集

サプライチェーン・マネジメント

近年、企業の社会的責任として、完成した製品の品質だけではなく、その製品が作られる生産現場の人権・労働・環境などを含めた総合的な「製品に対する責任」に関するステークホルダーの関心が急速に高まっています。特に、生産・調達のサプライチェーンが発展途上国に広がるにつれて、この関心は、メーカーの直接的なコントロール下にある、自社の生産現場はもとより、それらに部品や材料を供給するサプライヤーや、生産委託先にも及んでいます。
ソニーでは、サプライチェーンを構成するこのような取引先に対する、「CSR調達」すなわち、法令遵守、労働、安全衛生、環境保全などを含めたCSRマネジメントを、同業他社との共通の枠組みを開発し、導入しています。

グローバルな「CSR調達」のアライアンスの形成

エレクトロニクス業界においては、複数の最終製品メーカーが、同じ生産委託先や部品等のサプライヤーと取引を行うことが多くなっています。そのため、それぞれのメーカーが、独自の基準を導入することで、サプライチェーンに大きな混乱と過剰な負荷がかかることが懸念されています。

電子業界行動規範(Electronic Industry Code of Conduct：EICC)グループは、電子業界におけるサプライチェーンにわたるCSR管理を効率的かつ効果的に進めるため、2004年に設立されました。EICCは、エレクトロニクス業界全体でのサプライチェーンでのCSR管理の効率的な運用、改善、活動レベルの向上を目指し、行動規範の制定と管理に必要なツールやウェブシステムを共同で開発しています。また、サプライヤーの能力開発プログラムの開発も計画されています。これらの仕組みの構築においては、非政府組織(NGO)や社会的責任投資団体などのステークホルダーと定期的に意見交換を行っています。

EICCの会員企業は、フレクストロニクス社、ヒューレット・パッカード社、インテル社、マイクロソフト社を含む欧、米、アジア、日本の25企業(2007年4月時点)で、メーカー、生産受託企業、小売企業などから構成されています。EICCは、欧州のテレコム業界を中心としたグローバル・eサステナビリティ・イニシアチブ(GeSI)サプライチェーン・ワーキング・グループなどの同業種セクターとも協力して、サプライチェーンでのCSR管理を推進しています。

ソニーはEICCの設立当初より、運営委員の1社として参画しています。

EICCの会議

EICC(電子業界行動規範)の仕組み

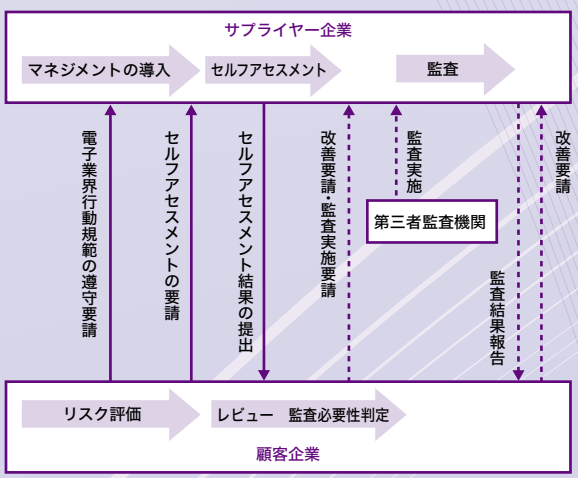

EICC の主な活動

- 電子業界行動規範の制定・改定
- 共通運用ツールの作成
  - **リスク評価ツール**
    リスク領域を特定し、活動の優先順位を付けるためのツール
  - **サプライヤーセルフアセスメント**
    CSR への取り組みや管理システムに関連する情報を提供するための自己記入式の調査
- 監査の実施
  - **監査手順の共通化**
  - **第三者監査実施機関の特定**
- ウェブシステムの構築・運用
  - **各サプライヤーから提供されたCSR に関するデータの収集、管理ならびに分析のためのウェブ上の情報管理システム**
- ステークホルダー・エンゲージメントの実施

URL 電子業界行動規範(Electronic Industry Code of Conduct) http://www.eicc.info

ソニーサプライヤー行動規範（項目）
2005年6月制定

- 法令遵守
- 労働
  - 雇用の自主性
  - 児童労働の禁止
  - 差別の撤廃
  - 非人道的な扱いの禁止
  - 最低賃金の確保
  - 労働時間の法令遵守
  - 結社の自由の尊重
- 安全衛生
  - 機械装置の安全対策
  - 衛生管理
  - 安全管理
  - 緊急災害時対応
  - 労働災害・職業的疾病管理
  - 身体的な負荷のかかる作業への配慮
  - 寮施設と食堂の衛生面確保
- 環境保全
  - 製品含有物質規制の遵守
  - 化学物質と環境汚染物質の管理
  - 排水と廃棄物の管理
  - 大気汚染の防止
  - 環境許可証の取得と適切な報告
  - 汚染防止や省資源対策
- 管理の仕組み
  - 企業のコミットメント
  - 経営の説明責任と責任
  - 法律と顧客要求
  - リスク評価とリスク管理
  - 活動目標、実行計画、測定
  - 教育・研修
  - コミュニケーション
  - 従業員フィードバックと参画
  - 監査と評価
  - 改善措置
  - 文書化と記録
- 倫理的経営
  - 汚職、恐喝、横領の禁止
  - 情報の公開
  - 不適切な利益供与・受領
  - 公正な事業、広告、競争
  - 内部通報制度
  - 地域貢献
  - 知的財産権の保護

「ソニーサプライヤー行動規範」の制定と運用

ソニーは、このような背景のもと、業界共通の「電子業界行動規範（Electronic Industry Code of Conduct）」にもとづいて2005年6月に「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。

ソニーでは、2006年度までに「ソニーサプライヤー行動規範」の内容を対象となるすべてのサプライヤーの方々にお知らせするとともに、当行動規範の遵守を要請しました。また、その遵守状況を把握する一環として、サプライヤーセルフアセスメントを段階的に導入し、サプライヤー向けの説明会を実施しています。また、EICCの共同監査を通じて一部サプライヤーの試験的な監査を開始しています。

追加情報 >> 資材調達活動
ソニーサプライヤー行動規範 http://www.sony.co.jp/csr/report

ステークホルダーからのメッセージ

サプライチェーン・マネジメントの意義

足達英一郎氏
（株）日本総合研究所
創発戦略センター
上席主任研究員

欧米のCSR概念を特徴付ける事項に「労働慣行」の問題があります。過酷な労働環境や児童労働に対して厳しい目を持つ消費者の存在が背景です。とりわけ委託工場の活用やグローバルな資材調達をする多国籍企業の実態に関心が集まり、対象も、スポーツ用品から、玩具、靴、アパレルを経て、電気・電子機器にも広がってきました。今日、サプライチェーン全体のCSRマネジメントはソニーのようなグローバル企業にとって重要な課題です。社会的責任投資家だけでなく、一般株主などのステークホルダーもサプライチェーンで生じる「労働慣行」の問題が当該企業のイメージを大きく傷つけるリスクを懸念しています。

ソニーは事業のグローバル性、多様性を通じて、CSRに関してのさまざまな経験をしています。2003年の「ソニーグループ行動規範」でサプライヤーの方々の取り組みへの期待を表明し、米国のエレクトロニクスメーカーが共同で設立した電子業界行動規範グループへの参加を経て、2005年6月に「ソニーサプライヤー行動規範」を制定した行動力は高く評価されます。今後、セルフアセスメントも含めた取り組みに注目したいと思います。

ただ、サプライチェーンCSRマネジメントの必要性は、資材や部品の調達だけには限られません。製品の販売や廃棄段階でも問題が指摘されています。こうした領域でも、優れたリーダーシップを発揮されることを期待します。

特集
イノベーション

1946年、ソニーの創業時に起草された設立趣意書には、「最モ社会的ニ利用度ノ高イ高級技術製品ヲ対象」とすることが明示されています。それ以来、ソニーは新たな技術をもとに、創造的な製品、サービスを生み出し、また、さまざまなライフスタイルの提案を通じて、社会に夢と喜びを提供してきました。
現在、さらに高度化した革新的な技術は、これまで想像もできなかったような、持続可能なライフスタイルの創造や、社会的課題克服への貢献という、新たな可能性も秘めていると、ソニーは考えています。
ソニーは、創造的な技術、製品、サービスを通じて、社会に貢献するというイノベーションの精神を、そのDNAとして着実に引き継ぎ、新たな可能性への挑戦を続けます。

疾病原因究明に貢献する「Cell Broadband Engine™」(セル)技術

「Cell Broadband Engine™」と分散コンピューティングとは？

「プレイステーション 3」(PS3®)に搭載された半導体「Cell Broadband Engine」(セルブロードバンドエンジン、Cell/B.E.)は優れた演算能力と標準的なパソコンの約10倍の処理能力を持っています。Cell/B.E.により、膨大なメディア演算処理がリアルタイムで可能になり、次世代のデジタル家電機器群やコンピュータエンタテインメントシステムのみならず、映画制作のためのワークステーションや科学技術用シミュレーション・システムなど、今後、幅広い分野に応用できます。また、複数のオペレーティングシステム(OS)を同時に実行でき、既存のパソコン、ワークステーション向けのOSや、デジタル家電、コンピュータエンタテインメントシステムなどのリアルタイムOSも、同時に実行できます。

分散コンピューティングとは、集中型スーパーコンピュータを使わずに膨大な計算性能を得るための手法です。主に、大学や研究機関などで用いられています。小さく分散された計算ユニットがプロジェクトに参加するユーザーのコンピュータに割り当てられ、計算終了後にその結果が集められます。したがって、1台でも多くのコンピュータが加わることにより、より大きな計算能力を生み出すことができます。

これらの技術によりネットワークで接続されたPS3®があたかもスーパーコンピュータのように働くことになります。

PS3®によるタンパク質の折りたたみ現象の解析

タンパク質の異常な折りたたみ現象によって引き起こされるパーキンソン病、アルツハイマー病やがんなどのさまざまな疾病の原因究明には、膨大な計算力をともなう解析が不可欠です。タンパク質の折りたたみの過程は非常に複雑であることから、コンピュータシミュレーションによる研究が必要となりますが、パーソナルコンピュータでそのシミュレーションを行うには最長30年もの年月がかかります。

Folding@home™ を起動中のPS3®の画面

米国スタンフォード大学では、折りたたみ現象を研究するため、分散コンピューティング プロジェクト「Folding@home™」(フォールディング・アット・ホーム)を発足させ、これに参加した端末それぞれに膨大な計算の一部をタスクとして送り、多数の端末が並列処理することで解析にかかる時間の短縮を図っています。各端末の計算処理の結果は、終了すると同時にインターネット経由でスタンフォード大学に戻されます。

「Folding@home™」の仕組み

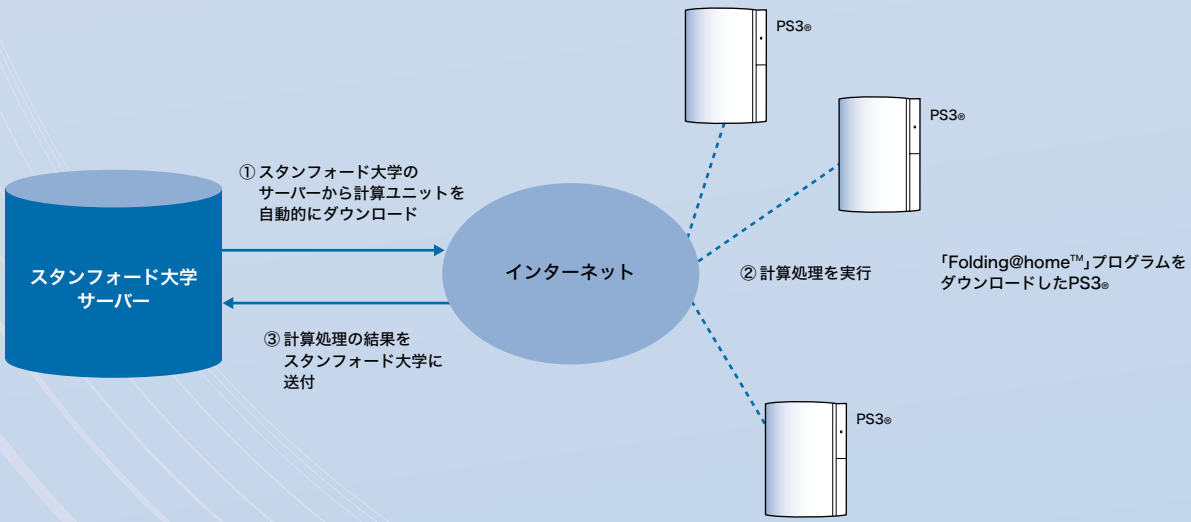

（株）ソニー・コンピュータエンタテインメント（ＳＣＥ）は、２００７年３月からＰＳ３®向けに「Folding@home™」を支援するアプリケーションの提供を開始し、優れた演算能力を持つCell／B.E.を搭載したPS3®が解析に貢献することで、疾病の原因究明に協力しています。

2007年3月時点で「Folding@home™」には全世界で約20万台のコンピュータが参加していましたが、多くのPS3®ユーザーの皆様が参加したことにより、貢献する計算能力の総和は短期間のうちにこれまでの2倍以上となりました。（2007年6月現在）

追加情報 >> Folding@home™ on PLAYSTATION®3
http://www.scei.co.jp/folding/jp/

Contributing to

"Contributing to the Earth"ロゴは、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントの商標です。

ステークホルダーからのメッセージ

医学研究（メディカル・リサーチ）の可能性

ビジェイ S. パンデ氏
スタンフォード大学
化学科・構造生物学科
准教授

微生物や化学品が変化する過程のシミュレーションは、現代医学において非常に重要な役割を果たしています。スタンフォード大学では、人間のタンパク質の折りたたみ現象の研究およびそれに関連するさまざまな疾病を理解するため、2000年10月、分散コンピューティングプロジェクト「Folding@home™」を発足させました。このプロジェクトでは、タンパク質の折りたたみ現象をより深く理解するためにコンピュータシミュレーションを利用しています。研究にあたっては膨大な計算力をともなう解析が不可欠ですが、この解析を、ネットワークとつながっているボランティアの方々にお願いしています。このプロジェクトでは、当初から100万台以上ものコンピュータのサポートを受けることができました。

2007年3月には、「プレイステーション３」のユーザーもこのプロジェクトに参加できるようになりました。そのおかげで、わずか1カ月間で処理能力が倍増し、疾病に対する理解が一段と深まり難病の治療薬開発に向けた研究が大幅に加速しました。

「Folding@home™」のような取り組みで成功の鍵を握るのは、優秀な技術とボランティアの方々の継続的な支援です。今後も、ソニーやその他の提携企業が、こうした活動を積極的に推進していくことを期待しています。

ライフスタイルを変える非接触ICカード技術方式“FeliCa(フェリカ)”

FeliCa

ソニーが開発した“FeliCa(フェリカ)”※1は、カードをリーダー／ライター(読み取り・書き込み装置)にかざすだけでデータのやりとりができる、非接触ICカードの技術方式です。「felicity：至福」から発展させた名前どおり、日常生活をより楽しく便利にすることを目指して誕生しました。1996年にFeliCaのカード出荷を開始して以来、日本、シンガポール、中国、インド、タイなどの公共交通機関、携帯電話向けサービスなどに採用され、2007月3月現在、FeliCa対応ICチップの累計出荷数は2億個となっています。

FeliCaのしくみ

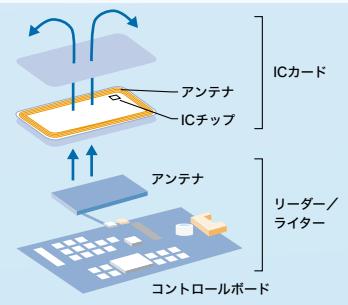

FeliCaカードをリーダー／ライターにかざすと、リーダー／ライターのアンテナから電磁波を受けて、FeliCaカード内に電力が発生します。この電力で起動したFeliCaカードとリーダー／ライターが相互に通信を行い、データの読み取りと書き込みが可能になるため、FeliCaカード内には電源が不要です。また、リーダー／ライターとFeliCaカード間の処理は、暗号処理を含めて約0.1 秒以内で行うことができます。

・高いセキュリティ
リーダー／ライターとFeliCaカード間での相互認証と通信データの暗号化のほか、データ改ざんの防止処理を行っています。データの安全性を向上させているため、決済や個人認証など、確実なセキュリティを要求される用途にも適しています。
・使いやすさ
カードの抜き差しが不要で、かざすだけでデータのやりとりができる非接触方式は、子どもから高齢者まで幅広い層にとって使いやすいものです。また、1枚のカードの中で、多目的なデータを管理することができます。
・環境への配慮
データを書き換えることで、カード自体を何度も再利用することができるため、従来の紙の切符に代わる電子乗車券としての利用が拡大しています。また、植物原料プラスチック※2を使用したFeliCaカードも実用化されています。

1枚のカードで複数の用途を可能にしたことで、現在、FeliCaの技術は、電子乗車券から電子マネー、クレジット、電子社員証、会員証からポイントカードなどに広がっています。また、携帯電話にこの機能を組み込むことにより、「おサイフケータイ®」※3として、さまざまなお財布の中の機能を一つにまとめて持ち歩くことが可能になりました。
“かざす”だけでデータを通信できるという簡単、便利、安全なFeliCaの技術は、さまざまなライフスタイルへ応用することが期待されています。

FeliCaの活用例

電子決済機能

電子マネー

電子チケット機能

交通機関の電子乗車券

個人認証機能

電子社員証・学生証

※1 「FeliCa」は、ソニー株式会社が開発した非接触ICカードの技術方式です。「FeliCa」は、ソニー株式会社の登録商標です。
※2 植物原料プラスチックについては、57ページをご覧ください。
※3 「おサイフケータイ」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

特集

植根中国　長遠発展

中国に根ざし、共に長期的な発展を目指す

近年、BRICs諸国(ブラジル、ロシア、インドおよび中国)に代表される新興経済諸国は、グローバリゼーションの流れの中、目覚ましい発展を遂げています。中でも、中国は2001年のWTO加盟以来、急速な発展を遂げ、ソニーのビジネスにとって最も重要な地域の一つとなっています。
ソニーは、1970年代に中国でビジネスを本格的に開始し、1996年に中国におけるソニーのビジネスを統括管理する会社としてソニー・チャイナを設立しました。2005年には、中国のニーズに合った製品設計・開発機能を強化する目的で「中国設計工程集団(China Design Engineering Group)」を、さらにその中にデザインの強化を目的として「創造中心(Creative Center)」を設立しました。2007年6月現在、中国におけるソニーグループの製造事業所数は7拠点、社員数は約35,000人となっており、ソニーにおいては、市場として、また商品企画から開発設計、生産まで担う技術拠点としての中国の重要性がますます高まっています。
このような環境のもと、ソニーでは、「植根中国　長遠発展ー中国に根ざし、共に長期的な発展を目指すー」を中国におけるスローガンとして掲げ、企業市民として、真に中国社会に根ざした企業となることを目指して、多様なステークホルダーに配慮した事業活動を展開しています。

お客様とともに

ソニーは、中国で事業活動を開始した当初より顧客サービスの仕組みを構築してきましたが、現在は、より高品質なサービスを提供するために「安心・便利」をテーマに掲げ、活動を推進しています。

2001年には、中国の総合お客様ご相談窓口として「カスタマーコンタクトセンター」を上海に開設しました。無料電話ホットライン、電子メール、ホームページ、書簡などを通じて、お客様向けに製品に関する相談、技術支援、アドバイスなどを販売前から販売後まで総合的に行っています。

また、2005年9月にリニューアルオープンしたサービスセンターは、アジア最大規模の応対窓口を持ち、「即時修理」(お客様がお待ちの間に完了する修理)、「承諾修理」(修理期限をお約束する)、アクセサリー販売、ネット端末による最新製品・サービス情報などのサービスを提供しています。同年に設立した「ソニー・チャイナ部品センター」は、中国国内のサービスセンターに迅速かつ低コストで部品を供給しています。また、中国においてますます増え続ける製品の製造や全世界への輸出をサポートするため、ソニーにおける5番目の部品拠点として重要な役割を担っています。

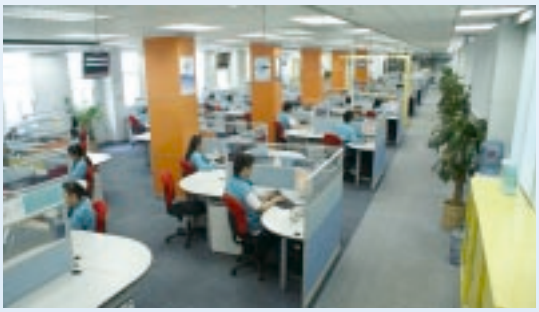

上海のカスタマーコンタクトセンター

ステークホルダーからのメッセージ

お客様の心の声に耳を傾けること

袁　瑛(ユェン　イン)
ソニー・チャイナ
カスタマーコンタクトセンター

2003年の入社以来、ソニー・チャイナの総合お客様ご相談窓口「カスタマーコンタクトセンター」にて、お客様応対業務に携わってきました。

中国におけるソニービジネスの規模拡大にともない、お客様の数が増え、お客様の要求も次第に多種多様になってきました。「以客戸為中心(お客様を中心に)」という理念にもとづき、第一線でお客様と接触している我々は、常に三つのことを心がけています。第一は、個々のお客様に対し、それぞれに適切なサービスを提供することです。次に、お客様とのコミュニケーションを通して、言葉や文章では表しきれないメッセージ、いわゆるお客様の心の声を聞き取ろうとする努力です。最後に、お客様の声を迅速に社内の関連部署にフィードバックし、最終的にお客様のために商品やサービスに反映していくことです。

お客様からいただく「ありがとう」という言葉は、直接応対している自分にとって何よりもうれしいものであり、自らの努力によってお客様の手助けになることにやりがいを感じています。またさらに、毎日のお客様との応対を通して自分が成長していると実感しています。

社員とともに

「グローバル・ローカライゼーション(グローバルな経営にもとづいた現地化の推進)」というソニーの基本理念のもと、中国における現地リーダーの育成に取り組んでいます。

ソニー・チャイナでは、2000年よりMBAプログラムにもとづく「ソニー・CEIBS※マネジメント開発プログラム」を継続的に実施しています。このプログラムはリーダーや中間管理層を対象とし、部門間の枠組みを超えたコミュニケーションを促進するとともに、現地リーダーの育成に結びついています。

また、ソニー(株)をはじめとする日本国内のグループ会社で勤務した中国人社員が中国に帰国後、ソニー・チャイナで活躍の場を得たり、ソニー・チャイナの社員が日本で一定期間研鑽を積むなど、国際的な視野と経験を身につけた将来の中国ビジネスを担う基幹人材の育成も継続的に行っています。

※ China Europe International Business School(中欧国際工商学院)

ステークホルダーからのメッセージ

日本での経験を生かし、中国でさらなる成長へ

劉　迎歓
(リュウ・イン・ファン)
ソニー・チャイナ
中国設計工程集団

2002年秋から2005年春まで、私は日本のソニーイーエムシーエス(株)の社員として、愛知県一宮市の工場でテレビのハードウェアとソフトウェアの開発業務に携わりました。いつか自分の手で、中国のお客様のために、中国人によって設計・開発された「Made in China」のテレビをつくるという夢を抱き、2005年の春に中国に帰国し、ソニー・チャイナの「中国設計工程集団」(China Design Engineering Group)に入社しました。現在は、テレビやプロフェッショナルディスプレイのソフトウェア開発を行うグループのリーダーを務めています。

日本での2年半の間に、原型設計からソフトウェアの開発、量産までといった製品化の一連の流れを経験できたことは、現在の仕事に大いに役立っています。もちろん、技術ノウハウだけでなく、2年半の海外生活を通して目に見えない精神的な成長も遂げたと感じています。語学力をはじめグローバルな時代において不可欠な異文化コミュニケーション力を身につけたことは大きな収穫です。

自分の手で「Made in China」のテレビをつくる夢を追い続け、こういった技術面での蓄積と精神面での収穫を今後の仕事にも生かしていきたいと思います。

地域社会とともに
ソニー愛心勉学援助プロジェクト

中国の長期発展に寄与するためには教育が重要であるとの考えのもと、ソニーでは中国において、教育分野を中心とした社会貢献活動に継続的に取り組んでいます。

中国農村部の貧困地区では、授業に使う机といすの不足や老朽化、黒板の反射光による子どもたちの眼への影響が問題になっています。ソニーは、子どもたちの教育環境を整えるため、机やいす、黒板の寄贈を2003年より継続して行っており、これまでに24省、約100校、2万4,000人の子どもたちを支援しました。

2006年も、各地の学校へソニーのボランティアが訪問し、書籍、文房具、スポーツ用品などを贈ったほか、子どもたちとの交流を図りました。

机などを寄贈された学校の子どもたち

ステークホルダーからのメッセージ

ソニー愛心勉学援助プロジェクトに参加して

田　軍輝
(ティエン・ジュンホェ)
ソニー・チャイナ
済南支社

4時間に及ぶ長い道のりを経て山東省陽信県水落坂郷中心小学校に着いたとき、迎えてくれたのは先生と子どもたちの質朴な笑顔と温かい拍手でした。旅の疲れが瞬時に消えてしまい、人を助けることはこんなにうれしいことかと気づきました。新しい机やいす、黒板と合わない粗末な教室を見ると、20年前に自分が通っていた小学校を思い出しました。中国はこの20年の間に急速な経済成長を遂げているにもかかわらず、ここでは教育環境がまったく改善されていないことに心が痛みました。子どもたちの純粋な笑顔を見て、私たちの愛心勉学援助プロジェクトはまだ始まったばかりだと感じました。今後も多くの学校を訪問し、子どもたちと触れ合いたいと思っています。

索尼海外学生交流计画
(Sony Student Project Abroad (China))

ソニーは、ソニーエレクトロニクス(米国)創立30周年を記念して1990年から10年にわたり、米国各州から毎年、高校生を日本に招聘するプログラムを実施し、延べ約500人の米国人高校生を日本へ招くことで、日米の相互理解促進に寄与しました。

そして2006年からは、ソニー・チャイナ創立10周年とソニー(株)創立60周年を記念して、中国の高校生を対象としたプログラム「索尼海外学生交流计画(Sony Student Project Abroad (China))」を開始しました。初年度は、中国最大の青年団体である中華全国青年連合会との共同主催により、北京と上海から次世代を担う高校生20人を1週間日本に招き、日本の企業や学校、家庭での生活体験を通じて日本の文化や社会に対する理解を深めてもらうことを目的とするプログラムを実施しました。

ストリンガー会長、中鉢社長による歓迎会

環境問題への取り組み

第1回となる今回は、中国国内でも関心が高まっている「環境問題への意識向上」をテーマにプログラムが組まれました。参加した中国の高校生は、専門家による講義や家電リサイクル工場の見学などを通じて環境に関する知識を学んだほか、植物原料プラスチックを使用している“ウォークマン®”を分解するワークショップやソニーの環境活動を紹介する展示などを通じて、ソニーの環境への取り組みに対する理解を深めました。

“ウォークマン®”の分解ワークショップ

日中両国の交流

本プログラムの大きなテーマ「日中両国の交流」のもと、コミュニケーションの場も多く設けられました。ソニー社員との交流会では、さまざまな国籍のソニー社員と高校生たちが、クイズ形式で自己紹介やお互いの国の文化を紹介するゲームを楽しみ、親睦を図りました。

また、日本の高校生との交流プログラムとして、東京の高校を訪問し、中国語を学ぶ日本人高校生と合同で、「30年後の未来のエコシティ」をテーマにしたワークショップに取り組みました。このワークショップは、環境に配慮した30年後の都市を日中の高校生が一緒に構想して模型を制作するもので、理想的なエコシティのイメージを互いに伝え合い、共有し、議論しながら作業を進めました。「住む」「働く」「学ぶ」「買う」「集まる・遊ぶ」「憩う」「移動する」と7つのグループに分かれて模型を完成した後は、各グループが考えた街づくりのコンセプトについて、日中の高校生が発表し、専門家からコメントを得ました。

日中高校生による「30年後の未来のエコシティ」ワークショップ

そのほか、中国の高校生に日本の生活を実体験してもらうために、ソニーの社員宅でのホームステイを実施しました。節水やごみの分別といった一般家庭での環境配慮について学びながら、ホストファミリーと日本の文化に触れる週末を過ごしました。

最終日に行われた発表会では、ホームステイやソニー社員との交流を通じて日本、そして日本人に対するイメージが変わり、理解を深めたこと、またソニーをはじめ日本の先進技術や一般家庭での生活に触れ、日本全体の環境に対する意識や配慮に関して実体験で学んだことについて、高校生から「今回学び、感じたことを、中国に持ち帰って生かしたい」といった意見が出されました。

ソニー社員宅でのホームステイ

2007年は対象を拡大し、北京・杭州・成都の高校生30人を対象にプログラムを実施する予定です。

マネジメント体制

ソニーのコーポレートガバナンス強化の歩み

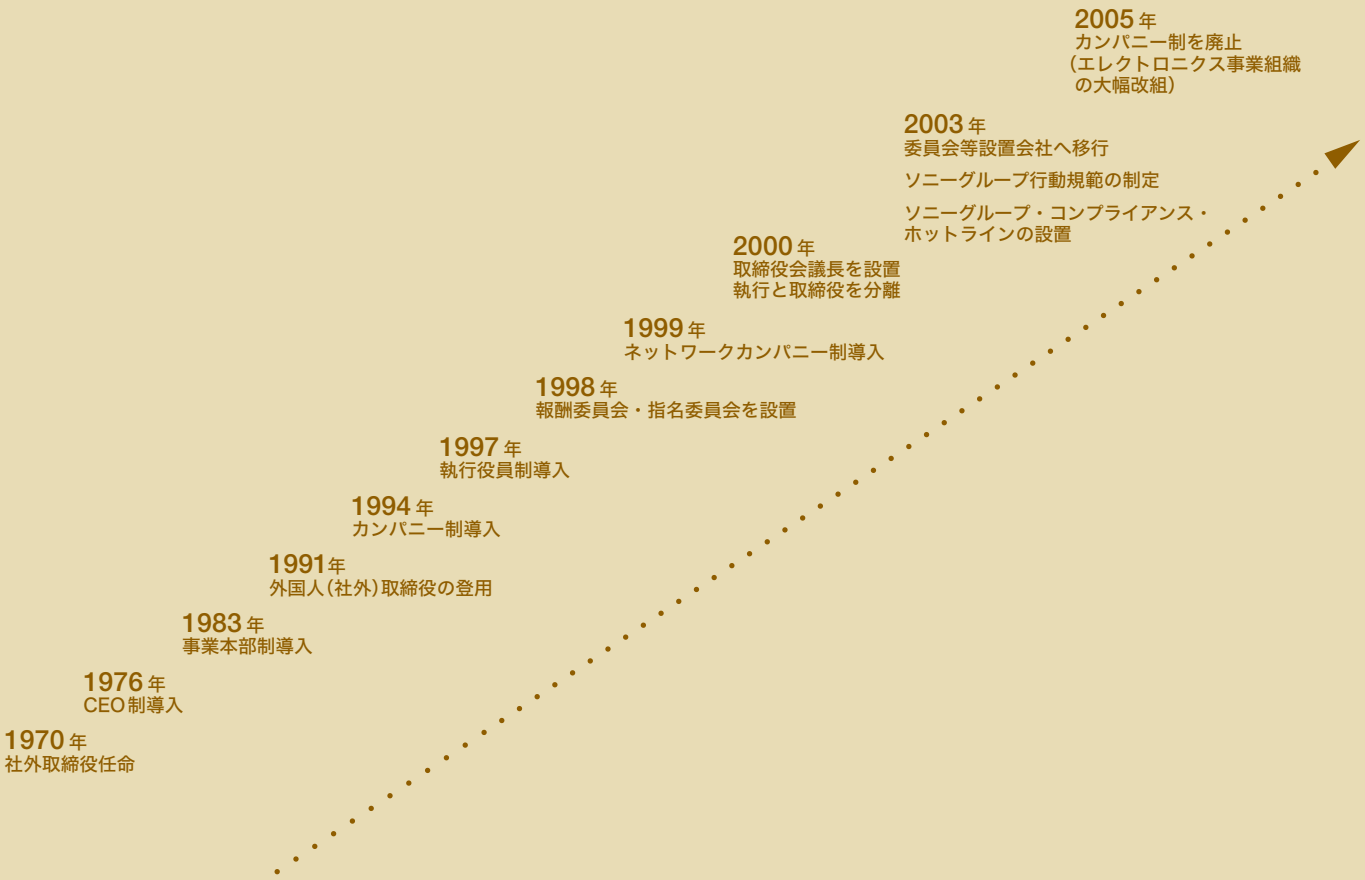

社外取締役からのメッセージ

世界に冠たるグローバル企業として、常に先端を行くことを期待されているわが社の「社会に対しての責任」の正しい果たし方が、監査・執行・業務といった社業全般に徹底されることは、ソニーの存在の中枢にかかわる問題です。

財務報告に関する米国SOX法準拠の持続徹底や「ソニーグループ行動規範」の周知徹底等、組織全般にわたってわが社の「社会に対する責任-CSR」をいかにして常時高い水準で担保するか。そのためのマネジメント体制、ガバナンスのあり方をわれわれは絶えず問い直し続けていかなければなりません。

ソニー株式会社
取締役　取締役会議長
小林　陽太郎

コーポレートガバナンス

ソニー(株)は、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでいます。その一環として、会社法上の「委員会設置会社」を経営の機関設計として採用し、法令に定められた事項を遵守することに加え、経営の監督機関である取締役会の執行側からの独立性を強化するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などの独自の工夫を追加し、健全かつ透明性のある仕組みを構築・維持しています。また、それぞれの責任範囲を明確にしたうえで取締役会が執行役に業務執行に関する決定権限を委譲し、迅速な意思決定による効率的なグループ経営を推進しています。

経営機構の概要

ソニー(株)は、法定機関として、株主総会で選任された取締役からなる取締役会、および取締役会に選定された取締役からなる指名・監査・報酬の各委員会、ならびに取締役会に選任された執行役を設置しています。これらの法定機関に加え、特定の担当領域において業務を遂行する業務執行役員を設置しています。

コーポレートガバナンス機構

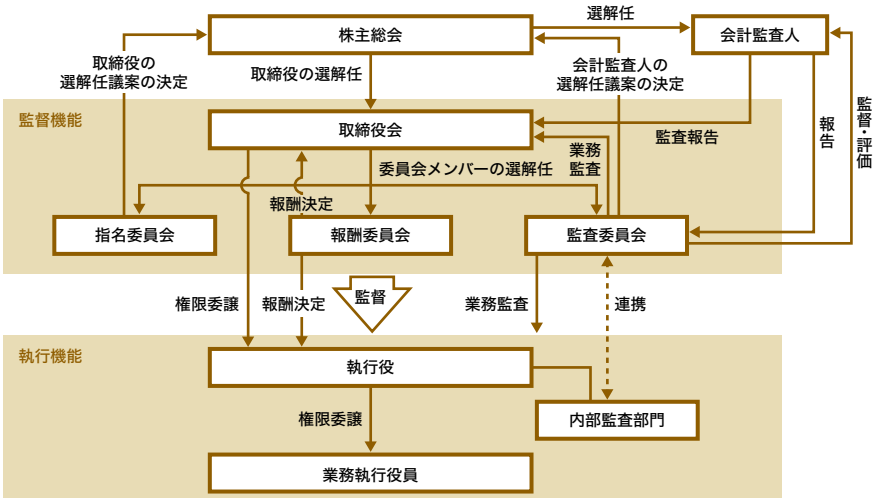

各機関の主な役割

取締役会：

- ソニーグループの経営の基本方針の決定
- ソニーグループの業務執行の監督
- 委員会メンバーの選解任
- 執行役の選解任

追加情報 >> ソニー株式会社　取締役会規定
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/qfhh7c000009px1e-att/board_of_directors_J.pdf

指名委員会：

- 取締役の選解任議案の決定

監査委員会：

- 取締役の職務執行の監査、および執行役の職務執行(財務諸表の作成プロセス、情報開示に関する統制と手続き、内部統制、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、内部監査体制、内部通報制度、その他に関するもの)の監査
- 会計監査人の選解任・不再任議案の内容の決定および会計監査人に対する報酬の承認、会計監査人の職務の監督と評価
- 会計監査人による監査の範囲および結果(内部統制、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠および財務報告全般に関する会計監査人の評価を含む)についての検討

報酬委員会：

- 取締役、執行役、業務執行役員およびグループ役員の個人別報酬の方針、ならびに、かかる方針に基づく取締役および執行役の個人別報酬の額および内容の決定

追加情報 >> 取締役および執行役の報酬に関する基本方針
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/stock/qfhh7c00000cmt6a-att/rep2007.pdf
P24～25

執行役：

- 取締役会から授権された範囲での、ソニーグループの業務執行の決定および遂行

業務執行役員：

- 事業ユニット、研究開発、本社機能など、特定領域についての、取締役会および執行役が決定する基本方針に基づく担当業務の遂行

ソニー独自の工夫

ソニー(株)では、ガバナンス強化のため、法律に定められた事項に加え、取締役会の執行側からの独立性を確保するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などを取締役会規定に盛り込み、制度化しています。その主なものは、以下のとおりです。

- 取締役会議長・副議長と代表執行役の分離
- 社外取締役の再選回数の制限、委員会メンバーのローテーション
- 各委員会議長の社外取締役からの選任
- 利益相反の排除や独立性確保に関する取締役の資格要件の制定
- 指名委員会の人数の下限の引き上げ(５名以上)、また2名以上は執行役兼務の取締役とすること
- 原則として報酬委員の1名以上は執行役兼務の取締役とすること、および報酬委員へのソニーグループのCEO、COOならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役の就任禁止
- 監査委員の他の委員会メンバーとの兼任の原則禁止

会議体の開催状況

2006年度(2006年4月1日～2007年3月31日)において、取締役会は８回、指名委員会は5回、監査委員会は14回、報酬委員会は6回開催されました。2006年度における在任期間中に開催された取締役会および所属する委員会の会議について、出席率が開催総数の75％未満である取締役はいませんでした。
(上記は、米国の証券取引法の関連規則であるRule14a-101に準拠した記載です。)

監査委員会と内部監査部門の連携状況

ソニー(株)は、内部監査部門を設置しており、同部門が国内外の主要グループ会社に設置されている内部監査部門を統括することによりグローバルに統制のとれた内部監査活動を展開しています。内部監査部門は監査委員会において定期的に監査報告を行うとともに、監査委員会宛てに毎月の監査報告書を提出しています。また、内部監査部門の独立性強化のため、同部門責任者の任免について監査委員会の同意を必要としています。

米国企業改革法に関するガバナンス

米国では、企業会計不祥事の頻発を契機に、2002年に米国企業改革法(Sarbanes-Oxley Act：SOX法)が制定されました。ソニー(株)は、米国証券取引委員会(SEC)に登録しているため、この法律の適用を受けます。

SOX法にもとづく義務の一つとして、ソニー(株)のCEOおよびCFO(以下、「マネジメント」)は、SECに提出する年次報告書 Form 20-Fに、財務諸表の適正性、情報開示に関する統制と手続き、および財務報告に係る内部統制に関する所定の事項の証明書を添付する義務があります。

ソニー(株)では、「情報開示に関する統制と手続き」として、主要なビジネスユニット、子会社、関連会社および社内部署から潜在的重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保について、ソニーグループのIR、経理、法務、広報、財務、内部監査、人事を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、CEO、社長およびCFOを補佐しています。

また、2007年3月期からは、財務報告に係る内部統制に関するマネジメントの報告書をForm 20-Fに含めることも義務づけられました。これを遵守するため、ソニーは、内部統制に関する必要な文書化・内部テスト・評価等のグローバルな活動を監督・評価する、本社部門の責任者からなる組織横断的な運営委員会を設置しました。そして、評価の結果、マネジメントは、2007年3月31日時点におけるソニーにおける財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論に至りました。

内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議

2006年4月26日開催の取締役会において、会社法第416条第１項第１号ロおよびホに掲げる当社およびソニーグループの内部統制およびガバナンスの枠組みに関する事項につき、現体制を確認の上、かかる体制を継続的に評価し、適宜改善することを決議しました。

追加情報 >> 内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/library/tousei.html

取締役・執行役

取締役会

議長：小林　陽太郎 *　副議長：河野　博文 *

ハワード・ストリンガー	ソニー(株) 代表執行役 会長 兼 CEO
中鉢　良治	ソニー(株) 代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO
井原　勝美	ソニー(株) 代表執行役 副社長、コンスーマープロダクツグループ担当
岡田　明重*	(株)三井住友銀行 特別顧問
河野　博文*	JFEスチール(株) 専務執行役員
小林　陽太郎*	富士ゼロックス(株) 相談役最高顧問
橘・フクシマ・咲江*	コーン・フェリー・インターナショナル(株) 日本担当 代表取締役 社長 米国本社 取締役
宮内　義彦*	オリックス(株) 取締役 兼 代表執行役 会長 グループCEO
山内　悦嗣*	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役
ピーター・ボンフィールド*	Telefonaktiebolaget LM Ericsson 取締役
住田　笛雄*	住田会計事務所長
張　富士夫*	トヨタ自動車(株) 代表取締役 会長
ネッド・ローテンバック*	Clayton, Dubilier & Rice, Inc. オペレーティング・パートナー
安田　隆二*	一橋大学大学院 国際企業戦略研究科 教授

指名委員会

議長：小林　陽太郎*
委員：河野　博文*
ピーター・ボンフィールド*
張　富士夫*
ハワード・ストリンガー
中鉢　良治

監査委員会

議長：山内　悦嗣*
委員：住田　笛雄*
安田　隆二*

報酬委員会

議長：岡田　明重*
委員：宮内　義彦*
橘・フクシマ・咲江*

* は会社法第２条第 15 号に定める社外取締役の要件を満たしています。

執行役

ハワード･ストリンガー**	代表執行役 会長 兼 CEO
中鉢　良治**	代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO
井原　勝美**	代表執行役 副社長、コンスーマープロダクツグループ担当
中川　裕	執行役 副社長、セミコンダクタ＆コンポーネントグループ担当
大根田　伸行	執行役 EVP 兼 CFO
木村　敬治	執行役 EVP、 技術戦略、知的財産、エレクトロニクス事業戦略担当
ニコール・セリグマン	執行役 EVP 兼 ジェネラル・カウンセル

** は取締役を兼務しています。

（上記は2007年6月21日現在の新任取締役・執行役および役職情報）

追加情報 >> 東京証券取引所へ提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/IR/library/governance.html

コンプライアンス※1

法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことは、ソニーの企業文化において最も基本的な事項の一つです。ソニーでは、ソニーグループ全体における誠実な事業活動への取り組みを強化し、法的・倫理的問題に適切に対応する体制を確保するため、コンプライアンスネットワークを通じて、コンプライアンス統括部門の設置、「ソニーグループ行動規範」の制定と導入、内部通報制度の導入を行っています。

コンプライアンス体制強化の取り組み

ソニーは、法令、規則および社内規則・方針の遵守と倫理的な事業活動の重要性をソニーグループ内に周知徹底し、さらに推進していくことを目的として、2001年7月、コンプライアンス統括部門をソニー(株)に設置し、ソニーグループ全体のコンプライアンスの方針および体制の整備、ソニーグループの危機管理対応などに取り組んでいます。

また、2003年7月、米州、欧州、日本※2、東アジア※3、パンアジア※4において、ソニー(株)に設置されているコンプライアンス統括部門を補佐し地域のコンプライアンス活動を統括する部門を設置し、コンプライアンスネットワークを構築しました。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域のソニーグループ会社へのコンプライアンス上の指示監督権を持ち、互いに連携をとりながら、グローバルなコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。

※2 担当地域：日本、韓国、台湾
※3 担当地域：中国本土、香港
※4 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

コンプライアンスネットワーク

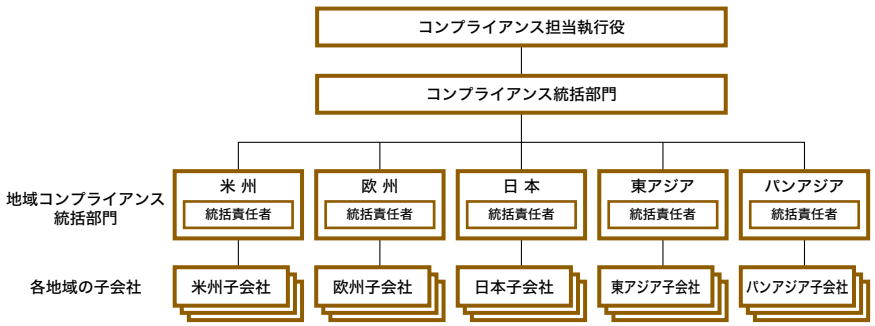

ソニーグループ行動規範

ソニーは、2003年5月、ソニーグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、および法令の遵守と倫理的な事業活動のさらなる徹底を目的として、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが守らなければならない基本的な事項を、「ソニーグループ行動規範」として制定しました。この行動規範では、法令遵守に加え、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示など、ソニーグループの企業倫理や事業活動にかかわる基本方針を定めています。

「ソニーグループ行動規範」は、世界中のソニーグループ各社において、各国の公用語

ソニーグループ行動規範(項目)

2003年5月制定

【適用対象会社】
- ソニー株式会社
- ソニー株式会社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を所有するグループ会社
- ソニー株式会社の取締役会が適用対象と定める会社

【適用対象者】
すべての取締役、役員、および従業員

【規定項目】
1. 基本原則
1-1 法令、社内規則・方針の遵守および誠実で倫理的な事業活動
1-2 ステークホルダーとの関係
1-3 多様性の理解
1-4 構造的利益相反の回避
1-5 社内通報

2. 人権の尊重
2-1 雇用における機会均等
2-2 強制労働、児童労働の禁止
2-3 健全な雇用・労働
2-4 職場環境

3. 誠実で公正な事業活動
3-1 製品・サービスの安全
3-2 環境保全
3-3 公正競争
3-4 広告
3-5 企業情報開示
3-6 個人情報
3-7 知的財産
3-8 機密情報
3-9 公正な調達
3-10 贈答、接待
3-11 記録および報告

4. 倫理的行動
4-1 インサイダー取引
4-2 個人的利益相反
4-3 会社資産
4-4 メディアとの関係と公的発言

※1 コンプライアンス＝法令その他の規範を遵守すること。

に翻訳された上で、自社の行動規範として採択され、導入されています。現在、26カ国語に翻訳されています。

「ソニーグループ行動規範」は、経済協力開発機構(OECD)多国籍企業ガイドライン、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言など、主要な国際基準やガイドラインの主旨を反映して制定されました。

また、ソニーは、日本の代表的な企業によって構成される社団法人日本経済団体連合会の「企業行動憲章」の策定にも参画しており、その内容を尊重しています。

「ソニーグループ行動規範」の制定を契機として、ソニーでは、ソニーグループのガバナンス上の重要事項について、ソニーグループ共通ルールの整備および一元管理を行っています。

追加情報 >> ソニーグループ行動規範　http://www.sony.co.jp/code/

内部通報制度

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」の制定を受けて、社員のコンプライアンス活動への参画を容易にし、法令や社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対処するために、内部通報制度「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」を設けています。運営にあたっては、米州、欧州、日本、東アジア、パンアジアの各地域に通報窓口を設置し、ソニーグループの全社員からの通報を電話、電子メール、郵便などで受け付ける体制を敷いています。

「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」は、コンプライアンス担当執行役に直結する窓口として、通常の指揮命令系統から独立して運営されています。通報案件内容は、定期的に経営陣および監査委員会に報告されるほか、重要案件についても適宜個別報告が行われます。

ソニーでは、匿名による通報を可能とし、通報者保護の観点から、誠実に通報を行った者が社内において不利益な扱いを受けることがないようにしています。

2006年度は、ソニーグループ全体で、約250件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、環境保全、経理関連などがありました。受け付けた通報については、調査、事実確認の上、適宜対応しています。また、通報された問題への対応を契機として、社内規則を整備、再徹底するなど、社内の手続きの見直し、対策が講じられたケースもあります。

ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン

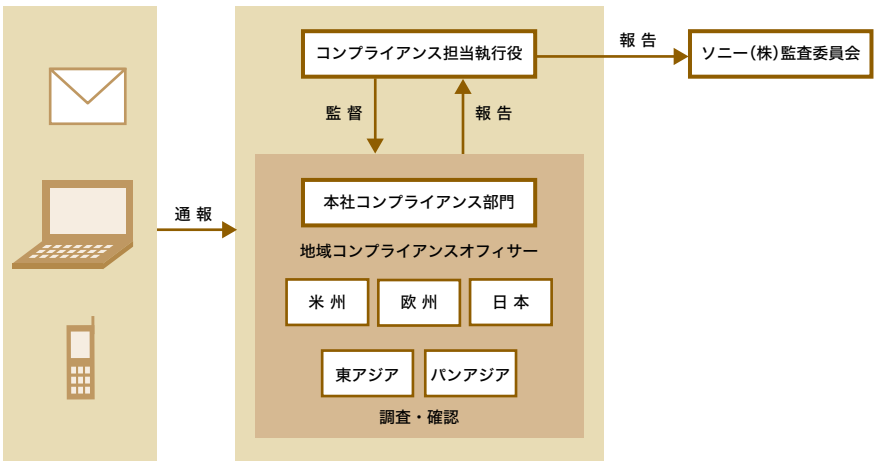

URL
経済協力開発機構　多国籍企業ガイドライン　http://www.oecd.org/
国連グローバルコンパクト　http://www.unglobalcompact.org/
国連世界人権宣言　http://www.un.org/Overview/rights.html
社団法人日本経済団体連合会　企業行動憲章　http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/cgcb/charter.html

ソニーグループ行動規範と内部通報制度に関する啓発活動

ソニーは、「ソニーグループ行動規範」や内部通報制度について、ソニーグループ各社で啓発を図るため、電子メール、小冊子、カード、ポスターの配布、研修やeラーニングの実施、社内報での記事掲載などを継続的に行っています。また、多くのソニーグループのイントラネット上のホームページにも情報を掲載しています。

さらに、企業倫理や「ソニーグループ行動規範」の各条項のうち、ソニーグループ全体としてのコンプライアンスの重要領域(例えば、独占の禁止、公正な競争および公正な取引や、職場での不当な差別やハラスメントの防止に関する事項など)については、具体的な事例を交えたeラーニングやケーススタディなどを活用して、研修および啓発を行っています。

今後も、「ソニーグループ行動規範」で定められた社内方針や価値観の重要性について、啓発や研修を通じて、ソニーグループ全体への周知徹底を継続的に推進していきます。

「ソニーグループ行動規範」・内部通報制度啓発のための小冊子、カード、ポスター、研修用DVDなど

リスク・危機管理体制

ソニーは、ソニーグループの各ビジネスユニット、子会社、関連会社、社内部署が、それぞれの担当事業領域において、定期的にビジネスリスクを検討・評価し、損失のリスクを管理するために必要な体制(リスクの発見・情報伝達・評価・対応の仕組み等)の整備・運用に取り組んでいます。

これに加えて、ソニー(株)の執行役は、自己の担当領域において、ソニーグループに損失を与え得るリスクを管理するために必要な体制の構築・維持を行う権限と責任を持ち、このようなリスク管理体制の確立および維持に努めています。

一方、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、グループリスク、その他関連部門による活動を通じて、このようなリスク管理体制の整備・運用を推進しています。

また、多様化するリスクに対して、ソニーは、ソニーグループ全体での横断的な対応が実行できるよう、2001年よりグループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。この体制下では、危機を3つのレベルに分類しています。レベル1は、ソニーグループに広範囲に重大な影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、CEOの陣頭指揮により対応します。レベル2は、レベル1には該当しないもののソニーグループに広範囲に影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、専門機能を担当するマネジメントによる横断的組織で対応します。レベル3は、他のビジネスユニットへの影響が及ばない危機であり、各ビジネスユニットやグループ会社で対応します。

携帯用カード

「ソニーグループ行動規範」と内部通報制度に関するeラーニング

情報セキュリティと個人情報管理

ソニーは、情報セキュリティへのコミットメントを定め、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員が守らなければならないポリシーとして「ソニーグローバル情報セキュリティポリシー」およびその下位規定である「ソニーグローバル情報セキュリティスタンダード」を制定しています。

また、ソニーは、情報セキュリティをグループ全体で推進するための担当部署をソニー(株)内に設置しています。同部署とソニーグループ各社で任命された推進責任者との連携により、ソニーグループの情報セキュリティの方針および体制の整備にグローバルに取り組んでいます。

個人情報管理についても、2000年7月にソニーグループ共通の「個人情報に関するソニーの基本原則」を定めるとともに、社内規則や業務プロセスの整備を行い、お客様や取引先などの個人情報の適切な取り扱いにソニーグループ全体で取り組んでいます。

また、ソニーグループ国内各社においては、ソニーグループの個人情報管理方針をご理解いただくために、「ソニーグループ・プライバシーポリシー」※1を採択し、2005年4月から運用しています。

情報セキュリティおよび個人情報管理においては、社員一人ひとりの意識が重要な要素になることから、ソニー(株)では、全社員を対象に毎年1回、情報セキュリティおよび個人情報にかかわるコンプライアンス意識や管理レベルの向上を目的とした研修を行っています。この研修活動は、ソニーグループ各社にも展開しています。

ソニーは情報セキュリティと個人情報保護の強化に努めていますが、2007年3月に、国内グループ会社において、社員などが、個人信用情報を不正に取得した上で、第三者に提供していたという事件が発生しました。当該グループ会社は個人信用情報の対象となる方にお詫びと説明を行うとともに、当該事件を公表しました。また、再発防止策として、アクセス権限の一層の限定およびアクセスログの取得の強化、定期的な確認の徹底をはじめとするモニタリングの強化など、個人情報管理をより一層強化する施策を導入しました。

ソニーはこのような事態の重大性を深く受け止め、従業員および業務委託先の管理も含めソニーグループ全体での情報セキュリティおよび個人情報管理体制の強化と再発防止の徹底に傾注してまいります。

※1 対象はソニー(株)およびその国内子会社

追加情報 >> ソニーグループ・プライバシーポリシー http://www.sony.co.jp/privacy/

公正・公明・公平な調達

調達先(サプライヤー)の方々に対し、ソニーは公正・公明・公平を基本的な調達姿勢としており、資材調達活動で、定められた方針や手順によって調達業務を行っています。

エレクトロニクスの資材担当者は、清廉潔白・誠実を基本に、サプライヤーとの間で私的な関係や利害を持つことを禁じられています。例えば、資材担当者が、個人的にサプライヤーからの贈答品を受け取ること、ソニー社員でありながらサプライヤーの経営にかかわる立場になること、といった行為が該当します。

国内のエレクトロニクスビジネスにおける資材調達部門では、ハンドブック「資材担当者の心得」を全員に配布し、周知徹底を行っています。当ハンドブックは、英語、中国語、スペイン語、タイ語に翻訳され、北米、欧州、東アジア、東南アジアなどの資材担当者に配布し、グローバルに倫理の徹底を図っています。また、その他のソニーグループ会社においても、商取引において、利益相反が起きないような仕組みを導入しています。

英語、中国語、タイ語の
「資材担当者の心得」

製品に対する責任

ソニーの製品・サービス品質向上の歩み

1963年
お客様ご相談センターを国内に開設

1992年
品質マネジメントシステムに関する
国際規格 ISO9000 認証取得開始

2001年
ソニー CS 憲章を制定

2003年
社員による品質情報の受付窓口を設置

2004年
日本・香港のお客様ご相談センターが
コンタクトセンター国際規格
COPC-2000 認証を取得

2005年
ソニーサプライヤー行動規範の制定

2006年
製品安全・品質担当の専任役員を設置

2007年
ソニー品質憲章を制定

社外取締役からのメッセージ

高品質商品の提供は、製造業に携わる者にとって、最大の責任であります。そして高品質の商品を安定的に提供し続けるためには、製造現場、設計、生産技術等、社内関係者にサプライヤーを加えたそれぞれの機能が自己完結的に高品質を保証する仕組みを持つこと、同時に良品100%を目指した強固なチームワークが必要不可欠です。高品質への要求が一層高まる昨今、世界中のお客様の期待にお応えすべく、特に「強い製造」の構築に全力を注いでいかなくてはならないと考えます。

ソニー株式会社
取締役　指名委員
張　富士夫

品質マネジメント

ソニーは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点から、品質のさらなる向上を目指しています。「お客様から最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり使命です。

理念・基本方針

ソニーは創業以来、お客様の視点に立った高い品質の製品・サービスの提供を最優先事項として、経営基盤の一つに据えてきました。その理念は、設立趣意書(1946年、ソニーの創業者、井深大、起草)にも記されています。

2003年5月に制定した「ソニーグループ行動規範」でも、ソニーの製品およびサービスを利用するお客様の安全を保つため、事業活動のどの段階においても、法令に定める基準を満たす、またはそれを上回るための手立てを継続的に追求し、実施していくことを定めています。

これらの理念の一層の徹底を図るため、2007年1月に、エレクトロニクス事業でのソニーの製品およびサービスの品質に関する基本的な考え方を示す「ソニー品質憲章」を制定しました。

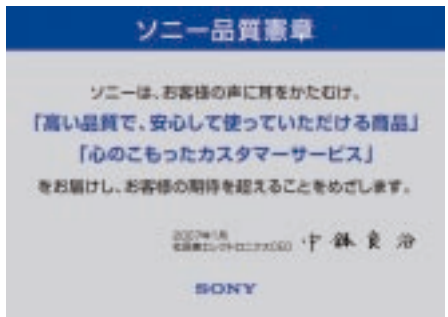

品質体制の強化

ソニーは、開発・企画・設計・製造から販売・サービスまでのプロセス全体で、次のような仕組みや活動を通し、品質の改善を図っています。

- 製品・サービスの品質の向上や問題発生時の適切な対応を統括する、製品安全・品質担当の専任役員を新設。
- 製品分野、事業分野ごとに品質の最高責任者を任命し、それぞれの分野における品質向上への取り組みを推進。
- 社長および事業部門、生産やマーケティングのトップマネジメントによる「品質戦略会議」を、ソニーのエレクトロニクスビジネスの品質領域における最高意思決定機関として定期的に開催。「品質戦略会議」にて、品質に関する方針・戦略や品質向上に向けた重要施策などを審議・決定。
- エレクトロニクス製品が満たすべき品質要求事項(製品の安全性と性能、表示、サービスなどを含む)を定めたコーポレート品質基準を制定し、技術の進歩、法規制や社会の変化にあわせて継続的に見直しを実施。

お客様の声の活用

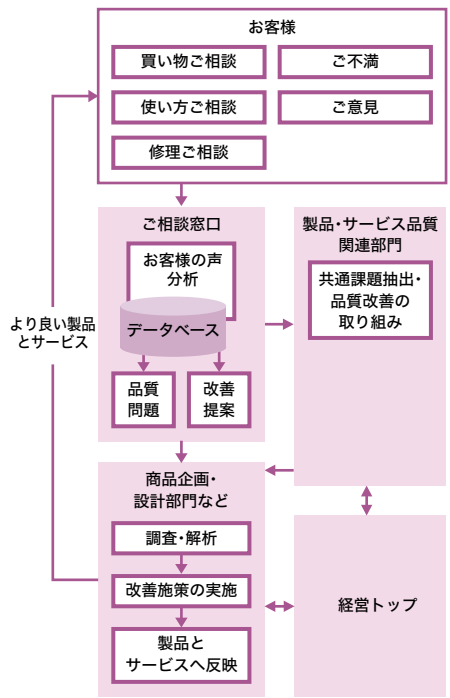

お客様の声をフィードバック

ソニーでは、お客様の声を積極的に製品づくりに生かす取り組みを行っています。製品の販売直後から寄せられるお客様のご不満やご意見、製品の不具合情報を、ご相談窓口でいち早く正確に把握し、商品企画や設計部門などと連携して、早期に品質改善に結びつける活動を国内外で展開しています。

その一例として、DVDレコーダーの一部機種において、基本的な機能の操作方法をわかりやすくまとめた「かんたん操作ガイド」の提供を、2007年3月から国内で開始しました。

社内の品質情報窓口の開設

品質問題は早期発見が重要です。ソニーは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための品質情報窓口を2003年に設置しました。職場での解決や対応に関する判断が難しい問題、またソニー製品のユーザーとして気づいた品質問題などについて、記名式で品質情報窓口の専用ウェブサイトから連絡することができます。この窓口の事務局では、提供されたすべての情報について事実確認を行うとともに、品質問題の未然防止策や再発防止策を立案・導入します。

窓口開設以来、寄せられた情報は、2007年4月30日現在で約1,000件に達しました。使いやすい製品にするための提案、取扱説明書の記述をわかりやすい表現にする提案など、多岐にわたる情報により改善された項目は700項目を超えています。

改善項目の内訳

- 設計仕様・基準見直し：30%
- ウェブ・カタログ改善：24%
- サービス対応見直し：16%
- マニュアル改善：13%
- 検証方法等見直し：7%
- 製造技術改善：6%
- その他：4%

（2007年4月30日現在）

医学的な観点からの安全性向上への取り組み

製品の安全性向上に取り組む一環として、新しい技術を用いた製品を開発する際は、お客様の健康に影響を及ぼすことがないよう、医学的な観点から安全性を検討する機能を社内に設けており、社外の専門家による助言も得ながら、製品の開発・設計に取り組んでいます。

品質問題とその対応

ソニーでは、品質こそ、お客様にソニー製品を満足・信頼・安心してお使いいただくための最重要事項であると認識し、上記のような体制や取り組みを通じ品質問題の未然防止に努めていますが、品質問題発生の際には、事実調査やお客様への情報開示および不具合改善対応を、迅速に実行しています。

ソニーは、2006年度にノートブックコンピュータの一部に採用されているソニー製リチウムイオン電池を使用した特定の電池パックの全世界における自主交換プログラムを実施しました。この自主交換プログラムは、お客様のご満足を第一に考えた上で、あるまれな条件下で異常発熱が生じる可能性があるとして2006年度に一部のコンピュータメーカーが実施したソニー製電池を使用した電池パックの自主回収によって生じたお客様のご心配を払拭するため実施されました。ソニーは、品質の向上に日々取り組んでおり、その一環として、自主交換プログラムの対象電池パックに使われている電池の設計や製造プロセスの改善も実施しております。その多くは自主交換プログラムの開始以前に実施済みでしたが、これらは電池の安全性のさらなる向上にも寄与しております。なお、回収した電池は、各国法規にしたがい、環境への負荷がより少ない方法で適切な処理並びに廃棄を行うとともに、リサイクル可能な金属については積極的な再資源化に努めています。

2006年度はこのほか、1999年から販売したポータブルラジオにおいて、電気用品安全法で定める技術上の基準に対する不適合が判明し、お客様へのお知らせと回収を行いました。製品安全コンプライアンスについては、各種法規・基準適合確認に関する社内プロセスの強化を全社で推進しています。

2006年9月からは、お客様の安全に影響を及ぼす、またその可能性のある製品事故の発生についてソニーに情報が入った場合、迅速に製品安全・品質担当役員に報告が入るよう、全世界でルールを強化しました。製品安全・品質担当役員は、届いた報告にもとづいて、必要な検証と対応を関連部署に指示し、お客様への適切な対応の実行を徹底しています。

製品の情報セキュリティに関する取り組み

近年、家電製品のソフトウェア化、ネットワーク化にともない、個人情報等の漏えいやデータの破壊などが生じる危険性が増加しており、製品における情報セキュリティの強化が重要視されています。ソニーでは、外部専門機関からセキュリティ情報を収集する専用窓口を設けるとともに、各事業部門に責任者を配置し、連携して対応していく体制を構築しました。入手した情報をもとにソニー製品への影響評価を行い、影響内容に応じた必要な対策をとっています。

お客様応対・サービス

ソニーでは、製品品質のさらなる向上に取り組むとともに、お客様応対やサービスにおいてもさまざまな活動を行い、ご満足の向上に努めています。

ご相談窓口の充実

ソニー製品に関するお客様からのお問い合わせに対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設しました。以来、その機能を全世界へ展開しています。

国内のお客様ご相談センターでは、365日、お客様のニーズに迅速に対応できるよう努めています。日本と香港のお客様ご相談センターは、コンタクトセンター国際規格であるCOPC-2000※1規格にもとづく認証を取得しています。国際的な機関に評価されたお客様重視の応対品質を、今後、全世界に展開していくことで、一層のお客様応対業務の品質向上を図っていきます。

※1 COPC-2000は、米国国家経営品質賞のマネジメントモデルをもとに、コールセンター(コンタクトセンター)、およびフルフィルメント(配送)業務に特化して策定されたマネジメント規格です。

お客様ご相談受付件数(2006年度)　(単位：千件)

地域	受付件数(電話、メール、書簡)
日本	3,577
北米	5,465
欧州	1,594
東アジア※2	3,614
パンアジア※3	1,472
中南米	1,022

※2 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国
※3 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

インターネットの活用

また、ソニーはお客様とソニーをつなぐ手段として、インターネットを有効に活用しています。ウェブサイトでは、製品情報を公開するほか、よくいただくご質問をまとめたサイト(Q&A)の充実を図るとともに、取扱説明書をダウンロードできるようにするなど、製品やサービス、サポート情報をタイムリーに提供しています。

さらに国内では、パソコン初心者の方にも安心してお使いいただけるよう、さまざまなサービスを提供しています。オペレーターがインターネットを経由して、お客様がご使用中のコンピュータの画面を確認しながら使い方などのご案内をさせていただくものや、お客様のご都合のよい時間に予約をしていただき、オペレーターからお客様へ電話をしてサポートを行うものなど、ご利用いただきやすいサービスを提供するよう努めています。

新たな取り組みとして、ソニーは、テレビやDVDレコーダーなどのAV機器が故障しているかどうかをウェブサイト上でお客様が自ら診断できる「Web故障診断」を2007年2月より国内で開始しました。ウェブサイトにアクセスし、いくつかの項目を選択することで、故障かどうかの絞り込み、修理料金や期間の目安の確認、修理の申し込みが可能となりました。

米国においても、インターネットでの修理の受付やお客様による進捗確認が可能となっています。

お客様ご相談センター(日本)

修理サービスの推進

ソニーは、サービスステーションと修理受付認定店などをあわせて、全世界に6,000カ所を超えるサービスネットワークを擁しています。お客様のご要望に迅速に対応できるよう、修理サービスの品質改善に向けて他社との比較分析を積極的に行い、世界の各地域において、物流日数や修理日数の短縮、修理料金の見直しなども行っています。

修理サービス拠点数(2006年度)

地域	修理サービス拠点数
日本	687
北米	1,316
欧州	1,624
東アジア※4	365
パンアジア※5	1,393
中南米	661

※4 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国
※5 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

お客様応対サービススタッフの啓発

グローバルに質の高いサービスを提供できるよう、2001年からお客様応対業務に携わる社員、およびサービスパートナーのスタッフを対象に、eラーニングによるトレーニングプログラムを導入し、知識の共有を実現しています。また、日本を含むアジアでは、電話相談、修理受付窓口、訪問修理業務に携わる社員を対象に、技術とお客様応対を競うコンテストを積極的に実施し、お客様の満足度の向上に対する意識を高めています。

使いやすさ

デジタル技術の進展にともない、製品は便利になる一方で、多機能化し、操作が複雑になっているのが現状です。そのような状況を踏まえ、ソニーは「使いやすさ」を製品品質の一要素としてとらえ、できるだけ多くの方に快適に使っていただける商品やサービスの提供を目指しています。

ユーザビリティ評価による検証

ソニーは「ユーザーセンタードデザイン」の考え方に則り、使い手の視点に立った製品開発を行っています。開発段階の試作品の使いやすさを検証するために、ユーザビリティ評価の手法などを用いて、実際にお客様に使っていただき、ご意見を伺い、その結果を最終製品に反映しています。また、そこで得られた課題は、さらに次の製品の改善につなげています。

ユーザビリティ評価の様子

製品での取り組み

ソニーは、使いやすさに考慮した製品の企画・設計に取り組んでいます。例えば、災害時用手回し充電ポータブルラジオ「ICF-B01」は、ハンドルを回転させることによって充電できる機能を搭載しており、災害時などに乾電池がなくてもラジオや電灯として利用することができます。また、この手回し充電で、携帯電話に充電することもできます。

デザインも、災害時の使用だけでなく、日常の生活においても快適に使えるよう、工夫しています。さらに、使いやすさの視点から、大型の選局つまみを採用しており、慌てているときでも素早く選局できるように配慮されています。また、選局表示窓も大きく、見やすいデザインになっています。

大型選局つまみを採用した手回し充電ポータブルラジオ「ICF-B01」

年齢別レーティング制度、ウェブアクセス制限への取り組み

(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(SCE)は、ゲームを音楽・映画・テレビとならぶエンタテインメントの一つに育てたいと考え、幅広いユーザー層に向けてプレイステーションビジネスを展開してきました。

ゲーム業界では、ゲームソフトのジャンルの広がりに対応し、購入時にどのくらいの年齢層を対象としたソフトであるかといった商品情報を提供するために、日米欧各地域の業界団体(CERO/ESRB/PEGI)の年齢別レーティング制度を導入しています。米国ESRBの制度は10年以上の実績を持っており、社会的に高い評価を得ていますし、PEGIはエンタテインメント産業の自主規制の枠組みとして欧州委員会から支持されています。日本においても、販売店の皆様の協力のもとCERO審査による「Z：18歳以上のみ対象」ソフトウェアの18歳未満のお客様への販売を自主的に規制するなど、レーティング制度の実効性を高めるための施策を推進しています。

また、SCEは、PSP®「プレイステーション・ポータブル」および「プレイステーション 3」のハードウェアに、視聴年齢制限に対応するパレンタルロック機能を搭載しました。この機能は、お客様がソフトウェアの年齢区分を判断してお子様に適切なコンテンツを視聴させることを可能にするものです。

近年、ウェブへのアクセスが低年齢化している中、子どもへの有害サイトの影響が懸念されます。こうしたことから、インターネット関連サービスを行うソネットエンタテインメント(株)では、有害サイトやフィッシング詐欺に関連するサイトにフィルターをかけ、見られないようにするサービス「Site Select(サイトセレクト)」を提供し、家族全員が安心してインターネットを利用できる環境を提供しています。

© 2007 So-net Entertainment Corporation.
So-net「サイトセレクト」のホームページ

URL So-net「サイトセレクト」 http://www.so-net.ne.jp/siteselect/

社員

ソニーの社員関連制度・方針の歩み

2006年
Distinguished Engineer制度導入

2005年
仕事と家庭生活との両立支援環境整備のため、
育児関連諸制度を拡充

2003年
ソニーMVP認定制度導入

2000年
社内教育機関　ソニーユニバーシティ設立

Contribution(貢献)=Compensation(報酬)に
もとづいた新処遇制度の導入

1998年
ソニー安全衛生基本方針を制定

1992年
自己申告制度に目標設定＆レビューを導入

1966年
社内募集制度導入

社外取締役からのメッセージ

ソニーの社外取締役に就任して４年の間に、ソニーの企業文化を間近に見て、お客様の多様なニーズを先取りして常にお客様に夢を与え続けてきた歴史を知る機会がありました。それでわかったことは、社員一人ひとりが創意と情熱を持って自由闊達に多様な夢を実現させていく社風が、ソニーの創業時代に打ち立てられ、歴代のマネジメントによって受け継がれてきたことでした。これは他社には真似することのできないソニーの宝であり、ソニーの企業価値を構成する大きな要素です。

この歴史に裏付けられた社風を促進させるためにマネジメントが行うべきことは、最適な人事評価制度を導入し、社員が自信を持って夢を追うことができる環境をつくること、また、組織全体で縦横の円滑なコミュニケーションが図られる仕組みを築くことであると思います。そして、そのマネジメントの舵取りを見守ることが社外取締役の大切な責務の一つだと思います。

ソニー株式会社
取締役　監査委員会議長
山内　悦嗣

雇用、労使関係

ソニーは、健全な雇用・労働環境の整備を実践し、各国・地域の適用法令を遵守して社員を処遇することを基本方針としています。また、事業活動においては経営層と社員間のコミュニケーションが大切であると考え、経営層の方針を社員に浸透させるとともに、社員の意見を経営に生かしています。

基本的な考え方

ソニーは、多様かつグローバルな環境で事業活動を行っています。また、エレクトロニクス、ゲーム、映画、金融など多岐にわたる事業分野で活動を行っています。特に、雇用・労働環境面では、グローバルに共通の方針や方向性を持ちつつ、多様な文化や地域性を尊重し、各国・各地域に即した取り組みを行っています。

総社員数

2006年度末における総社員数は、約163,000人となっています。(株)スタイリングライフ・ホールディングスが連結対象外となったこと、および複数の製造拠点において構造改革にともなう人員削減による減少がありましたが、東アジア地域(日本を除く)の製造拠点において大幅に人員が増えた結果、前年度末に比べ約4,500名の増加となりました。

労使コミュニケーション

ソニーは2005年9月に発表した中期経営方針にもとづき、2006年度も継続して、構造改革と成長戦略を推進してきました。その中で社員に対しては、会社の目的を伝え、情報の共有と理解を促すとともに、コミュニケーションを図ってきました。

一例として、北米におけるブラウン管テレビの生産終了にともなう人員削減については、各製造事業所において、閉鎖に関する説明を行い、理解を得るとともに、退職する社員に対しては、再就職支援などのサポートを実施しました。

また、ソニーは、労働組合をはじめとする社員組織と良好な関係を築いています。例えば欧州では、1995年よりEICC※を欧州法規制にしたがって組織しており、ソニー・ヨーロッパの経営層とEU各国の社員代表がさまざまな情報を共有し、社員の意見を経営層が直接聞き、議論する場が確保されています。

※ EICC (European Information and Consultation Committee): ソニー・ヨーロッパの経営層とEU各国の社員代表が協議する委員会。

トップマネジメントと社員のコミュニケーション

ソニーは、トップマネジメントと個々の社員とのコミュニケーションも重視しています。2005年度に引き続き、2006年度もストリンガー会長、および中鉢社長が各拠点を訪問し、社員と直接対話を行うタウンホールミーティングを開催しました。経営トップが、社員に経営方針などのメッセージを伝え、現場の声に耳を傾けるのと同時に技術や経営などさまざまなテーマについて、社員と意見交換を行う場となっています。

タウンホールミーティング

総社員数

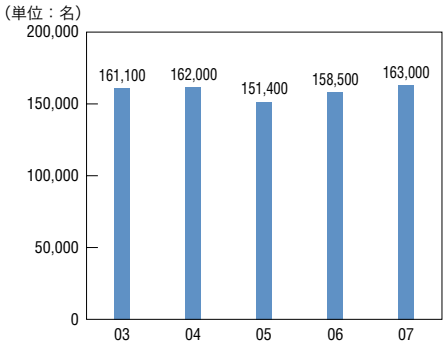

(各年3月31日現在)

ビジネス別人員構成

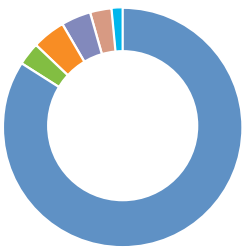

エレクトロニクス：	84.0%
ゲーム：	3.1%
映画：	4.5%
金融：	4.0%
その他：	2.9%
全社(共通)：	1.5%

(2007年3月31日現在)

エリア別人員構成

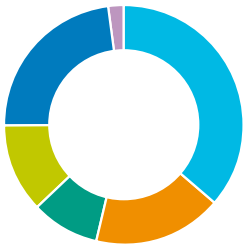

日本：	36.3%
北米：	17.4%
欧州：	9.2%
パンアジア※1：	12.0%
東アジア※2：	23.0%
中南米：	2.1%

(2007年3月31日現在)

※1 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

※2 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国

人権・機会均等、多様性

ソニーは、人権尊重、機会均等の実現とともに、CSRの重点領域として、ダイバーシティ(社員の多様性)の推進に取り組んでいます。多様な考え方を理解し、適切に経営に反映することが大切であると考えています。

ソニーグループ行動規範における人権の尊重規定

2003年5月に制定した「ソニーグループ行動規範」では、人権の尊重に関する条項を定め、グループの人権関連規定や活動の基本としています。

これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、既存の国際基準を参照し、制定されています。さらに、サプライヤー各社にも、強制労働、児童労働の禁止をはじめ、各国の法令の遵守や社会規範を参照した「ソニーサプライヤー行動規範」※1の実践をお願いしています。

「雇用における機会均等」では、求人、雇用、研修、昇進など、あらゆる局面において、応募者や社員を、人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障がい、およびその他ソニーのビジネス上の正当な利益と関連のない要素によって差別しないことをグローバルな基本方針としています。

※1 13ページをご覧ください。

各地域における多様性推進への取り組み

グローバルな競争、お客様のニーズの多様化など、目まぐるしく変化するビジネス環境の中で、顧客視点をしっかりととらえた製品・サービスの提供、斬新なアイディアや新しい価値の創造が求められています。こうした中で社内にダイバーシティ(多様性)の考え方を取り入れ、社員のさまざまな個性や発想を生かしていくことが重要と考え、地域ごとに取り組みを行っています。

日本においては、多様な個性や価値観を持った社員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成や組織の活性化を目指し、2005年7月、ダイバーシティ・プロジェクト(DIVI@Sony※2)を発足させました。このプロジェクトは、国内グループ会社社員で構成され、ダイバーシティの中でも最初のステップとして、ジェンダーに焦点をあて、女性の登用を推進する組織環境の整備、女性のキャリア支援、社内外情報発信、社員間ネットワーク構築を柱として、さまざまな取り組みを行っています。2006年度は、インタビューやアンケート調査の結果を踏まえ、トップマネジメントとのディスカッションを実施するとともに女性管理職を対象とした研修・イベント、統括部長とのラウンドテーブル、および女性社員のキャリアに関する座談会を開催しました。こうした取り組みを今後も継続していくことによって、社員間ネットワークを構築・拡大し、女性社員の意識をさらに高め、マネジメントの理解をより一層促進していくことを目指しています。

また、社外活動として、女性の業種や業容を超えたネットワーク構築、およびダイバーシティ・マネジメント推進を支援する「ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク」(2005年設立、2007年4月にNPO法人化)にスポンサー会員企業の一つとして積極的に参画すると同時に、21世紀職業財団により設立された「女性活躍サポート・フォーラム」にも参加しています。

※2 DIVI:Diversity Initiative for Value Innovation(呼称:ディーヴィ)日本における多様性推進プロジェクト。

DIVIのマネージャー・ミーティング

女性社員座談会

米国のソニー・エレクトロニクスでは、ビジネス戦略にダイバーシティを生かすという考え方のもと、多様な社員が活躍できる環境づくりに取り組んでいます。また、さまざまな顧客への理解を深める目的で、外部組織と連携しつつ、マイノリティーや女性の雇用・育成に力を入れています。同社は、部長職相当以上を対象にダイバーシティ・ワークショップを実施し、さらに課長職相当以上にeラーニングによるダイバーシティ研修を展開しています。こうした研修への参加者は、2004年開始時より2006年度末までの累計で約1,000名にのぼりました。

さらに2005年10月には、特に女性およびマイノリティーにそれぞれ焦点をあてた2つの社内グループを発足させました。ワークショップやイベントを通じた人的ネットワークの構築、情報交換やコミュニケーションを促進するためのフォーラムの実施など、ビジネスや組織運営に多様性を生かす取り組みとともに社員のモチベーション、生産性、満足度をより一層高めることを目的として活動しています。

欧州では、雇用・就業形態を継続的に整備し、女性の活用について積極的な取り組みを行っています。CSRヨーロッパ※1と連携して、複数他社とともに専門職・管理職の女性比率を高めるための作業部会を形成し、現状分析、ディスカッション、ベストプラクティスの共有等を実施してきました。さらにロール・モデルとなりうる女性社員の紹介や社内メンター制度、一部の地域では勤務制度の見直しを行い、女性がより活躍できる環境整備に努めています。

※1　欧州にてCSRを普及させるNPO団体。

ソニー(株)の取締役・執行役構成

2007年6月21日現在、ソニー(株)の取締役は14名で、うち女性が1名、外国人が3名、また執行役は7名で、うち女性が1名、外国人が2名で構成されています。

障がい者雇用

日本では障がい者の雇用機会均等を進めるために、一定規模以上の雇用主が総社員数の1.8%以上の障がい者を雇用することが法律で定められています。

ソニー(株)では、法令遵守はもとより、障がい者の個性や能力に応じたフィールドを用意し、働きやすい環境の整備を進めています。2006年度の障がい者雇用数は、319名、雇用率は2.19%となっており、法定以上の雇用率を実現しています。さらに、ソニー(株)における障がい者雇用を推進している部門と国内グループ会社が相互に協力して、サポート体制や社内意識の向上を強化しています。

また、就労意欲のある障がい者に対し、社会参加の機会の提供を積極的に展開しており、1978年にソニー・太陽(株)、2002年にソニー光(株)、2003年にソニー希望(株)が、障がい者に雇用機会を提供する特例子会社の認定を受けています。

高年齢者雇用

日本では、定年以降も就業を可能とする再雇用制度を整備しています。一例として、ソニー(株)では、フルタイム勤務に加え、数種類のパートタイム勤務が可能であるほか、国内ソニーグループも就業の場として視野に入れたものになっています。

地域別女性社員、女性管理職比率※2

ソニーグループ(日本)

	2004	2005	2006	ベンチマーク※3
女性社員比率	30.0%	29.0%	25.6%	24.3%
女性管理職比率	2.9%	3.1%	2.9%	2.6%

ソニーグループ(米国)

	2004	2005	2006	ベンチマーク※4
女性社員比率	37.8%	38.0%	38.6%	47.7%
女性管理職比率	32.7%	32.5%	31.4%	35.4%

ソニーグループ(欧州)※5

	2004	2005	2006	ベンチマーク※6
女性社員比率	36.0%	38.0%	39.3%	33.4%
女性管理職比率	15.3%	17.0%	17.4%	25.0%

ソニー(株) 障がい者雇用率※7

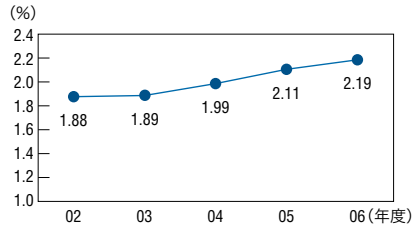

※2　各グループ会社から提出されたデータにもとづく集計。日本、欧州は各年度3月31日現在。米国は各年の7月31日現在。なお、グループ会社での法人間で管理職の定義が異なる場合があります。

※3　平成17年度　厚生労働省賃金構造基本統計調査をもとに、従業員数1,000名以上の企業を対象として算出。管理職は部長、課長の合計で計算。

※4　EEOC(米国雇用機会均等委員会)統計2005

※5　ソニーグループ(欧州)のエレクトロニクスビジネス

※6　HR指標ベンチマーク2007 欧州人的資源有効性リポート、サラトガ／プライスウォーターハウスクーパース

※7　4月から翌年3月までの各月末日における障がい者雇用率を平均して求めた率。

人事制度、人材育成

ソニーは、社員一人ひとりが新しいことにチャレンジし、最大限の力を発揮、成長することのできる環境づくりに努めています。また、社員のさらなる意欲向上と成長促進のために、職場における日々の業務を通じた育成に加え、次世代リーダーの育成や管理職のマネジメント力向上、個人の能力・専門性を高めるための教育などを、地域ごとのニーズに沿って幅広く展開しています。

評価・処遇制度

社員一人ひとりの可能性を十分に引き出せるよう、ソニーは常に次の時代を見据えた評価・処遇制度を構築、運用してきました。また、上司と部下の間で定期的に実績のレビューをする場を設けており、社員の貢献を公正に評価するとともに、成長を促進する仕組みを実現しています。

社員意識調査

各地域において、社員意識調査を実施し、その結果をよりよい職場づくりに生かしています。

ソニー(株)では、全社員を対象に、職場風土や個人の意識、マネジメント状況を調査し、社員の要望や個別相談を受け付ける取り組みを、2004年度より年に一度実施しています。各職場に集計結果を報告し、社員の個別相談に対応することで、組織の活性化やマネジメント力の向上に役立てています。

また、一部パンアジア地域の販売会社でも2006年度よりマネジメント状況や社員の意欲、組織の活性度合いを測る社員意識調査を導入しました。その結果をもとに各社で必要なアクションプランをたて、取り組みを開始しています。

ワーク・ライフ・バランス

社員がそれぞれのライフスタイルに応じて能力を最大限に発揮できるよう、柔軟な勤務制度を整備しています。

ソニー(株)は、フレックスタイム制度やエキスパート制度(裁量労働制)に加え、育児・介護に携わる社員には仕事との両立を支援しています。2005年に次世代育成支援対策推進法にもとづく「行動計画」で掲げた目標の達成が認められ、 2007年4月に東京労働局長よりさまざまな子育て支援策に積極的に取り組んでいる企業として認定されました。出産した女性社員はほぼ全員が育児休職を取得し、約9割が復職する状況となっています。さらに、より安心して社員が育児休職を取得できる環境の整備、男性の育児参画の促進、および仕事との両立を一層しやすくすることを目的とし、2007年4月より育児関連諸制度を改定しました。

追加情報 >> ソニー(株)育児関連諸制度
http://www.sony.co.jp/csr/report

子育てサポート認定事業主マーク「くるみん」

ソニー(株)育児休職取得状況(2006年度)

取得人数	350名(うち男性7名)
取得率	97.4%※

※ 2006年度に出産した女性社員をもとに算出

卓越した技術者を育成する施策

技術者の育成と揺るぎない“技術のソニー”を目指し、近年さまざまな施策を実施してきました。

2003年度から開始した、「ソニーMVP認定制度」では、専門技術や知識を活用・発揮し、ソニーの新たな価値創造に貢献した社員個人を顕彰しています。これにより、社員一人ひとりが積極的にチャレンジングな課題に取り組み、さらに大きな価値創造に取り組む風土の醸成と、技術者のモチベーション向上につなげています。2006年度は、世界中のソニー社員の中から26名のMVPを認定し、これまでの累計認定者は126名となりました。

また2006年度から、現在および将来のソニーの重要技術領域において牽引役を担う技術者を「Distinguished Engineer(ディスティングイッシュド・エンジニア、DE)」として任命し、さらなる技術力の向上、組織を超えた技術交流と相互連携、技術の継承と後進の育成に関する活動を開始しました。ソニー全体の技術力の強化に向け、研究・開発・設計のさまざまな技術領域から251名の技術者がDEとして全世界で活躍しています。特に最注力分野であるソフトウェア領域においては、毎月一回、コミュニティ活動を開催し、システムアーキテクトによるアーキテクチャ情報の共有や、技術課題解決の議論を行っています。さらに、体系的な知識の習得を目指し、海外学術機関と共にソフトウェアアーキテクチャ研修を実施し、ソフトウェア開発を担う人材の育成強化を図っています。

DEのロゴ

DEのミーティング

将来を担うビジネスリーダーの育成

2000年よりソニーユニバーシティーを発足させ、ソニーの将来を担うビジネスリーダー育成のためのプログラムを実施してきました。2006年度には3回にわたって、グローバルネットワークプログラムを開催し、各国・各地域の多様なビジネス領域を代表するリーダー達が合計72名参加しました。このプログラムはソニーグループ全体の結束を目指す「Sony United(ソニー・ユナイテッド)」の推進をテーマに、多彩なメンバーとディスカッションを重ね、参加者各人が自部門でどのような貢献ができるかを共有するとともに、トップマネジメントとの対話を通じ、その実現に向けて力強く活動宣言を行う場となっています。

また、各地域においては、「グローバル・ローカライゼーション(グローバルな経営にもとづいた現地化の推進)」を基本理念とし、現地人材の育成・登用を行っています。一例として、ソニー・ヨーロッパでは、2006年に次世代リーダー育成のための新しいプログラムを導入しました。このプログラムは、基幹人材として期待されるマネージャーが、教育や環境などの問題に取り組む社会的企業(社会貢献を目的とする事業体)のプロジェクトに従事するものです。パイロットとして、2006年度は、6人が参加し、ソニー・ヨーロッパのシニア・エグゼクティブがメンターとしてアドバイスを行いました。このプログラムは、まさに社会での生きたプロジェクトを経験すると同時に新しい環境で体験を積むという点で、参加者の育成に非常に有効でした。また、社会的企業にとっては、サプライチェーンなどの専門性やノウハウを吸収できるという点で有益であり、今後も継続していく予定です。

(中国における取り組みについては、18ページをご覧ください。)

体系的な研修プログラム

各地域・事業領域において、新入社員から役員までを対象としたさまざまな研修プログラムを展開しています。

日本では、集合研修、eラーニング、通信教育など、研修目的にあった学習形態で、ビジネス研修、技術研修などの300以上のプログラムを展開しています。

技術研修では、外部専門家による最先端技術の学習に加え、技術の各領域において社内でも第一線の専門性を持つ約200名の社員が直接、講師として活躍し、技術の向上を図っています。2006年度は、約9,400名の社員が技術研修を受講しました。

ビジネス研修では、管理職の部下育成力強化を目的とする「マネジメントベーシックス研修」を2003年度から導入しており、2006年度までの受講者は4,200名を超えました。また、管理職になる前のリーダークラスの社員には、チームの中でリーダーシップを発揮し、成果を上げるためのスキルを開発する「リーダーシップ実践研修」を2006年度より全社展開し、より早期段階からのマネジメント能力の養成を推進しています。

グローバルネットワークプログラム

追加情報 >> 2006年度研修プログラム(日本)
http://www.sony.co.jp/csr/report

安全衛生

ソニーは、雇用・労働の健全性を確保し、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めています。

基本方針とマネジメントシステム

ソニーは、ソニーで働くすべての人の安全と健康を守るために、1998年に「ソニー安全衛生基本方針」を制定しました。この方針では、全世界の事業所が立地するその国、地域の安全衛生関係法令を遵守しながら、自主的に安全衛生を推進する活動内容を明確化しています。この方針を実践するために、ソニーでは事業所ごとに労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に推進しており、事業所ごとに、この基本方針に沿った目標を掲げて取り組んでいます。また労働安全衛生マネジメントシステムでは、人の安全と健康に影響を与えるものとして、火災・地震対策、さらには人命や会社資産を守るセキュリティ対策も含め、総合的な安全衛生活動を展開しています。

ソニー(株)厚木テックでのリスクアセスメント風景

リスクアセスメント

ソニーは、被害の状況や程度を事前に予測し、考えられる予防対策や管理施策を事前に実行し、リスクの排除や被害の軽減化を行っています。特に、甚大な被害が予測される大規模地震やセキュリティ対策には、独自のチェックシートを活用することによって潜在するリスクを明確化し、各サイトが実行している労働安全衛生マネジメントシステムの中で、継続的にこれらのリスクを排除、低減または管理をしています。

地震発生を想定し耐震補強された装置

事業継続計画(BCP：Business Continuity Plan)の策定推進

以上のようなリスクアセスメントにもとづき、ソニーは、すべての事業領域を対象に、想定されるリスクや被災の程度を軽減し、万一の災害発生時、事業を速やかに再開させるため、BCPの策定と導入を推進しています。具体的には、日本の事業所を対象に大規模地震発生をモデルとして、人命の確保を最優先とし、想定被害をもとに事業再開に必要な事項を定めています。生産設備、エネルギー供給設備、排気ダクトや排水管などの耐震固定や補強工事などの事前対応策、およびビジネス影響度分析や目標復旧時間設定など、復旧対応策の整備を継続的に進めています。

グローバル労働災害統計

ソニーは、2001年度より、グローバルな労働災害統計データ収集システムを構築し、地域ならびに国ごとの労働安全衛生統計を年次で収集しています。この統計をもとに、地域、災害、疾病、原因ごとにソニーの活動状況を把握し、リスク分析や再発防止のための資料としています。

日本では、各事業所がリスクアセスメントを行い、機械設備上の巻き込まれや、挟まれやすい危険箇所へ安全カバーや安全スイッチの設置、化学物質の取り扱いプロセスでは、装置を密閉型にして作業者への曝露量を減らす施策などをとりました。また、安全衛生活動の改善策の一環として、コーポレート監査を定期的に実施しています。

米州では、ソニーDADCピットマン工場(米国)で既存システムを見直し、すべての製造作業上の危険作業内容分析を行いました。また、ソニー・ブラジルでは、改善活動にもとづいたコミュニケーションやビジュアルコントロール(標記・掲示)の増加、作業者の気付きにもとづいた新たな手順の導入活動を行い災害率の改善につながっています。

労働災害統計(日本)※

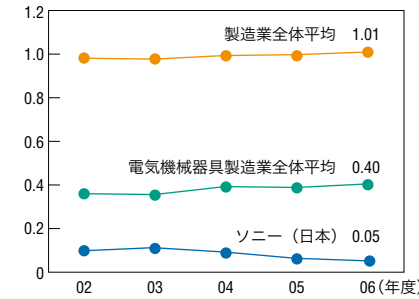

※ 休業災害頻度率＝休業1日以上の災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000

欧州では、ソニーDADC(オーストリア)における機械装置の安全性確認、内部監査効率の改善、安全衛生に対する社員意識の向上、マネジメントの強化といったシステマティックな取り組みにより、災害頻度率が改善しました。

パンアジア地域では、研修ツールや社員用ウェブサイトにより、新入社員のオリエンテーション内容が常に更新されています。また、社員は各業務に関連するリスクアセスメントと安全衛生トレーニングを受けています。

一方で、2007年1月、ソニーマニュファクチュアリングシステムズ(株)の本社事業所(埼玉県久喜市)で火災が発生しました。この火災により、一部、約5,000m^{2}を焼失するという被害が発生しましたが、人的被害はありませんでした。

2007年3月、インドネシア国内で出張中のソニーインドネシアの社員4名が航空機事故に巻き込まれ、軽傷を負いました。

また、2007年4月、欧州スロバキアで社員24名を乗せた通勤バスにて交通事故が発生し、3名の社員が死亡、21名が重軽傷を負いました。この事故を契機に、全世界に展開する事業所に、車両安全運行管理の緊急要請を実施し、再発防止に向けた管理徹底を図っています。

追加情報 >> 米州、パンアジア、東アジア、欧州の労働災害統計
http://www.sony.co.jp/csr/report

労働災害統計(米国)※

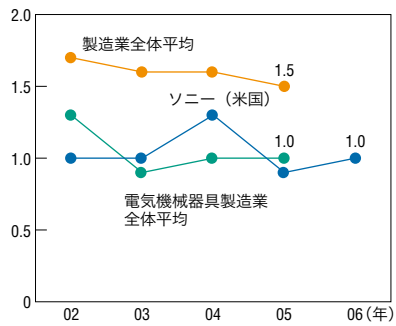

※ 災害頻度率=休業1日以上を要する災害発生率÷延べ実労働時間数×200,000。災害頻度率には、ソニーの製造事業所の正社員と派遣社員がすべて含まれます。データには、ソニー・エレクトロニクス(米国)とソニーDADC(米国)の製造事業所が含まれています。

社員の健康

ソニー(株)は、社員が健康に働ける職場づくりを目指しています。主に、定期的な健康診断による健康管理、健康全般に関する相談、イントラネットを活用した情報配信による社員啓発などの活動に取り組んでいます。

食生活の変化、運動不足によって増加しているといわれる生活習慣病についても、長時間勤務等による運動不足、不規則な食生活との密接な関係が考えられます。働く環境では、業務の複雑化、労働形態の多様化にともない、長時間勤務やメンタルヘルスに対する対策の必要性が年々高まっています。長時間勤務者に対しては、定期的に産業医等の面談を実施するとともに、社員本人の希望にもとづく健康相談に随時対応し、個々の健康問題に対処しています。また、メンタルヘルスについては、問題の早期発見と未然防止のため、職場の中心となる管理職に対して研修を実施しています。さらに、心と身体の相談窓口を社内外に設け、仕事上の悩みも含めてさまざまな悩みや不安の相談に対応しています。

HIV/AIDSの取り組み

ソニーは、HIV/AIDSが人類にとって緊急の重要課題であると認識し、影響の大きい地域での重点的な取り組みを行っています。

取り組み事例として、ソニー・デバイス・テクノロジー(タイランド)では、HIV/AIDSの認識を高めるための研修を1993年から始めており、1998年にはHIV/AIDS方針を制定しています。この方針には、雇用における差別の撤廃をはじめ、研修の実施や社員の医療情報保護などが含まれています。この方針に基づいてセーフティ週間などでの継続的な取り組みが行われています。

ソニー・サウス・アフリカでも、HIV/AIDS対策に取り組んでいます。雇用や職場におけるHIV/AIDS患者への差別を避けるとともに、医療専門家を招き、予防方法や感染源などに関する講演を聞くなど、HIV/AIDSの認識を深める活動を随時行っています。また、2005年からは、コミュニティープログラムの一環として、学校に通うHIV/AIDS患者の生徒たちに対して医薬、食事、衣類や毛布などの支援やHIV/AIDSに関する認識を向上させる活動を行っています。

ソニー・サウス・アフリカのHIV/AIDS啓発プログラム

地域社会

ソニーの社会貢献活動の歩み

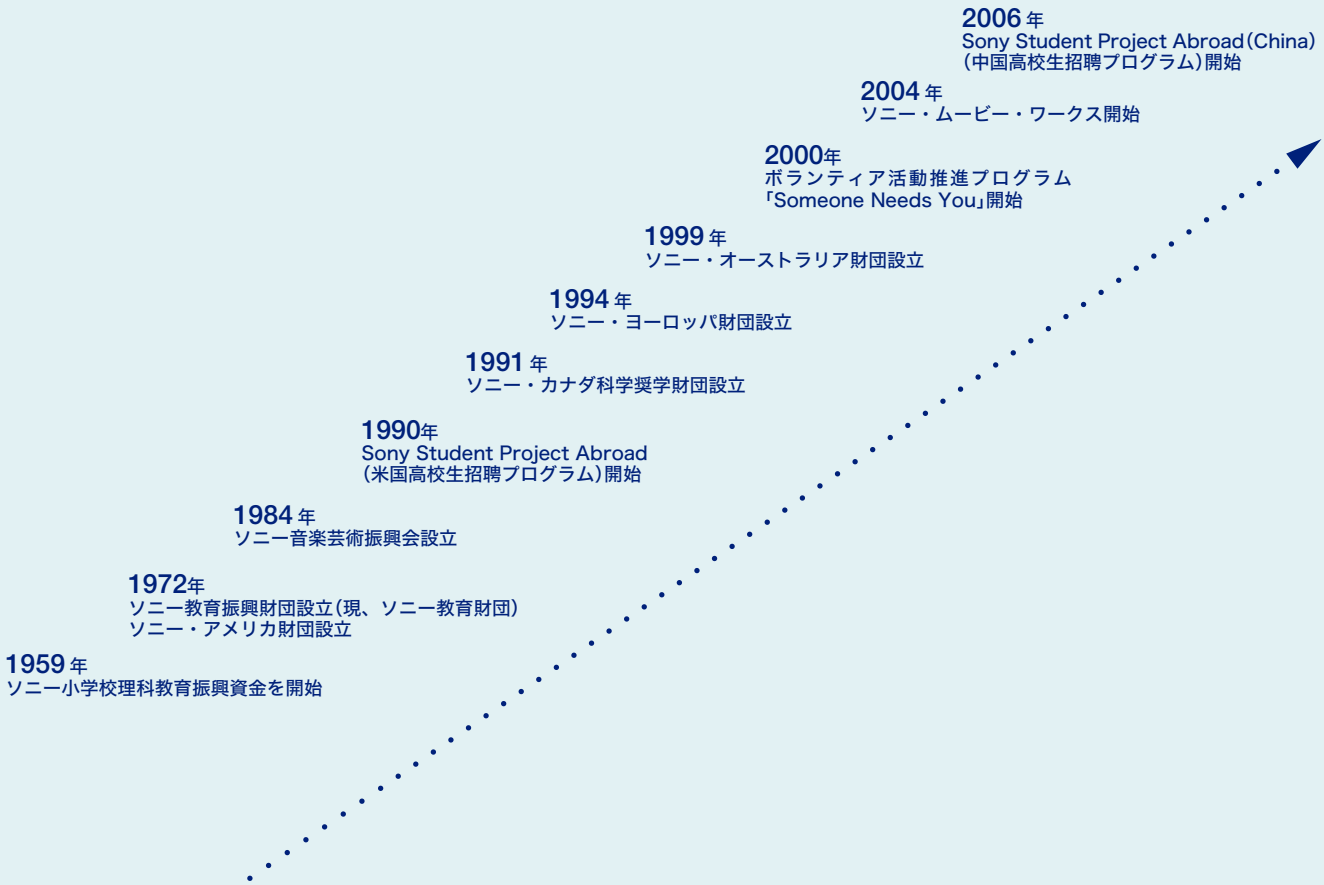

社外取締役からのメッセージ

ソニーの社員が世界の各地域で行っている地域活動は、各地域のニーズを反映しています。それは、創業者である盛田昭夫が提唱した「グローバル・ローカライゼーション“Think Globally; Act Locally”(グローバルな経営理念にもとづいた現地化の推進)」の理念を体現しているからです。

今後もソニーには、グローバル企業として、国連のミレニアム開発目標に掲げられているようなグローバルな問題にさらに積極的に取り組み、創造性を持って持続可能な社会を推進するために、大きな役割を果たすことが期待されています。

ソニー株式会社
取締役　報酬委員
橘・フクシマ・咲江

地域社会

ソニーは、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応えることを社会貢献活動の方針としています。また、ソニーの事業資産である、技術、製品、事業活動、さらにはソニーグループ社員の力を有効活用し、より効果的な取り組みを展開しています。

ソニーの社会貢献活動

「For the Next Generation（次世代のために）」をテーマに、次の社会を担う世代の教育と持続可能な社会の構築への貢献を目指した活動を重点分野としています。次世代の教育に関しては、創業者の井深大の時代から重点として掲げられた科学教育のほか、エンタテインメント事業の資産を活用した音楽・映像教育分野への支援を行っています。これらの活動を通して、次世代を担う子どもたちの科学や芸術への関心を高めるとともに、論理的思考や創造性を育むことを目指しています。

また、グローバルな事業展開を行う観点から、グローバルな企業市民として、緊急災害時の支援に加え、国際機関やNGO（非政府組織）等との連携を図った活動を実施しています。

また、社員向けのボランティア活動推進プログラム「Someone Needs You（誰かがあなたを必要としている）」（頭文字でSonyを表す）では、地域社会との豊かな関係づくりを目指し、世界各地のソニーグループ会社で、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員の参加のもと実施しています。

2006年度は、延べ約23,000人のソニーグループ社員がボランティア活動を行いました。

社会貢献活動体制

本社に設置された社会貢献委員会のもと、社会貢献活動方針にもとづき、本社主催のプログラムを実施するほか、地域ニーズを意識して、世界各国のソニーグループ会社、各国に展開する６つのソニーの財団を中心とする活動を行っています。また、グループ会社、事業所においては社員向けのボランティア活動を推進しています。

社会貢献活動の体制

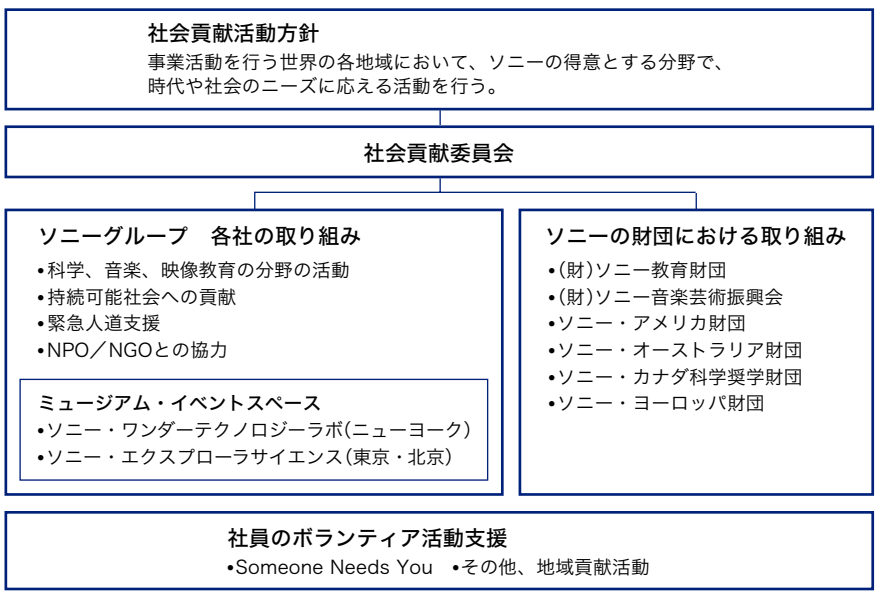

追加情報 >> 社会貢献活動事例
http://www.sony.co.jp/csr/report

創業者から継承される志

井深 大

ソニーの創業者である井深大は、ソニーの設立趣意書に「国民科学知識の実際的啓発」をソニー創業の目的の一つと位置づけました。また、設立から13年後の1959年に、理科教育において優れた教育を目指している小学校を支援する「ソニー小学校理科教育振興資金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。

ソニー小学校理科教育振興資金の受賞校連盟による研究会（1982年）

2006年度の活動概要

2006年度の主な新規プロジェクト

2006年度は、これまでの教育に重点を置いた活動に加え、国連ミレニアム開発目標を意識し、ユニセフ(国際連合児童基金)や、国際的な緊急医療援助を行うNGO「国境なき医師団」などと協力し、発展途上国における貧困(パキスタン地震に見舞われた復興中の村)や感染症(アフリカのHIV/AIDS)の実態を幅広く一般市民に知らせ、支援の第一歩といわれる「実態を知る」ことに重点を置いた活動を実施しました。その際、デジタルカメラなど、ソニーのデジタルイメージングの技術や、東京・銀座のソニービルに代表されるコミュニケーションスペースを有効活用しています。

そのほか、中国の高校生に日本への理解を深めてもらうことを目的とする社会貢献活動「Sony Student Project Abroad (China)」(中国名：索尼海外学生交流计画)を開始しました。※1

2006年度はソニー(株)本社の移転にともない、不要になったDVDプレーヤーやテレビなどの備品や什器をNPOへ寄贈し、NPOの活動に役立ててもらったほか、能登半島地震の災害ボランティアセンターへ、会議室用の机などの什器を提供しました。

※1　詳細については、19ページをご覧ください。

ソニービルでの募金活動

社員のボランティア活動支援

災害被災地支援団体やNGOに対する国内ソニーグループ社員の募金活動については、ソニーの金融事業であるソニー銀行(株)、(株)ソニーファイナンスインターナショナルの協力で、募金の銀行振り込み、クレジットカード決済を導入しています。また、2006年度よりソニーの非接触ICカード“FeliCa(フェリカ)”技術を活用した電子マネー“Edy(エディ)”を社員募金に導入することにより、より多くの社員が募金活動に協力しました。

また、ソニー(株)では社員によるボランティア活動を支援するため、積立休暇(ボランティア活動)、ボランティア休職などの制度を2007年4月より改定し、より利用しやすくしました。

Edyを利用して募金をする社員

2006年度社会貢献活動支出

2006年度のソニーグループ全体の社会貢献活動支出※2は、総額で約40億円となっています。分野別では、科学教育などの教育分野や芸術・文化に資する活動が中心になっています。また、事業活動を行う世界各地域において、ソニーの技術や製品を生かした社会貢献活動に取り組みました。

※2　社会貢献活動支出には以下のものを含んでいます。
a)寄付金、b)協賛金、c)自主プログラム経費(施設運営費)、d)寄贈した製品の市場価格、e)人的支援(勤務時間内に行った人的支援の時間数をもとに算出、f)施設開放(地域の活動等への自社施設の開放を、施設利用料をもとに算出)

社会貢献活動支出の分野別内訳(2006年度)

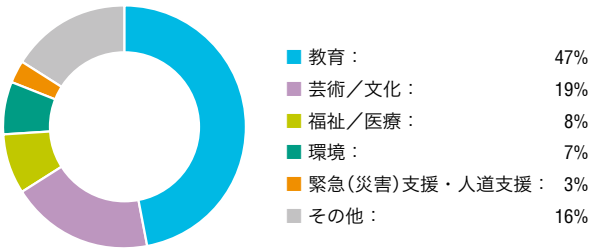

社会貢献活動支出の地域別内訳(2006年度)

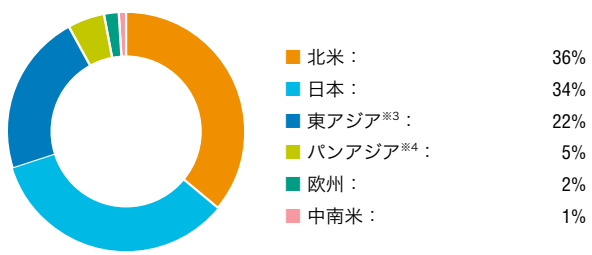

※3　中国本土、香港、台湾、韓国
※4　東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

For the Next Generation

子どもたちの夢を、ソニーは応援しています。

Science

ソニー子ども科学教育プログラム、ソニー幼児教育支援プログラム

財団法人　ソニー教育財団

子どもたちが科学を通じて好奇心や創造力を伸ばし、勇気を持って新しいことに挑戦できる人に育つことを目指して、(財)ソニー教育財団はさまざまな取り組みを行っています。

核となる活動の一つ「ソニー子ども科学教育プログラム」は、1959年に「ソニー小学校理科教育振興資金」として始まって以来、継続して行っている科学教育の振興を目的としたプログラムです。小・中学校を対象に、「科学が好きな子どもを育てる」教育の計画と実践に関する論文を募集し、優れた取り組みを表彰して教育助成金を贈ります。これまでに延べ10,000校を超える論文応募があり、約5,000校が受賞しています。

また、豊かな人間性を培うために、幼児期に「科学する心」を育てることが大切と考え、3〜5歳児の教育活動を支援する「ソニー幼児教育支援プログラム」を2002年から行っています。全国の幼稚園・保育所の先生方を支援するほか、優れた取り組みの事例をホームページなどで紹介し、活動を広めていくことを目指しています。

受賞した小学校の授業の様子

ソニー・ワンダーテクノロジーラボ

ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ

ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ(ＳＣＡ)は、マンハッタンの中心部に位置するＳＣＡの本社に体験型の通信技術とエンタテインメントのミュージアム、ソニー・ワンダーテクノロジーラボ(ＳＷＴＬ)を運営しています。科学技術ワークショップや最新の映像上映、地域で信頼を得ている非営利団体との協同を含む、定常的な展示と革新的なプログラムを通じて、ＳＷＴＬは、メディアやエンタテインメント、科学、芸術の分野で未来を担う子どもたちを教育し、育成することを目的としています。来場者は、コンピュータやテレビ、ゲーム、音楽、映像やデジタル技術の世界を探検することができ、また、73席のＨＤシアターでは高解像度の映像を楽しめます。

2006年の来場者総数は、前年の７％増にあたる約20万人でした。１年間で、ＮＹや近隣の州の1,200を超える学校から５万人の生徒がＳＷＴＬを訪れ、そのうち2,500人近い生徒が「コミュニケーションテクノロジー」をテーマにした教育的なガイドツアーに参加しました。このテーマは、国、州やニューヨーク市の教育基準に合致した現在の学校のカリキュラムをサポートする内容となっています。

ソニー・ワンダーテクノロジーラボで
最新技術を体験する子ども

Music

オペラ・ファンタスティーク「レ・パラダンー遍歴騎士ー」

財団法人　ソニー音楽芸術振興会

(財)ソニー音楽芸術振興会では、子どもたちに一流の芸術家が創造する音楽を体験してもらうためのプログラムを毎年開催しています。

2006年はフランスを代表するダンスカンパニー「モンタルヴォ＝エルヴュ」によるバロック・オペラと現代のダンスが融合したオペラ「レ・パラダンー遍歴騎士ー」の初来日公演にあわせて、主に子どもたちを対象にしたプログラムを実施しました。

まず、公演にも出演するダンサー2名を招き、ソニー(株)の施設でワークショップを開催し、約100名が4日間にわたり、ダンスを学びました。

また、「レ・パラダン」の公演の前には、演出家による観賞ガイダンスを開催しました。作品の一部を上演しながら、ダンサーが感情を表現する方法や、舞台上で映像やバ

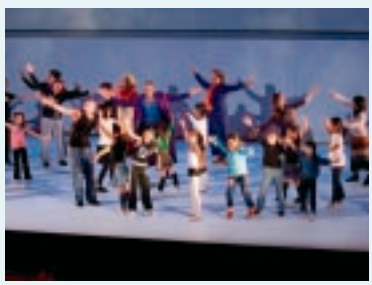

撮影：三浦 興一
ガイダンスの最後にプロのダンサーと
ワークショップ参加者がダンスを披露

URL
(財)ソニー教育財団 http://www.sony-ef.or.jp
ソニー・ワンダーテクノロジーラボ http://www.sonywondertechlab.com/
(財)ソニー音楽芸術振興会 http://www.smf.or.jp

ルーンを使用する演出についての説明、バロック音楽を演奏する古楽器の紹介が行われました。ガイダンスの最後には、ワークショップの参加者が舞台に上がり、ダンサーと一緒に生き生きとしたダンスをオーケストラの生演奏で披露しました。

Film and Photography

「子どもデジタル写真プロジェクト ―ユニセフ EYE SEE II」への協力

ソニー(株)

ソニー(株)は、ユニセフの「子どもデジタル写真プロジェクト」で使用するデジタルカメラを提供しています。このプロジェクトは、パキスタン地震被災地の子どもたちが自らの視点で写真を撮影し、創造力を育むことで、被災から立ち直るための一助となることを願い、始められたものです。

参加した160人の子どもたちは、2人1組になり、デジタルカメラを使い、基本技術だけでなく、チームワークや生まれ育った場所を世界の人たちに伝える方法・技術を学んだあと、復興を願って自分たちの生活を撮影しました。

この子どもたちの撮影による写真展は、ユニセフ本部(ニューヨーク)やパキスタンの首都イスラマバードのほか、ソニービル(東京・銀座)やメディアージュ(東京・台場)、ユニセフハウス(東京・高輪)でも開催されました。また写真には、子どもたちからのメッセージが添えられました。

©UNICEF/HQ06-1233/Asad Zaidi
パキスタン地震で被災した子どもたち

ソニー・ムービー・ワークス

ソニー(株)、(株)ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント

ソニー・ムービー・ワークスは、高校生が10分間の本格的なショートムービーを制作するプログラムです。映像制作のワークショップを通じて、企画、撮影、編集を学び、高校生が自分の企画による映像作品を完成させます。

このプログラムでは、映像制作の経験豊かなソニーグループ社員、約30名がボランティアとして高校生をサポートしています。高校生とソニーグループ社員がチームを組み、一緒にワークショップに参加し、実際の映像制作を行いながら絆を深め、良い作品をつくるという一つの目標に向けて情熱を注ぎます。

2006年は「ゴール」をテーマに10作品が完成し、作品上映会では約300人の観客に披露され、テーマ性、創造性の観点で優れた作品が表彰されました。

撮影の練習をする高校生とボランティア社員

子どもデジタル映像プロジェクト

ソニー・台湾

台湾は、情報技術の先進的な市場と考えられていますが、デジタル技術の地域間格差が大きく、遠隔地域の子どもたちの多くが、ビデオカメラやデジタルカメラに触れた経験がありません。ソニー・台湾では、そのような子どもたちへ最新の機材に触れる機会を提供し、子どもたちの視線で映像や写真作品をつくることによって、創造性を育んでもらいたいと考え、「子どもデジタル映像プロジェクト」をスタートさせました。

2006年には、小学校20校にデジタルビデオカメラやデジタルカメラを寄贈し、社員などによるボランティアを派遣して子どもたちをサポートしたほか、台湾と日本の写真家による撮影方法の講習会を行いました。子どもたちは新しい技術を学ぶことで、才能を開花させ、また自信を持ち、さらなる可能性を見いだしたようです。

また、子どもたちの作品によるデジタル写真と映像作品のコンテストを開催し、入賞した10校では、受賞を記念して、作品制作中のドキュメンタリー映像などを公開するイベントを実施しました。さらに、グランプリを獲得した2校の子どもたちを日本に招き、日本の小学生と交流する機会を設けました。

最新の機材に触れる子どもたち

URL ソニー・台湾　子どもデジタル映像プロジェクト http://csr.sony.com.tw/2006/06children/index.asp

ソニーのボランティア活動

Someone Needs You

「Someone Needs You(誰かがあなたを必要としている)」(頭文字でSonyを表す)は、地域社会との豊かな関係づくりを目指す、社員向けのボランティア活動推進プログラムです。世界各地のソニーグループ会社が、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員への参加を呼びかけます。ここでは、2006年度に行ったボランティア活動の中からいくつかの活動を現地担当者よりご紹介します。

London

ソニー・コンピュータエンタテインメント・ヨーロッパからのレポート

環境保護活動

ロンドンのソニー・コンピュータエンタテインメント・ヨーロッパ(SCEE)の社員は、地域の公園の環境保護活動に取り組みました。主な目的は、貴重な自然環境や絶滅危惧種を保護し、それらを地域の子どもたちや地域住民の教育の場として提供し、地域社会の人々のために静かで穏やかな場所をつくることです。この活動は、SCEE社員による2つのグループによって行われました。

一つのグループは、壊れて危険だった急な斜面の階段を直すことに取り組みました。これまで使われていた階段は取り外し、耐久性のある鉄道の枕木を使った階段に入れ替えて、地域の人々が公園を利用しやすいように整えました。また、階段に使用した木材は、原木ではなく、鉄道の枕木が再利用されている点もメリットになっています。

もう一つのグループは、不要な植物を取り除き、湿地を整備しました。取り除かれた植物は積み上げられ、昆虫のための新しい環境づくりに役立ちます。さらに、その昆虫類は、冬の間に鳥たちが生命を維持するための食料源になります。湿地は、両生類、鳥類、湿地の植物にとって、とても重要です。湿地の保護は、英国の生物多様性活動計画の中でも重点分野の一つになっています。今後もこの活動を続けていきたいと思います。

ソニー・コンピュータエンタテインメント・ヨーロッパ　Michelle Souch(ミッシェル・サウチ)

Hong Kong

香港のソニーグループからのレポート

ウォーク・フォー・ミリオンズへ参加

香港公益金(非営利団体)が行う青少年育成の活動を支援するため、同団体が開催するチャリティーイベント、ウォーク・フォー・ミリオンズへ、ソニー・香港を含むソニーグループ6社が協力しました。このイベントは、1971年に香港公益金が開始したイベントで毎年開催されています。2007年は、150チーム、1万3,000人が参加してイベントが行われました。

ソニーグループからは、391人の社員とその家族や友人が参加して、10キロを歩きました。参加した社員から約14万香港ドルの寄付が寄せられ、ソニー・香港からの寄付金を加えて支援しました。このイベントは、「現在への投資、輝く未来を育む」を目的に行われ、イベントを通して寄せられる寄付は、青少年育成のためのさまざまな活動に使われます。ソニー社員として、地域社会のためになる活動にかかわれたことをとてもうれしく思います。

ソニー・香港　Grace Lau(グレース・ラウ)

Dubai

ソニー・ガルフからのレポート

砂漠の清掃活動

地域環境保全のため、ソニー・ガルフはドバイの自治体と協力して砂漠の清掃プログラムを行いました。ソニー・ガルフの社員やその家族、70人が参加してドバイの砂漠地域で清掃に取り組みました。

この砂漠清掃プログラムは、自然環境の保全に重点を置く、ソニー・ガルフの環境活動の一環として行われるもので、その重要性を社員が認識する機会にしたいと考えています。

ソニー・ガルフ　Mark D'Souza(マーク・ドゥスーザ)

Tokyo

ソニー光(株)からのレポート

御殿山クリーンアップ運動

御殿山地域(東京・品川)のソニーグループ社員108名がボランティアで参加して、会社周辺の清掃活動を行いました。

ソニー光(株)は知的障がい者の社会参加を目的として設立されたソニー(株)の特例子会社で、ソニー(株)や関連会社の社内清掃や社内メール、物品の仕分け梱包などの仕事をしています。

今回のボランティア活動では、ソニー(株)をはじめとするソニーグループ社員と一緒にソニー光(株)が普段行っている公道清掃より広い範囲の清掃を行うことができました。参加者は5チームに分かれそれぞれの担当範囲の清掃を行い、短時間でしたが空き缶やビンなどのたくさんのゴミが集められました。会社周辺がきれいになったことはもちろんですが、障がいの有無に関係なく、ソニーグループとして取り組めた良い活動になりました。

ソニー光(株)　森　慎吾

Los Angeles and New York

ロサンゼルス、ニューヨークのソニーグループからのレポート

地域支援活動

今年もソニー・ピクチャーズエンタテインメント(SPE)の社員は多くのボランティア活動に積極的に取り組みました。その一つとして、フレンズクッキングクラブの活動に12チームが参加しました。各チームは、ロサンゼルス、スキッドロウの低所得の女性のための施設、ダウンタウンウイメンズセンターのために食事をつくりました。前菜やサラダ、メイン料理、付け合わせの料理を用意しました。この活動には110人の社員が参加しました。

また、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカやソニーBMG・ミュージックエンタテインメントの社員と協力し、ニューヨークのウエスタンクイーンズにある低所得家族のためにさまざまなサービスを提供する非営利のコミュニティーセンターの設備を整えました。

ソニー・ピクチャーズエンタテインメント　Janice Pober(ジャニス・ポーバー)

地球環境

ソニーの環境活動の歩み

2006年
全世界統合ISO14001認証への移行完了
ソニー環境中期目標
「Green Management 2010」を制定
WWF(世界自然保護基金)の
「クライメート・セイバーズ・プログラム」へ参加

2004年
ソニーグループ環境マネジメントの本社機能に
対してISO14001 認証取得、全世界の事業所の
環境マネジメントシステムの統合を開始

2002年
グリーンパートナー環境品質認定制度導入

2001年
ソニー環境行動計画を改訂し、
「Green Management 2005」を制定

2000年
ソニー環境ビジョンを制定
(2003年11月にソニーグループ環境ビジョンに改訂)

1998年
ソニー環境行動計画を全世界で一本化し、
「Green Management 2002」を制定

1995年
ソニー幸田(株)(現、ソニーイーエムシーエス(株)
幸田テック)でISO14001 認証を取得。以後、全
世界の事業所で順次ISO14001 認証取得

1993年
ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定

1990年
トップマネジメントより環境保全に対する指針発行
ソニー地球環境委員会発足

社外取締役からのメッセージ

次世代のために環境を守ることは、われわれにとって重大な目標であり、今日では国内外で議論の的となっています。ソニーは、「Green Management 2010」や「グリーンパートナー環境品質認定制度」を定めるなど、目標達成に向けて幅広くかつ積極的な取り組みを行っています。また、世界中の社員を介して、その取引先、NGO、地域社会その他の団体に働きかけ、省エネ、リサイクル、リユースなどのプログラムを通じて環境保護保全を推進しています。同時に、お客様にもライフスタイルを変えて環境保全の一端を担っていただけるよう、新しい製品やサービスの開発・提供に努めています。

全社の力を集結することにより、ソニーは次世代のお客様と社員のために、持続的に環境保全活動の成果を生み出すことができると考えています。

ソニー株式会社
取締役　指名委員
ピーター・ボンフィールド

ソニーグループ環境ビジョン

ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本姿勢」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。

ソニーグループ環境ビジョン(抜粋)

理念

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来の世代にわたり、人々が健全で幸せな生活ができ、夢をもち続けられるような持続可能な社会の実現に向けて、イノベーションと健全なビジネス活動を通じ、積極的に行動します。

ソニーは、限りある資源とエネルギーを効率良く使い、大きな付加価値を生み出し、環境効率の高いビジネスを目指します。環境法規制を遵守し、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。また、複雑な環境問題のより良い解決に向け、幅広いステークホルダーとの協力関係のもとに知識を深め、取り組んでいきます。

地球環境問題についての基本姿勢

ソニーは、事業活動が地域のみならず、地球規模でも環境問題と関連があることを認識しています。特に、以下の4項目の重要な地球環境問題に対しては、次のような基本姿勢で臨みます。

地球温暖化について

事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用と、温室効果ガスの排出を削減する努力をします。

地球資源について

事業プロセスを通じて、資源生産性の向上を継続的に進めるとともに、材料・水などの使用を少しでも減らし、その循環を可能な限り推進します。

化学物質について

使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、有害な可能性のある物質には継続的な削減・代替に努め、可能となり次第その使用を中止します。

自然環境について

地球上の野生生物、森林、海洋などの生態系を保全し、生物の多様性を維持することが重要と考え、自然環境保護への建設的な行動を支援します。

ビジネス活動における基本姿勢

ソニーは、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、新規ビジネスの企画から製品やサービスの開発・販売、使用、アフターサービス、廃棄、リサイクルにわたるビジネスサイクルを通じて環境活動を行います。「ソニーグループ環境ビジョン」では、以下の11項目についてソニーの基本姿勢を定めています。

- 法規制の遵守
- 企業市民として
- 情報開示とコミュニケーション
- 教育
- 新たなビジネスの企画
- 研究開発
- 製品・サービスの企画、設計
- 部品、材料の調達
- 事業所の管理
- 流通、販売、マーケティングとアフターサービス
- 使用済み製品の再資源化

ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。

追加情報 >> ソニーグループ環境ビジョン
http://www.sony.co.jp/csr/report

ソニーにかかわる環境負荷の全体像

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向け、環境負荷を低減するためのさまざまな活動を行っています。

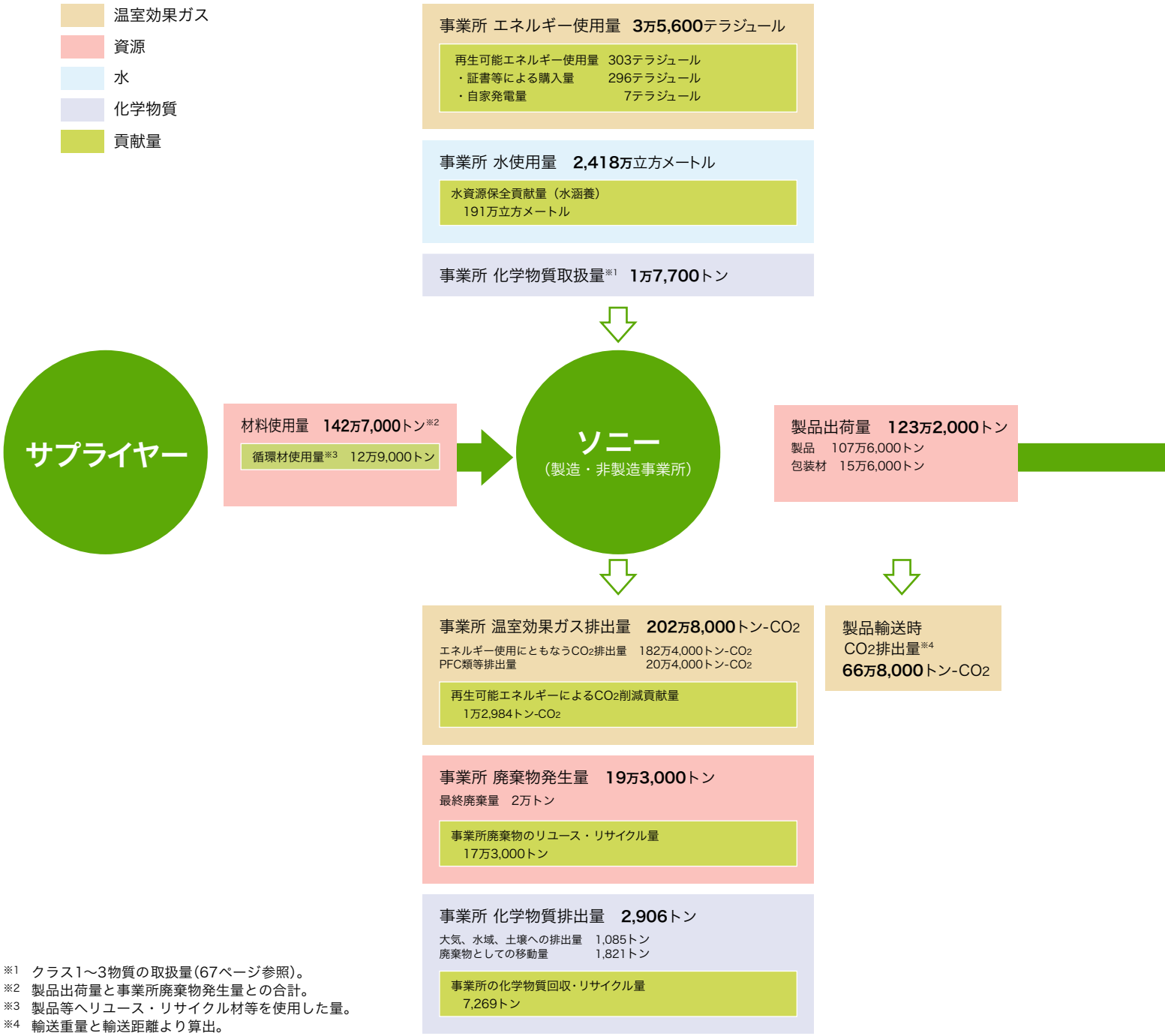

※1 クラス1～3物質の取扱量（67ページ参照）。
※2 製品出荷量と事業所廃棄物発生量との合計。
※3 製品等へリユース・リサイクル材等を使用した量。
※4 輸送重量と輸送距離より算出。

環境負荷を製品のライフサイクルで把握

下記の図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2006年度の主要な環境負荷を示しています。

追加情報 >> 環境データ集計の方法および考え方
http://www.sony.co.jp/csr/report

環境指標

ソニーは、ビジネス活動のライフサイクルを考慮し、自社で把握かつ改善に向けた努力が可能な項目を中心に、下記のような独自の環境指標を設定しました。この環境指標は、環境負荷を定量的に表すもので、数値が低いほど環境負荷が低いことを意味します。また、2010年度までの目標を定めた「Green Management(グリーン・マネジメント)2010」※1では、これらの環境指標と環境指標に関連する個別目標を設定しています。

※1 「Green Management 2010」については、52〜53ページをご覧ください。

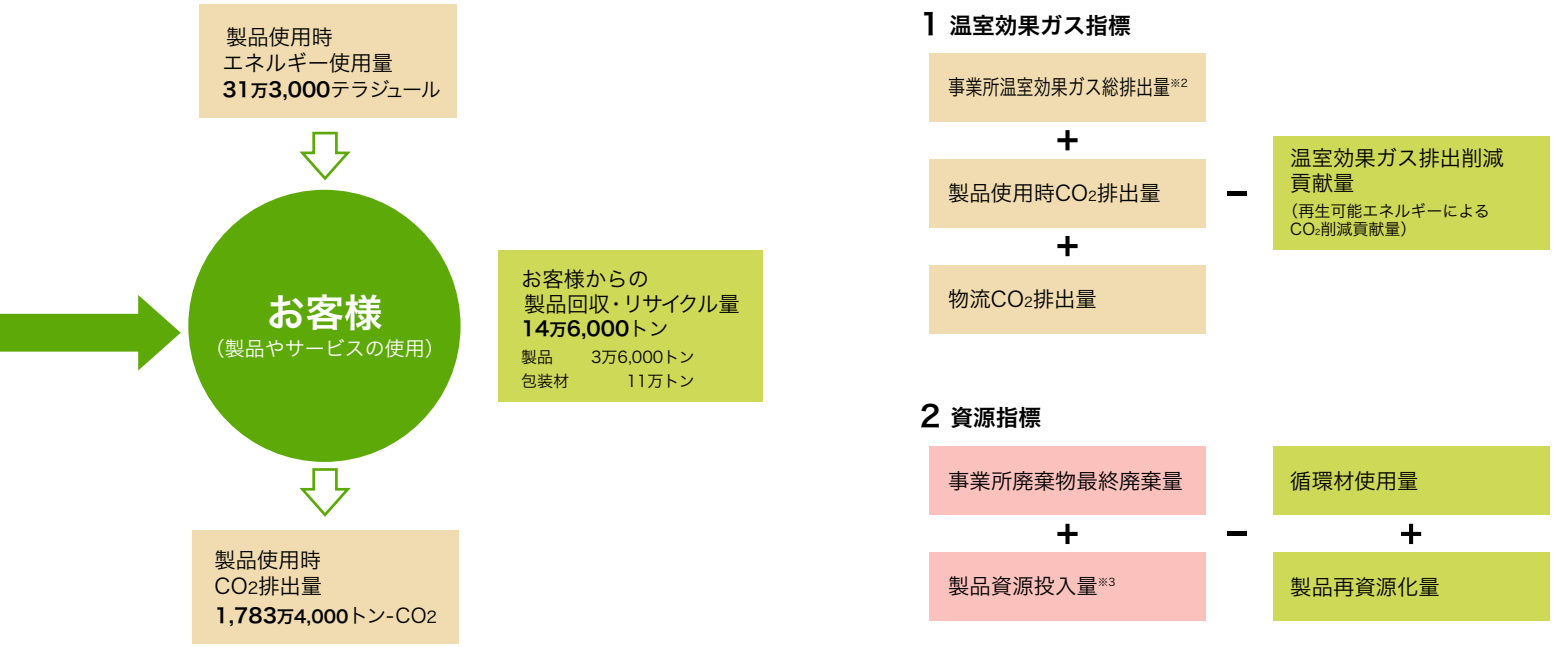

※2 事業所CO_2換算温室効果ガス総排出量(エネルギー使用にともなうCO_2排出量とPFC類等排出量の合計量)。
※3 製品、アクセサリー、取扱説明書、包装材の合計重量。ただし、ソニーグループから排出された資源を製品等にリユース、リサイクルした重量は除く。

※ これら以外にも、購入資材の生産時、製品などのリサイクル時などで、別途環境負荷が発生しています。

「Green Management(グリーン・マネジメント)2010」の進捗報告

「ソニーグループ環境ビジョン」の実現のため、2010年度までを活動期間とし、地球温暖化対策、資源循環、化学物質管理などの多様で複雑な環境問題に対して、ソニーグループとして取り組む、環境中期目標「Green Management 2010」を定めています。総合指標である環境指標と個別目標について2006年度の進捗をご報告します。

環境指標と環境効率

環境指標は、ソニーグループ全体のビジネス活動、製品、サービスのライフサイクルから生じている環境への影響を可能な限り的確に把握し、個別目標にもとづきソニーが実施する環境施策が、ライフサイクル全体での環境負荷の削減につながっているかを監視するための指標で「温室効果ガス指標」と「資源指標」の2つが設定されています。また、これらの指標がビジネス規模に対して効率的なものかどうかを把握するため、右の式で環境効率を定義しています。

2006年度の温室効果ガス指標は、約2,053万トンで、2005年度に比べ約17%増加しました。環境効率は2000年度比0.99倍でした。増加の主な要因は、指標の定義変更により2006年度データから物流によるCO_2排出が新たに加わったことや、製品使用時のCO_2排出量が液晶テレビの大型化と販売の伸びにより約16%増えたことなどが挙げられます。一方、事業所の温室効果ガス排出量は2005年度に比べ約7%削減しています。

2006年度の資源指標は、約109万トンで、環境効率は2000年度比1.65倍でした。2005年度に比べ環境効率が大幅に改善していますが、これはブラウン管テレビの販売縮小以上に液晶テレビの販売増加が進み売上高が大幅に伸びたのに対し、製品資源投入量はやや減少していることが主な要因です。資源指標は2000年度から順調に減少しており、さらに環境効率は薄型テレビへの移行が本格的に始まった2004年度から大幅な改善傾向にあります。

「Green Management 2010」の環境指標

指標	計算式
温室効果ガス指標	事業所CO_2換算温室効果ガス総排出量 ＋製品使用時CO_2総排出量 ＋物流CO_2総排出量 －温室効果ガス排出削減貢献量
資源指標	事業所廃棄物最終廃棄量 ＋製品資源投入量 －循環材使用量 －製品再資源化量

$$\text{環境効率} = \frac{\text{売上高}}{\text{環境負荷（環境指標）}}$$

温室効果ガス効率の推移

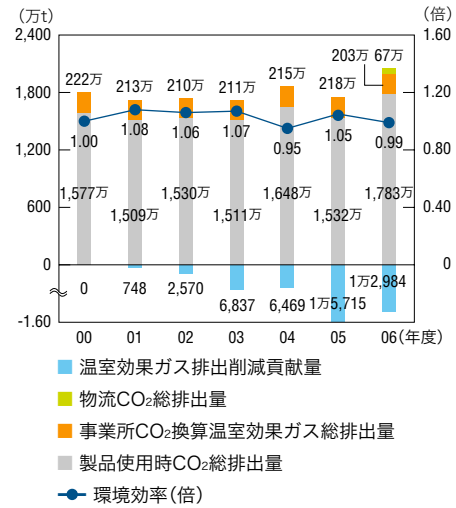

資源効率の推移

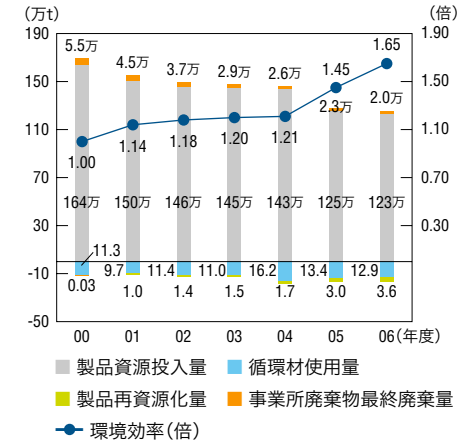

個別目標の進捗状況

「Green Management 2010」の個別目標は、部品の調達から製品製造、製品の使用、さらに製品の廃棄・リサイクルまでのビジネスサイクル全体をカバーする内容としています。ここでは、製品および事業所に関する主な目標について、2006年度の進捗状況をご報告します。

地球温暖化防止について

目標内容	基準年度	目標年度	2006年度進捗状況	関連ページ
事業所のCO_2換算温室効果ガス総排出量を絶対量で7%以上削減	2000	2010	2000年度比9%削減	65
製品の年間消費電力量の削減	—	—	90%の製品カテゴリーで2006年度目標を達成	55
製品等の輸送にともなうCO_2排出量の総量の把握と削減施策の実行	—	—	CO_2排出量67万トン モーダルシフト率が12%から16%へ向上	61

資源循環について

目標内容	基準年度	目標年度	2006年度進捗状況	関連ページ
事業所の廃棄物総発生量を絶対量で40%以上削減	2000	2010	2000年度比30%削減	66
事業所の廃棄物再資源化率を99%以上にする(国内製造事業所)	—	2010	99%	66
事業所の廃棄物再資源化率を95%以上にする(海外製造事業所)	—	2010	87%	66
事業所で製造に使用する水の購入量および汲み上げ量を絶対量で20%以上削減	2000	2010	2000年度比16%削減	66
製品の循環材利用率※1を12%以上に向上	2000	2010	10%	56
製品の再資源化量、製品循環率※2を継続的に増加	—	—	製品再資源化量：3万6,355トン 製品循環率：3%	56
主要な製品すべてについてライフサイクルアセスメント(LCA)実施	—	—	75%の製品カテゴリーで2006年度目標を達成	56

化学物質管理について

目標内容	基準年度	目標年度	2006年度進捗状況	関連ページ
事業所の環境管理物質の使用禁止・削減・管理 揮発性有機化合物(VOC)の大気への排出量を絶対量で40%以上削減	2000	2010	2000年度比41%削減	67
製品の化学物質管理　環境管理物質の使用禁止・削減・管理	—	—	全世界で出荷するすべての製品から特定化学物質を全廃	58

※1 製品資源投入量に対する循環材使用量の比率。
※2 製品出荷量に対する製品再資源化量の比率。

追加情報 >> 「Green Management 2010」の進捗
http://www.sony.co.jp/csr/report

環境マネジメント体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標「Green Management 2010」の達成、グループとして定めた規則類の遵守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムを構築し、継続的に改善しています。

グローバルな環境マネジメントシステム

ソニーは、1990年代初頭より「PDCA※1」サイクルの考え方にもとづいた環境マネジメントシステムであるISO14001の認証取得を全世界の各事業所で進め、2000年初めに完了しました。

現在はこれを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と海外地域環境部門、各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一したISO14001の統合認証※2を取得しています。

※1　方針・計画の策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、経営層による見直し(Act)、という繰り返し。
※2　ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所および人員数100人以上の非製造事業所です。

ソニーグループ　グローバル環境マネジメントシステム

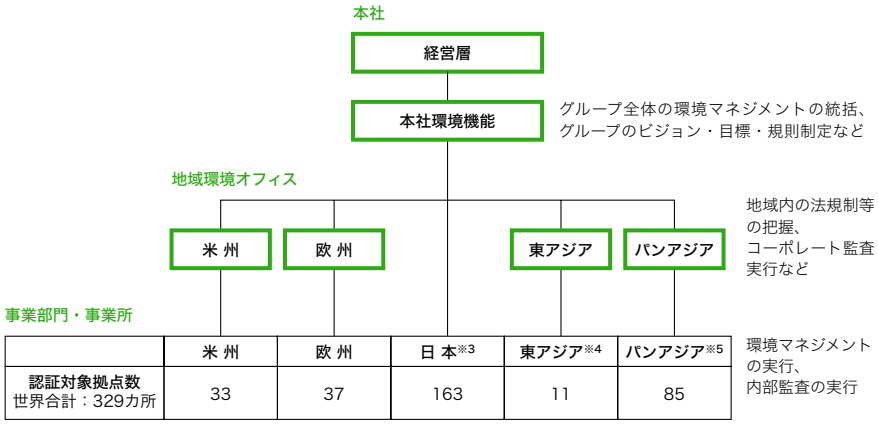

	米州	欧州	日本※3	東アジア※4	パンアジア※5
認証対象拠点数 世界合計：329カ所	33	37	163	11	85

※3　該当地域：日本、台湾、韓国
※4　該当地域：中国本土、香港
※5　該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

ソニーグループ環境マネジメントシステムの
PDCAサイクル

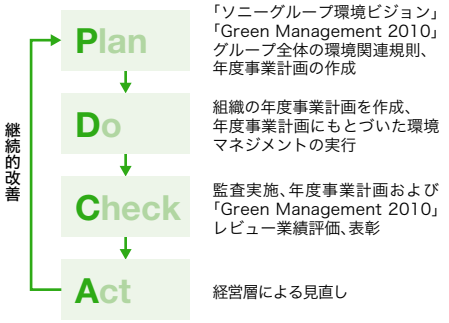

ビジネス活動と連動した環境マネジメント

環境中期目標「Green Management 2010」等を確実に実現・達成するために、各事業部門・事業所は、それぞれの環境の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施していきます。事業計画の実施状況は定期的にレビューし、主な事業部門・事業所に対しては、業績評価の一部として環境活動の進捗結果を評価しています。実施状況をつかむために、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計するオンラインデータシステムをグローバルに構築しています。また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。

追加情報 >>　環境マネジメント体制
ISO14001認証取得事業所一覧
http://www.sony.co.jp/csr/report

製品における環境負荷低減

ソニーは、製品のライフサイクルでの環境負荷を低減するための活動を続けています。
製品の企画・設計段階でアセスメントを実施し、消費電力や資源使用量の削減を推進しています。また、先進的なマネジメント体制を導入してサプライチェーンを適切に管理し、製品に含まれる化学物質の管理や、削減、全廃を実施しています。

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量について

ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的にCO_2が排出されます。2006年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO_2排出量は、2005年度より約16%増の約1,783万トンとなりました。2006年度においては、パソコンの販売がデスクトップ型からノート型へ移行したことにより使用時CO_2排出量が減少しましたが、薄型テレビや業務用データプロジェクタの販売台数の大幅な増加と「プレイステーション 3」の販売開始などにより、全体としてはCO_2排出量が前年度より増加する結果となりました。

個々の製品における消費電力削減の取り組みでは、約90%の製品カテゴリで2006年度目標を達成しました。具体的な成果としては、日本国内向けテレビのメインモデルすべてで省エネルギー法における省エネ基準達成率が最も高いことを示す、統一省エネラベルの五つ星を達成したことや、日本国内のほぼ全機種のパソコンで省エネルギー法におけるエネルギー消費効率目標値(2007年基準)を達成したことなどが挙げられます。

追加情報 >> 製品環境データ
http://www.sony.co.jp/csr/report

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量

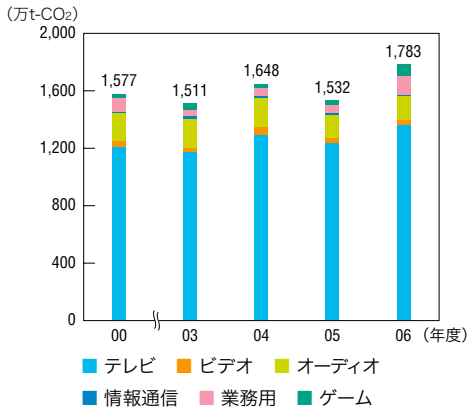

製品の消費電力削減の取り組み

液晶テレビ<ブラビア>

液晶テレビ<ブラビア>J3000シリーズは、色の再現領域を広げ、純度の高い光の3原色(青、緑、赤)をつくりだすバックライトシステム「ライブカラークリエーション」により、自然に近い色を再現しながら低消費電力を実現しました。さらに、映像の明るさに応じてバックライトの明るさを自動調整する「アドバンスト・コントラストエンハンサー」や、周囲の明るさに応じて画面の明るさを自動調整する「明るさセンサー」を搭載しています。これらの機能により、J3000シリーズ　KDL-40J3000の省エネルギー法における省エネ基準達成率は180%となり、業界トップの省エネ性能を実現しています※1。

※1　日本国内で販売されるデジタル受信対応の液晶テレビとして(2007年4月現在 ソニー調べ)。

地上・BS・110度CSデジタルハイビジョン
液晶テレビ<ブラビア>KDL-40J3000

パーソナルコンピュータ“VAIO”

12.1型で世界最軽量約859g※2、薄さ約4.4mmを誇るパーソナルコンピュータ“VAIO type G”の液晶ディスプレイには、白色LEDを採用しています。導光板の薄型化やシステム基板の小型・軽量化により、従来の蛍光管液晶ディスプレイより約50%薄くし、約30%の軽量化を実現しました。また白色LEDバックライトの採用による低消費電力化や徹底した省電力設計に加え、CPUの駆動電圧、液晶のバックライト電圧の低減をはじめ、メモリー、グラフィックアクセラレーター、ドライブなどをソフトウェア制御により省電力化しています。使用中以外の電力消費を細部まで抑え、最長約12 時間もの長時間駆動※3を実現しています。

※2　2007年4月時点、ソニー調べ。12.1型液晶搭載PCとして。“VAIOオーナーメード”モデルで光学ドライブなし、バッテリーパック(S)、メモリー 1GB(1GB　オンボード)、フラッシュメモリーを選択した場合。

※3　“VAIOオーナーメイド”モデルでバッテリーパック(L) を選択した場合の仕様選択範囲における最長時間。

パーソナルコンピュータ
“VAIO type G”
VGN-G1ABNS

ライフサイクルアセスメントによる製品の環境負荷低減活動

ソニーでは、製品に使用されている材料や部品の製造時、製品の製造時および輸送時、お客様の使用時もしくは待機時、製品の最終処分時(廃棄もしくはリサイクル)なども考慮した、製品のライフサイクルでの負荷を定量的に把握するために、ライフサイクルアセスメント(LCA)を行っています。LCAにより改善すべき重点課題が明らかになり、環境負荷削減を目指す活動に結びつけることができます。

ソニーは、「Green Management 2010」において、「主要な製品すべてについてLCAを実施する」という目標を設定しています。この目標にもとづき、2006年度は、液晶テレビ、DVDレコーダー、ビデオカメラ、業務用カメラなどでLCAを行いました。LCA評価結果の例として、2007年度発売の液晶テレビKDL-32J3000では、同じインチサイズの2005年度発売の液晶テレビより約30%、2002年度のブラウン管テレビより約51%の負荷が削減されていることが確認されています。

今後もLCAをもとに、製品の各ライフサイクルステージでの環境負荷を定量化し、ライフサイクル全体の環境負荷低減に取り組んでいきます。

追加情報 >> LCA評価の事例
http://www.sony.co.jp/csr/report

テレビの環境負荷(CO_2)排出量比較

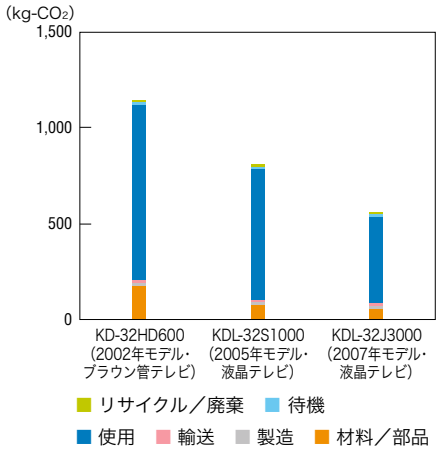

製品への資源使用量について

2006年度に販売された製品への資源使用量は、2005年度より約2%減の約123万トンで、循環材使用量は2005年度より約4%減の約13万トンでした。資源使用量については、テレビで販売台数が増加したものの、軽量の薄型テレビへの需要移行が続いたため減少しました。また情報通信やデバイス・その他においては、VHSテープの販売数量減少などにより資源使用量が減少しました。一方、ゲームで「プレイステーション 3」の販売開始により資源使用量が大幅に増加した結果、ソニーグループ全体の資源使用量は、前年度と比べてほぼ横ばいとなりました。循環材使用量については、包装材に多くの循環材を使用していますが、テレビを中心とした包装材の削減活動により約4%の減少となりました。

「Green Management 2010」では「2010年までに循環材利用率を12%以上に向上」と目標を設定し、再生材や自然循環材といった循環材の導入や製品重量の削減を推進しています。2006年度ではオーディオを中心とした製品本体への再生材の導入が進み、循環材利用率は約10%となりました。

製品への資源使用量

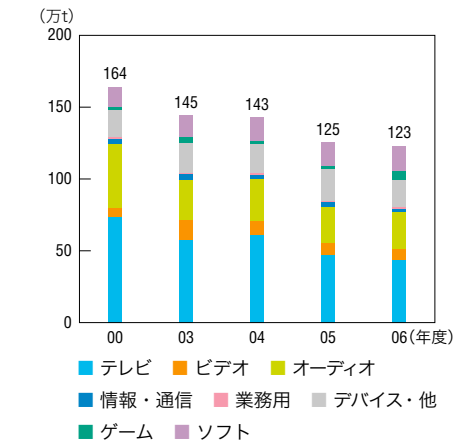

製品への再生プラスチックの導入

ソニーは、地球上の新規資源使用量をできる限り低減することを目的として、製品への再生プラスチックの使用を積極的に進めています。テレビや記録メディア製品をはじめ、オーディオ、パソコン、デジタルビデオカメラなどのさまざまな製品に導入し、ソニーグループ全体では年間1万トン以上の再生プラスチックを使用しています。今後もさらに再生プラスチックの使用量を増やすため、「Green Management 2010」では、「2010年に循環材利用率を12%以上にする」という目標を設定し、これを達成するために、プロジェクトチームの設置や、技術開発等を積極的に行っています。

2006年度には、廃CDをリサイクルし、製品の部品として使用する取り組みを開始しました。音楽等の光ディスクの製造事業所である(株)ソニー・ミュージックマニュファクチュアリングでは発生した廃CDを、ソニーグループで開発した独自方式による粉砕、洗浄工程によって表面上の塗装膜を除去し、再生ポリカーボネート(PC)に再資源化しています。その後、再生PCは協業先の樹脂メーカーで添加剤とブレンドされることで製品に利用可能なプラスチックに再生されます。この再生PCを液晶プロジェクションテレビの部品として使用する場合は、プラスチックを燃えにくくするために、ソニーが独自開発した非臭素系非リン系環境配慮型難燃剤を添加しています。

再生プラスチックを使用した製品、部品の例

包装における環境配慮の取り組み

包装は製品の輸送が終わり、使用を始めた時点で不要になって廃棄されるため、ソニーでは、1989年より包装の環境配慮を設計目標の一つとして、数々のプロジェクトをつくり、強力に推進してきました。必要最小限の包装材料で製品を保護するだけではなく、世界的にリサイクルしやすい材料やリサイクルの仕組みが整っている材料の使用、および再生材の使用を推進しています。また、お客様がリサイクルのための分別を容易にできるように、分別しやすい構造や識別表示方法も採用しています。単なる資源保護や使用量の削減ではなく、焼却・埋め立て処分される材料が最少となるよう、技術開発を進め、リサイクルも視野に入れた総合的な取り組みを推進しています。

この他にも、重金属などの有害な物質が包装材に混入しないよう、「包装と包装廃棄物に関する欧州指令」などの関連法規制を考慮したソニー独自の全世界共通の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」にもとづいた材料管理をしています。また、包装印刷用のインキについても日本印刷インキ工業連合会が定めた印刷インキに関する自主規制の適合品やVOCフリーインキを積極的に採用しています。

八角形カートンを採用し、段ボール緩衝材の使用量を削減した液晶テレビ＜ブラビア＞J3000シリーズ

折り曲げ構造と形状を工夫した段ボール緩衝材を採用したカメラレンズアダプター HDLA1500

植物原料プラスチックの開発と実用化

植物原料プラスチックは、トウモロコシなどのバイオマスと呼ばれる植物資源を主原料としています。そのため、一般のプラスチックに比べて以下の環境面で優れた材料です。

- 石油資源の使用量削減
- 温室効果ガスの排出を抑制※1
- 多様な使用後の処理が可能※2

ソニーは、この植物原料プラスチックの開発・使用に積極的に取り組み、業界に先駆けて2000年から包装材として、2002年から“ウォークマン®”のキャビネットなどに使用し、これまでに製品筐体として6カテゴリー計8機種、包装材として2機種で製品化しています。

2004年には世界で初めて難燃型※3の植物原料プラスチックを開発し、DVDプレーヤーのフロントパネル部品として実用化しました。これにより広範囲な製品で植物原料プラスチックを使えるようになりました。2006年には電子マネー等に使用されている“FeliCa(フェリカ)”技術搭載の非接触型ICカードでの実用化にも成功しました。同じく2006年に、ソニー健康保険組合が交付する健康保険証約15万枚に植物原料プラスチックを採用しています。

またソニーは、植物原料プラスチックの部品をつくりやすくする技術である、ポリ乳酸の結晶化促進技術についても独自に取り組み、サプライヤーの協力を得て実用化しました。この技術により、耐熱性の高い成形品を短時間で製造できるようになりました。

植物原料プラスチックを採用した“FeliCa”技術搭載の非接触型ICカード

※1 原料となる植物は、栽培時に光合成を行いCO_2を吸収するため、製品の原材料生産から廃棄までをとらえるライフサイクルで見ると、通常のプラスチックに比べCO_2の排出が少ない。
※2 材料リサイクル、ケミカルリサイクル、焼却など。
※3 電気製品に使用するプラスチックの一部は、燃えにくくする工夫が不可欠。

Vegetable based Plastic 植物原料プラスチックの開発と実用化

2000～	2002～	2004～	2005～
包装材への採用 ミニディスク “Neige”（外装フィルム） ポータブルラジオ ICR-P10（ブリスターパック）	**筐体への採用** DVDプレーヤー DVP-NS999ES（フロントパネル） エンターテインメントロボット “AIBO” ERS-7 / ERS-7M2（手の甲、ストッパー、ボール） “ウォークマン®” WM-FX202（筐体） エンターテインメントロボット “AIBO” ソフトウェア ERF-210AW06J（付属マーカーベース）	**難燃型材料の実用化** DVDプレーヤー DVP-NS955V/NS975V（フロントパネル）	**製品カテゴリーの拡大** 携帯電話 premini®-II S※（マクロスイッチ） “VAIO type S”SZシリーズ（ダミーカード） 携帯電話（非売品） ムーバ® SO506iC※（筐体） 非接触ICカード

※ 「mova／ムーバ」「premini」は、株式会社NTTドコモの登録商標です。

製品に含まれる化学物質の管理

全世界共通の化学物質管理

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、EUではRoHS指令※1により特定化学物質の製品への含有が禁止されています。また、日本では特定化学物質を含有した製品に対するJ-Moss※2マークによる情報開示が義務づけられています。

ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、RoHS指令や、中国の電子信息産品汚染制御管理弁法などの全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、ソニー独自の化学物質管理基準「部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)」※3を導入しています。この基準にしたがい、ソニーでは、製品を構成する部品および材料に対して、全世界で共通した化学物質管理を行っています。また、EUのREACH規則についても対応を進めています。

※1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令。
※2 JIS規格「電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」。
※3 サプライヤーに対する化学物質についての納入基準(第6版：2007年3月発行)。対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止、ある期日をもって使用禁止、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象に分類して管理。

追加情報 >> 製品に含まれる化学物質の管理
http://www.sony.co.jp/csr/report
部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/ss00259/index.html

電子信息産品汚染制御管理弁法

2007年3月1日より中国で施行された。中国国内で販売する電子情報製品・部品に含まれる鉛、水銀などの6物質の使用に関する規制。現在は、製品等に以下の表示を行う必要があります。

- 環境汚染制御マークの表示
- 化学物質含有情報の開示
- 包装材へのリサイクルマークの表示

REACH (Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals)規則

2007年6月1日より施行となった欧州での化学物質に関する規則。

EU域内で年間1トン以上製造または輸入される化学物質に対し、その登録や安全性評価などが企業に義務づけられるとともに、人や環境への影響が懸念される物質については、その物質の製造や輸入、製品への適用や使用された製品の輸入が規制の対象となります。

製品に含まれる化学物質の管理

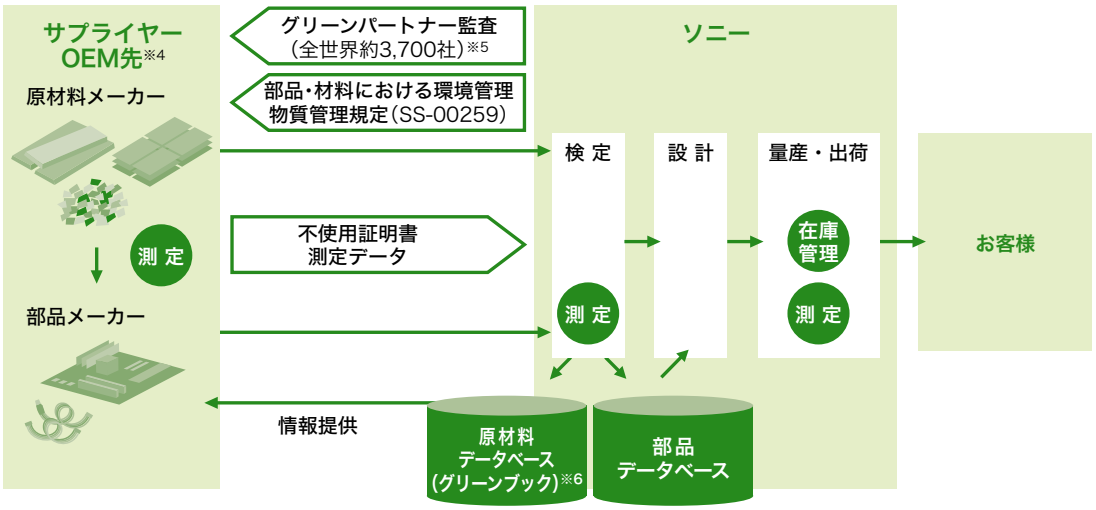

※4 他社に製造委託したソニーの製品を「OEM製品」、それを製造しているメーカーを「OEM先」と呼びます。
※5 2007年3月末時点の監査合格サプライヤーおよびOEM先。
※6 直接取引のあるサプライヤーに対して、2003年秋から原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。

製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

化学物質管理基準「SS-00259」を遵守するために、ソニーでは、基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

1. 源流管理　2002年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。化学物質管理に必要な「グリーンパートナー基準」を明確化し、それにもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは、監査に合格して「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーからのみ部品の調達を行っています。製造を委託しているOEM先に関しても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。

2. 品質管理への組み込み　新規の部品・材料に対しては検定を行い、通常の品質基準に加え、「SS-00259」に準拠しているか否かの確認を行います。また、製品の量産段階では、定期的に量産部品の抜き取り検査を実施しています。さらに欧州においては、製品の出荷前に倉庫で検査を実施しています。ソニーでは、これらの管理を全世界で実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

3. 測定原則の適用　禁止物質の不慮の混入を未然防止するため、サプライヤーに対して、規定した禁止物質が含まれていないことを証明する不使用証明書に加えて、含有リスクの高い特定の物質については測定データの提出を一部義務づけています。また、ソニーの内部管理においても、含有リスクの高い特定の物質については全世界の事業所に配備した測定器を用いて確認を行い、禁止物質の混入防止に努めています。

ポリ塩化ビニルおよび臭素系難燃剤の削減の取り組み

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。エレクトロニクス製品においてはポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、ソニーでは、技術的・経済的に利用可能な代替品がある限り、順次代替材料に切り替えています。例えば、包装材については、一部の用途を除き全廃しているほか、一部の製品内の配線材、ACアダプター出力コード、電源コードにおいて、ポリオレフィン系材料に切り替えています。

また、ソニーでは、不適切な処理時に有害な物質を発生する可能性のある臭素系難燃剤の代替を進めています。例えば、2006年度に発売されたパーソナルコンピュータ“VAIO”では、すべての機種の筐体およびB5サイズ以下のすべてのノートパソコンの主要な基板に臭素系難燃剤を使用していません。さらに、A4サイズのノートパソコンでは約72%の機種において、主要な基板に臭素系難燃剤を使用していません。

ソニーが定める環境管理物質

	物質名
重金属	カドミウムおよびカドミウム化合物
	鉛および鉛化合物
	水銀および水銀化合物
	六価クロム化合物
有機塩素系化合物	ポリ塩化ビフェニル(PCB)
	ポリ塩化ナフタレン(PCN)
	ポリ塩化ターフェニル(PCT)
	短鎖型塩素化パラフィン(SCCP)
	その他の有機塩素系化合物
有機臭素系化合物	ポリブロモビフェニル(PBB)
	デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)を含むポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)
	その他の有機臭素系化合物
トリブチルスズ化合物(TBT) トリフェニルスズ化合物(TPT)	
石綿(アスベスト)	
特定アゾ化合物	
ホルムアルデヒド	
ポリ塩化ビニル(PVC)およびPVC混合物	
酸化ベリリウム ベリリウム銅	
特定フタル酸エステル(DEHP、DBP、BBP、DINP、DIDP、DNOP、DNHP)	
ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)	

※　用途ごとにそれぞれ管理水準を定めています。

フラットケーブルにポリ塩化ビニルを使用していないデジタルフォトプリンター
DPP-FP 90

主要な基板に臭素系難燃剤を使用していないパーソナルコンピュータ
“VAIO type A”VGN-AR72DB

エンタテインメント分野での環境活動

ソニーミュージックグループ(日本)では、グループ各社が自社のビジネスの強みを生かした環境活動に取り組んでいます。

音楽・アーティストを通じての環境活動

(株)デフスターレコーズでは、所属するアーティスト「ナチュラル ハイ」が環境活動および情報発信を積極的に行っています。(株)ソニー・マガジンズが企画したインドネシアの「リンカランの森」植林ツアーへの参加やエコプロダクツ2006でのリンカランカフェでのトーク&ライブのほか、2006年12月から2カ月間にわたり、着うた®のダウンロード売上の一部を植林費用に充てる活動を行いました。

また、ソニーミュージックグループの各レーベルに所属する多くのアーティストが、グリーン電力を導入している録音スタジオでのCD/DVD制作やFSC認証用紙※1を使用したCD/DVDジャケットを採用しており、ホームページなどを通して独自の環境メッセージを発信しています。

音楽専門チャンネル「MUSIC ON! TV」を放映している(株)ミュージック・オン・ティーヴィでは、すべての電力をグリーン電力で賄っています。また、2006年5月4日には、ライブイベント「Harmony with the Earth」を開催しました。イベントの様子を参加アーティストからの環境メッセージと共に特番で放送すると同時に、イベント収益の一部を風車基金へ寄付しました。

※1 FSC(Forest Stewardship Councilの略。森林管理協議会)認証とは、適切な管理を行っている森林から切り出された木材を使って、製品がつくられていることを証明する森林認証の一つ。

「リンカランの森」植林ツアーに参加したナチュラル ハイ

グリーン電力スタジオで制作されたCD(左奥から浜田省吾、玉置浩二、手前はRYTHEM)

キャラクターを通じての環境活動

(株)ソニー・クリエイティブプロダクツでは、オーガニックコットンなどの天然素材を使用した「ナチュラルピングー」ブランドを展開しています。ピングーは環境省や林野庁の環境キャンペーンに採用されるなど、環境キャラクターとしての活動を広げています。また、同社は全国21店舗の直営店「m.i.x!」にグリーン電力を導入しています。

(株)ドリームランチでは、契約アーティストであるJUNICHIが「Planelian」「KAZEO」などの環境キャラクターの創出を行い、アートでエコを考えるキャラクターとして社内外へと展開しています。

©The Pygos Group

オーガニックコットンなどの天然素材を使用した「ナチュラルピングー」シリーズ

ビジネスを通じての環境活動

(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズでは、2004 年度から環境ソリューションビジネスを通じて環境保全活動団体を支援するプログラム「GREENSTYLE(グリーンスタイル)デザイン」を開始し、売上の一部をGREENSTYLE基金を通じて環境保全活動を行っている団体に寄付しています。(株)ソニー・マガジンズは2003年度より「心とカラダにやさしい生活」をテーマにしたエコロジカルでオーガニックなライフスタイルを提案する「Lingkaran(リンカラン)」(隔月刊)を発行しています。アーティストやミュージシャンと、身近にある楽しいエコロジーを見つけて読者に届けています。「エコロジーナウ」や「環境の仕事に就く」などの環境関連書籍も発行しています。

(株)ホールネットワークでは、全国6カ所のライブホール「Zepp(ゼップ)」から出る年間60万本のペットボトルをドリンクストラップとしてリサイクルするビジネスを2007年3月より開始しています。

雑誌「Lingkaran(リンカラン)」

物流における環境負荷低減

ソニーは、部品や製品などを輸送する際に発生する環境負荷を低減するため、輸送方法の転換や輸送梱包の改善、輸送効率の向上に取り組んでいます。

物流における環境負荷

製品や部品を輸送する際に消費されるエネルギーや梱包材料およびその体積の削減は、製品のライフサイクルでの環境負荷低減のために重要な活動の一つです。また、輸送にともなう温室効果ガス排出量の削減への社会的な関心も高まっています。

ソニーグループのグローバル物流を担当するソニーサプライチェーンソリューション(株)(SSCS)が取り扱う部品調達、国内製品出荷、国際地域間輸送、および国内主要関連会社の事業活動にともなう輸送による2006年度のCO_2排出量は、約66万8,000トンでした。SSCSは、サプライヤーおよびソニーのデバイス事業所からの部品や完成製品の国際地域間輸送において、輸送効率や積載効率の最適化や環境面で効果がある輸送手段への切り替えなど、事業者として可能な施策を実施し、CO_2排出量や梱包材料の使用量削減に努めています。

日本国内物流におけるモーダルシフトによるCO_2削減量

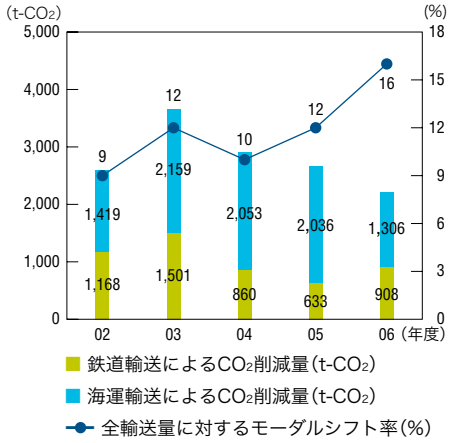

国内物流におけるモーダルシフトの推進

SSCSでは、リードタイムとコストとの調整を図りながら、輸送にともなう環境負荷を低減するためにトラック輸送と比べCO_2排出量の少ない鉄道や海運を利用して運送するモーダルシフトを推進しています。また、専用のコンテナを利用して、鉄道による他社との共同輸送も実施しています。こうした従来の鉄道輸送に加え、2006年4月1日からは2006年3月に運行開始したJR貨物の「スーパーグリーンシャトル」列車の利用も開始しました。SSCSは、当該列車に毎日固定で積載する最初の荷主となりました。

2006年度の日本国内でのモーダルシフトによる輸送物量は約1万7,100トンで、これはトラックで運んだ場合に比べて2,214トンのCO_2排出量を削減したことになります。

包装改善による物流の環境負荷削減

SSCSでは、製品の設計、製造の各部門と共同して全社的に包装・物流の改善による環境配慮施策を拡大、推進しています。

2005年に開始した製品輸送での国際間通い箱の運用を部品輸送に拡大し、輸送コスト、輸送に関するCO_2削減に取り組んでいます。通い箱導入によって増加する返送コストを抑えつつ、製造工程、物流プロセス、廃棄処理のすべての領域を考慮に入れながらリターナブルかつ簡素な包装を実現しました。

2006年10月に導入を開始したＴＶスタンドへの集合包装化と国際間通い箱の利用では、年間255トンのCO_2削減を見込んでいます。

また、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラの部品輸送の一部で、2006年12月からプラスティック製折りたたみコンテナを使用した国際間通い箱の運用を開始しました。これにより2007年1月～3月末までの3カ月間で26.5トンの段ボールを削減しました。今後、半導体、LCDパネル、大物部品ほかのカテゴリーへの導入を予定しています。

部品輸送に通い箱を導入

製品リサイクルへの取り組み

ソニーは、拡大生産者責任※1の理念を尊重し、使用済み製品の回収・リサイクル処理やリサイクルに配慮した設計を推進しています。今後も、地域社会のニーズに適応した地球環境に負荷の少ないリサイクルシステムの構築と効率的な運用を進めていきます。

ソニーにおける製品リサイクルの考え方

ソニーは資源の有効活用のため、事業プロセスを通じて資源生産性の向上に継続的に取り組んでいます。また、使い終わった製品をリサイクルし、再度資源として利用することも重要であると考えています。ソニーは、使用済み製品の処理または処分に関して、製造者としての社会的責任を認識し、日本の家電リサイクル法やEUのWEEE指令、米国におけるカリフォルニア州廃家電リサイクル法など、世界各国および地域のリサイクル法規制にしたがって使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。

また、「Green Management 2010」では、「製品再資源化量を継続的に増加すること」および「製品循環率を継続的に向上させること」を製品リサイクルに関する目標としています。製品循環率は当年度の製品出荷量に対する製品再資源化量の比率であり、リサイクルの推進だけでなく、再生資源の有効活用を指標として取り入れています。これらの目標を達成するため、製品の回収プログラムの実施やリサイクル技術の開発および導入に努めています。また、将来にわたって製品再資源化量を増加できるように、リサイクルに配慮した製品開発および設計の実施に取り組んでいきます。

2006年度のソニーの製品再資源化量は3万6,355トンで、製品循環率は約3%でした。

日本におけるリサイクル活動

ソニーでは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。ニカド電池やリチウムイオン電池などの小型二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

日本では2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした、家電リサイクル法が施行されました。このうち、ソニーでは、テレビ(アイワブランドを含む、ブラウン管式のもの)が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者がリサイクル費用の負担を、小売業者等が廃棄製品の引き取り・引き渡しを、生産者がリサイクルの実施を義務づけられています。

ソニーは同業5社と共同で全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている工場は全国に15カ所あり、このうち愛知県のグリーンサイクル(株)に、ソニー(株)は筆頭株主として出資しています。2006年度には、約76万台のソニー製テレビがリサイクルされました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率を55%と義務づけていますが、ソニーは2001年度以降、この再商品化率を上回る実績を上げています。2006年度の再商品化率は75%と2004年度までと比べて下がっていますが、これはブラウン管からリサイクルされるガラスカレットについて、国内での需要が減少していることによります。

※1 使用済み製品の処理または処分に関して、生産者が、財政的および/または物理的に相当程度の責任を負うという考え方。

テレビのリサイクル実績

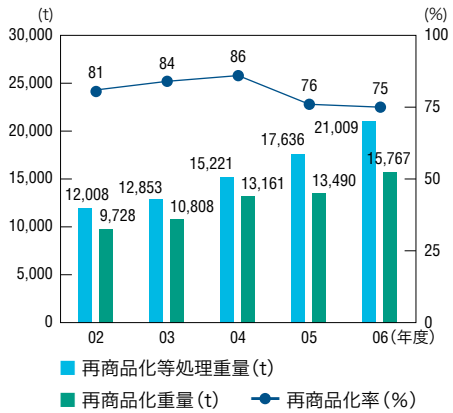

2006年度のテレビのリサイクル(日本)

指定引取場所での引取台数	758,146 台
再商品化等処理台数	750,288 台
再商品化等処理重量	21,009 トン
再商品化重量	15,767 トン
再商品化率	75%

※ 引取台数と処理台数の差は、年度締め時点での処理在庫です。

また、ソニーは「資源の有効な利用の促進に関する法律」にもとづき、法人ユーザーなど事業系から出される使用済みパソコンのリサイクルに加えて、2003年10月に、一般家庭からの使用済みパソコンの回収とリサイクルを開始しました。対象品目は、デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイです。これらのソニー製パソコンは、グリーンサイクル(株)でリサイクルされています。

2006年度は、約3万台のソニー製パソコンが回収され、金属類、プラスチック類、ガラスなど約243トンを再資源化しました。また、ノートパソコンや液晶ディスプレイなどのLCDパネルの一部を部品として再利用しています。

2006年度のパソコンのリサイクル(日本)

	単位	デスクトップPC本体	ノートブックPC	ブラウン管ディスプレイ	液晶ディスプレイ
プラント搬入台数	台	8,263	5,992	11,075	4,538
再資源化処理量	t	88.4	14.2	216.0	22.3
資源再利用量	t	63.8	6.4	157.6	14.8
資源再利用率	%	72%	45%	73%	66%

テレビから再商品化された資源(2006年度)

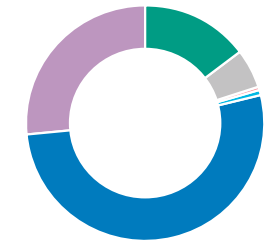

- 鉄：2,264トン
- 銅：829トン
- アルミニウム：10トン
- 非鉄・鉄等混合物：58トン
- ブラウン管ガラス：8,093トン
- その他の有価物：4,106トン

北米におけるリサイクル活動

ソニー・エレクトロニクス(米国、以下SEL)およびソニー・オブ・カナダは、さまざまな製品リサイクル活動や支援活動を通じて、北米におけるリサイクル基盤の強化に貢献しています。

米国では、現在27州が廃家電リサイクル法の導入を検討しており、カリフォルニア州をはじめとした4州で廃家電リサイクル法が施行され運用が始まっています。

SELは、カリフォルニア州で販売店と協力しリサイクル費用を回収し、環境配慮設計への取り組みなどに関する報告書とともに州に提出しました。カリフォルニア州全体において、廃家電回収およびリサイクル量は法施行後の2年間で約6万2,000トンで、そのうちソニー製品は約3,100トンと推測されます。

メイン州では2006年2月から廃家電リサイクル法の運用が始まり、SELは約111トンのソニー製テレビおよびモニターに相当するリサイクル費用を負担しました。メリーランド州においては、リサイクル制度構築のための費用を負担しています。

このほかに、SELはミネソタにおいて、自主的な使用済みソニー製品の回収・リサイクル活動を6年間続けています。これは、リサイクル業者の持つ17カ所の回収ポイントにユーザーが廃家電を持ち込めば無料で引き取るというプログラムです。SELはこのプログラムにおいてリサイクル費用を負担しています。このほか、7州において同様の回収イベントを展開しています。

また、SELは使用済みノートパソコンをソニースタイルもしくはソニーストアで引き取り、その商品価値にもとづきソニースタイルの商品券と交換する「Notebook Trade-in Program(ノートブック・トレードイン・プログラム)」を実施しています。集まった使用済みパソコンは有効に再利用されています。

カナダにおいても、多くの州において、使用済みテレビ、パソコンおよびプリンターに関するリサイクル法を導入しています。ソニー・オブ・カナダは、これらのリサイクル法の詳細な運用基準づくりを含め、すでにリサイクルプログラムが完成したアルバータ州、サスカチュアン州においてリサイクル活動に取り組み、社会のニーズと地域の環境に調和したこのプログラムの発展に重要な役割を担っています。

Notebook Trade-in Programのウェブサイト

ヨーロッパにおけるリサイクル活動

ソニーは、ヨーロッパ全域において、競争原理の確保および拡大生産者責任の達成を目指し、廃電気・電子機器の回収とリサイクルの体制を構築しています。

EUの廃電気・電子機器リサイクル指令(WEEE指令)では、製造者が使用済み電気・電子機器を回収し、リサイクルするための仕組みの構築と費用負担において責任を負うことが規定されています。

ソニーは他社と共同で「ヨーロピアン・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を2002年12月に形成し、このWEEE指令に対応しています。2007年5月末現在、ERPはドイツ、オーストリア、スペイン、ポルトガル、アイルランド、フランス、ポーランドの計7カ国で実際の処理を開始しており、イタリア、イギリスの計2カ国で回収・リサイクルの仕組みを構築中です。

また、ソニーは北欧のフィンランド、デンマークの2カ国において、ノルディック・エレクトロニクス・リサイクリング・アソシエーション(NERA)とその現地法人を2005年度に設立、これらの国のWEEE関連法規制に準拠し回収・リサイクルを行っています。

上記11カ国以外のEU加盟国およびEU非加盟国であるノルウェーとスイスにおいても、ソニーはWEEE指令にもとづく各国法または各国のリサイクルに関する法規制にもとづき、生産者に代わってリサイクルを請け負う組織と協力し、各国法の要求に応じた回収・リサイクルを実施しています。

ソニーはヨーロッパにおいて、上記のような仕組みを通じて、2006年中に約14,700トンの廃電気・電子機器を処理し、約935万ユーロの費用を支払いました。

ヨーロッパの多くの国では法規制により、廃包装材と廃電池の回収とリサイクルにおける生産者の義務が規定されています。ソニーは各国の廃包装材、廃電池に関するリサイクルスキームに参加することにより、その義務を遂行しています。ソニーは2006年中に約300万ユーロの費用を廃包装材、廃電池のリサイクルに支払いました。

EU の WEEE 指令・リサイクル法規制への対応

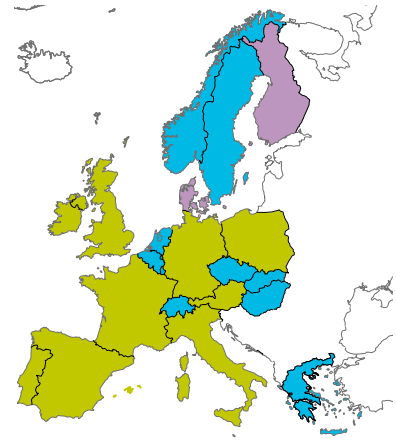

- ERP を通じて対応する国
- NERA を通じて対応する国
- 各国の仕組みで対応する国

アジア・南米地域でのリサイクル

ソニー・コリアでは、2002年に施行されたリサイクル関連法規制にもとづき、パソコン、テレビ、オーディオ製品の回収およびリサイクル処理を行っております。近年は、ソニースタイルやソニーショップを経由し、直接ソニーが回収する数量が増加しています。

また、ソニー・台湾では1998年に施行されたリサイクル関連法規制により、テレビとパソコンがリサイクル対象製品となり、回収とリサイクル処理を実施しています。

ソニー・ブラジルにおいては、販売店の協力のもと、2006年度に独自の使用済み電池回収プログラムを開始しました。ブラジル各地にあるソニーの販売店や関係事業所にポストを置き、電池の回収を行っています。集められた電池はリサイクル事業者に引き渡され、適切に処理されています。

追加情報 >> アジア・オセアニア・南米地域におけるリサイクル活動
http://www.sony.co.jp/csr/report

事業所における環境保全活動

ソニーは、事業活動に起因する温室効果ガス排出量の削減や資源の有効利用、化学物質の適切な管理を実施するとともに、事業所周辺の自然環境保全のために緑化や生態系の保護などに取り組んでいます。

温室効果ガス総排出量について

ソニーは、「2010年度までに事業所のCO_2換算温室効果ガス総排出量を絶対量で2000年度比7%以上削減」という目標を掲げ、省エネルギーおよびPFC(パーフルオロカーボン)等の温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

2006年度のCO_2換算温室効果ガス総排出量は203万トンで、2000年度比で9%削減しています。

このうち、2006年度の事業所でのエネルギー使用にともなうCO_2排出量※1は約182万トン※2で、2005年度に比べ約12万トンの削減でした。半導体製造事業所のエネルギー使用量増加はあったものの、ブラウン管製造の大幅な減少や、重油から天然ガスへの燃料転換等の施策により削減しています。日本の事業所におけるエネルギー使用にともなうCO_2排出量は約103万トン※3で、2005年度に比べ3万5,000トン増加しています。今後はディスク製造事業所でのブルーレイディスクの増産や、中国事業所における増産が見込まれますが、これらの事業所に対する省エネルギー診断等を実施し、効率のよいエネルギー利用によって温室効果ガスの発生を抑制する施策を実施していきます。

PFC類等の温室効果ガスは、半導体や液晶パネルを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で使用される温暖化係数の高いガスです。2006年度のPFC類等のCO_2換算温室効果ガス排出量は、約20万4,000トンで、2005年度に比べ約3万4,000トンの削減となりました。半導体・液晶製造工程での温室効果ガス除外装置の増設が削減の主な要因です。

※1 自ら所有する車輌等の燃料使用にともなうCO_2排出量を含みます。

※2 日本における購入電力のCO_2換算係数の変動の影響を考慮した場合、2006年度のエネルギーの使用にともなうCO_2排出量は約192万トンになります。

※3 日本における購入電力のCO_2換算係数の変動の影響を考慮した場合、2006年度のエネルギーの使用にともなうCO_2排出量は約112万トンになります。

追加情報 >> 要約環境データ(全世界、地域別)
事業所における温室効果ガス排出量(全世界)
日本の事業所におけるエネルギーの使用にともなうCO_2排出量
http://www.sony.co.jp/csr/report

事業所のCO_2換算温室効果ガス総排出量

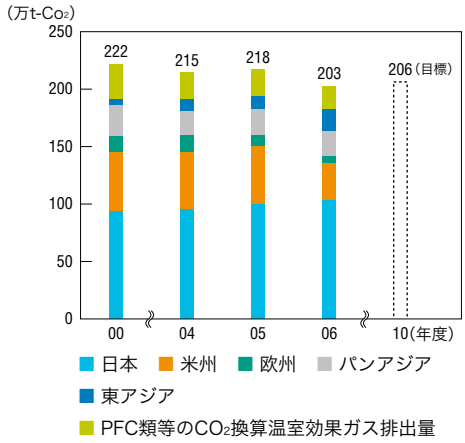

省エネルギーの推進

ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)鹿沼事業所では、2006年8月にボイラーや脱臭装置に使用する燃料を、重油から、CO_2の排出量が少なく、かつ、エネルギー効率の高い天然ガスへ転換すると同時に、高効率ターボ冷凍機への更新を実施しました。燃料転換およびエネルギー効率の向上により、約20%のエネルギーコストの削減とCO_2削減を実現することができました。これらの施策によるCO_2排出量削減効果は年間約1万2,000トンと推計されます。

また、ソニーDADC アニフ工場では、冷凍機の更新、空調稼働の最適化、配管のチェックと修繕等の施策を実施してエネルギー利用効率の向上を図り、年間約800トンのCO_2排出量の削減を実現しました。

再生可能エネルギーの導入

ソニーは、温室効果ガス排出量削減施策の一環として、再生可能エネルギー※1の導入に取り組んでいます。2006年度のグリーン電力証書システムの利用や、太陽光発電システム導入によるCO_2排出削減貢献量は、約1万3,000トンとなりました。グリーン電力証書システムとは、再生可能エネルギーによる発電実績を証書化して取引することにより、発電所から遠く離れた場所であっても、再生可能エネルギーによる電力を使用したとみなす仕組みです。日本では、2001年度からさまざまなグループ会社で利用を進めており※2、2006年度には、(株)ソニー・クリエイティブプロダクツでグリーン電力証書システムの利用を開始しました。さらに2007年4月には、日本最大のグリーン電力証書取引契約となる年間1,000万kWhの地熱発電委託契約を締結しました。この契約分を含め、現在、日本でのソニーグループのグリーン電力証書システムによる発電委託量は年間2,040万kWhとなっています。海外においても、ソニー・ロジスティックス・ヨーロッパ(オランダ)や、ソニー・フランス アルザス工場などさまざまな地域の事業所で、再生可能エネルギーによって発電された電力の購入などを行っています。

また、ソニーケミカル(株)鹿沼事業所、ソニーイーエムシーエス(株)サービス東金サイト、シュツットガルト・テクノロジーセンターでは、太陽光発電システムを自社敷地内に導入しています。

※1　太陽光や風力、バイオマスなど、枯渇せず、繰り返し使用できるエネルギー。
※2　11ページ、60ページをご覧ください。

追加情報 >>　再生可能エネルギーを導入している事業所一覧　http://www.sony.co.jp/csr/report

廃棄物発生量について

ソニーは、「2010年度までに事業所の廃棄物総発生量を絶対量で2000年度比40%以上削減」「事業所の廃棄物リユース・リサイクル率を国内製造事業所で99%以上、海外製造事業所で95%以上にする」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んでいます。

2006年度の事業所での廃棄物発生量は約19万3,000トンでした。2005年度比で約1万8,000トンの削減で、2000年度比では30%の削減となりました。製造事業所で発生する主な廃棄物の一つである、部品輸送時の包装材の削減施策の効果などによるものです。

また、2006年度の日本の製造事業所のリユース・リサイクル率は99%で、海外の製造事業所のリユース・リサイクル率は87%でした。いずれも前年度より向上しています。

事業所の廃棄物発生量

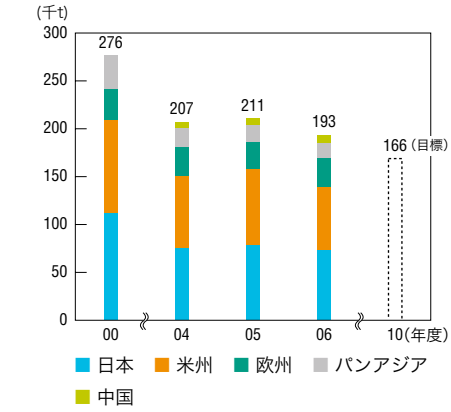

水使用量について

ソニーでは、「2010年度までに事業所で製造に使用する水の購入量および汲み上げ量を、絶対量で2000年度比20%以上削減」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んでいます。2006年度の事業所での水使用量は約2,418万m^3でした。2005年度比で約147万m^3の削減で、2000年度比では16%の削減となりました。ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)根上事業所での生産排水リサイクル設備の導入などの施策により、削減が進んでいます。

事業所の水使用量

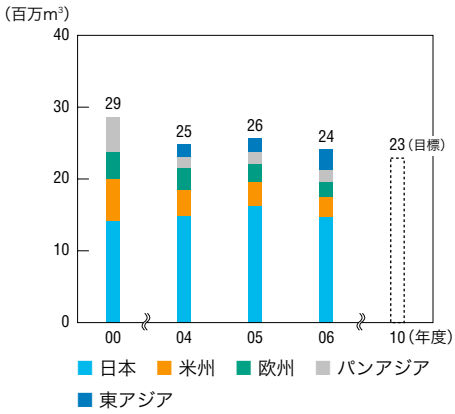

水使用量削減の推進

ソニーケミカル＆インフォメーションデバイス(株)根上事業所は、プリント配線板等の電子部品を製造しています。プリント配線板は、製造時に洗浄のために大量の水を必要とします。そこで、根上事業所では、2006年より工場棟から出る生産排水を浄化して、自社の工業用水として再利用するシステムを導入しました。

これは、現行の排水処理設備で薬品処理、生物処理、ろ過処理等で河川放流水質基準以下まで浄化した水を、さらに精密ろ過と逆浸透膜処理を実施して純度を上げ、工業用水として再利用するシステムです。

本システムの導入により、生産排水の80%を再利用し、2006年度は48万m^3の削減ができました。

化学物質の使用量

ソニーでは、事業所で使用する化学物質について、原則的に、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。

「Green Management 2010」においては、環境管理物質をクラス1から4に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し、排出・移動量の削減を推進してきました。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方にもとづき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。

クラス1物質は使用を禁止する物質で、このうち、代替物質がないために2006年度に使用されたのは、ボタン形電池の添加物として使用される水銀589kgと、一部の用途において例外として使用されている鉛はんだやエチルセロソルブなど約2トンでした。

クラス２物質は2011年3月末までに全廃を目指す物質ですが、2006年度の使用はありませんでした。

クラス３物質は揮発性有機化合物(VOC)と温室効果ガスが対象で、VOCは「2010年度までに大気への排出量を2000年度比40%以上削減」という目標を掲げて削減に取り組んでいます。2006年度の大気への排出量は約1,085トンで、2000年度に比べ41%の削減となりましたが、2007年度以降に半導体事業所の新棟での本格生産開始、液晶工場での増産等で排出量が増加することが見込まれており、継続して排出削減に取り組んでいきます。

追加情報 >> 大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(全世界)
事業所の環境管理物質一覧
事業所のPRTRデータ(日本)
http://www.sony.co.jp/csr/report

クラス3物質の大気への排出量

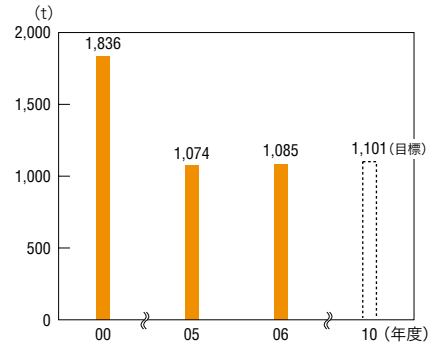

化学物質(クラス1～3)取扱量の内訳(2006年度)

■ 排出 1,085トン
■ 移動： 1,821トン
■ 製品として出荷：823トン
■ 除去処理： 6,433トン
■ リサイクル： 7,269トン

事業所における環境リスクマネジメント

ソニーでは事業所における化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために、具体的な対策内容を記載した「ソニーグループサイト環境リスクマネジメント標準」を制定し、タンクや配管の地中直埋設の禁止や、漏洩防護の実施など、共通した事故防止対応を進めています。環境事故防止のために、適切な化学物質管理を実行していきます。

環境事故について

2006年9月に、ソニーエナジー・デバイス(株)郡山事業所において、マシン油の流出事故が発生しました。この事故は、マシン油の入ったドラム缶を運搬する際に、転倒したドラム缶から一部のオイルが雨水枡に流れ込み敷地外に流出したものです。

事故の主な原因は、二人で行うべき作業を一人で行ったこと、また雨水排水管に緊急遮断弁が設置されていなかったことなどが挙げられます。

事故発生後、直ちに緊急対策本部が設置され、緊急対策として流出した一部の油に対応するため、近隣の五百川にオイルフェンスを張るなどの対応を実施しました。また、関連行政、ソニー本社およびビジネス責任部門への報告も行われました。流出した油が少量だったこと、オイルフェンスの効果などにより大きな被害は発生しませんでした。

恒久対策として運搬具、運搬作業の見直しと、事業所内13カ所すべての最終放流口の緊急遮断弁設置などの対応を進めています。また、ソニーグループ各事業所と情報共有し、同様の事故の再発防止に努めています。

事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

2006年度までにソニーの事業活動に起因する土壌・地下水汚染が確認されていたソニー(株)羽田テクノロジーセンター、ソニー羽田(株)、ソニーイーエムシーエス(株)稲沢テック、およびソニー・マグネティック・プロダクツ ドーサン工場(米国)の4事業所では、定期的な行政への報告および汚染の除去を継続しています。

土壌・地下水汚染除去の状況

サイト名	確認時期	検出物質	原因	対策
ソニー(株) 羽田テクノロジーセンター(日本)	2006年3月 (東京都条例にもとづく調査)	フッ素 鉛	原因は特定されていない	土壌汚染対策法にもとづく調査は猶予申請済み
ソニー羽田(株) (日本)	2004年9月 (東京都条例にもとづく調査)	フッ素 ホウ素 鉛 トリクロロエチレン	過去に物質を使用していた場所での漏洩	2005年7月より地下水の汲み上げを実施中。 • 土壌汚染対策法にもとづく調査は猶予申請済み
ソニーイーエムシーエス (株)稲沢テック (日本)	2001年6月 (自主調査)	フッ素	配水系統での亀裂による漏洩	• 配水系統に漏洩検出センサー付き二重配管を設置 • 地下水浄化とモニタリングを継続中。汚染濃度は最大時58mg／ℓから1.7mg／ℓ以下まで改善
ソニー・マグネティック・プロダクツ ドーサン工場 (米国)	1990年 (自主調査)	有機溶剤	過去に物質を使用していた場所での漏洩 (特定できず)	• 土壌改良を完了 • 地下水を汲み上げ、曝気処理後ドーサン市の汚水処理施設へ搬送。汚染濃度はモニタリングを要しないレベルにまで改善

緑化の推進

ソニーセミコンダクタ九州(株)大分テクノロジーセンター(大分テック)は、1985年4月の操業以来、工場敷地内の樹齢100年を超える樹木をはじめとした貴重な自然林とその環境を大切に保全し、次世代に引き継げるように維持、管理しています。

さらに、2003年6月には、敷地内の緑地を活用して「ソニー潮の香公園」を設置し、地域の方々に完全開放しました。この公園は、どなたでも安心して安全に利用できるようにバリアフリーデザインを採用し、整備しています。地域の保育園の園児や福祉施設の入居者の方に親しまれ、月間1,000〜3,000人の方々に利用されています。また、緑地にはビオトープゾーンや動植物観察エリアを設け、今後も拡充していく予定です。

このような活動が高く評価され、(財)都市緑化基金による「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」の審査で、大分テックは最高位 の「Excellent Stage 3」に認定されました。同システムにおいては、ソニーイーエムシーエス(株)幸田テックも2005年に「Excellent Stage 3」に認定され、以後認定を維持しています。

大分テクノロジーセンターのソニー潮の香公園

自然保護区の整備

ソニーDADC ピットマン工場(米国)では、2006年から敷地の一部を自然保護区とすることについてニュージャージー州と協定を締結しています。対象はピットマン工場の敷地のうち約4万8,500m^{2}で、この地域には池や林などがあり、鹿や狐、鳥、水生生物など多くの野生生物が生息しています。最近ではコヨーテの生息も確認されました。今後、ピットマン工場は対象の敷地の自然を協定締結時の状態に保全し、ニュージャージー州の定期的な監査を受けることとなっています。

ピットマン工場の自然保護区

植林活動の実施

ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターでは、2006年度から近隣地域での植林活動を開始しました。これは、熊本県菊池郡大津町が推進する「広葉樹の森」計画に賛同して開始したもので、俵山に5年間で7,500本の山桜、山もみじを植林する取り組みです。これまでに2回の植林を実施し、延べ約450名の社員およびその家族が参加し、3,000本の植林を実施しました。行政との協力のもと、季節ごとに色を変える「ソニーの森」の実現を目指し活動していきます。

熊本テクノロジーセンターの植林活動

環境データの第三者検証報告書

BUREAU VERITAS
Certification

2007年6月26日

CSR レポート 2007
第三者検証報告書
ソニー株式会社　御中

ビューローベリタスジャパン株式会社

BUREAU VERITAS JAPAN Co.,Ltd. YOKOHAMA Bureau Veritas Certification

検証の目的

ビューローベリタスジャパン株式会社（BV）は、ソニー株式会社（ソニー）がソニーの責任の下に発行する CSR レポート 2007（「報告書」）に記載される 2006 年度環境活動実績データのうちソニーから要請のあったものについて「報告書」に記載する目的にあった信頼性および一貫性があるかどうかを検証した。

検証実施事業所

ソニー株式会社　本社、オーディオ事業本部、デジタルイメージング事業本部、御殿山テクノロジーセンター、ソニーセミコンダクタ九州株式会社 熊本テクノロジーセンター、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社 なかだ事業所、Sony Digital Products (Wuxi) Co., LTD.、Sony Electronics of Korea Corporation の 4 製造事業所、1 非製造事業所、2 設計開発部門とソニー本社の 8 事業所

検証内容

本社

1. データの収集・集計システムの信頼性、内部検証の有効性、および運用の適切性
2. 2006 年度（2006 年 4 月～2007 年 3 月）集計データの正確性並びに一貫性
3. 集計されたデータから導かれた結論の妥当性

各事業所

1. データの集計範囲の妥当性
2. データの計測方法、収集方法、集計方法の有効性および内部検証の有効性
3. 計測データ、収集データの信頼性および集計結果の正確性

意見

BV は上記の検証の結果について以下のとおり意見を述べる。

1. 基礎データの正確性、サイトでの集計作業の状況、全社の環境負荷情報収集システムの運用状況を、2005 年度実績値との対比、2006 年度中の変動の理由も含めて検証した結果、事業所環境データには重大な誤りはなく、「報告書」に使用できる信頼性を備えている。
2. 検証の過程において一部にデータの誤りが認められたが、すべて訂正されている。但しデータ収集・管理の面で更に改善することが望まれる。
3. 製品の環境負荷情報は、対象となるデータの網羅性の確認方法が明確に定義され、信頼性を備えている。
4. 環境効率の算定に関して、新たに製品物流に伴う温室効果ガス排出量も考慮されるようになった。適切な対応で評価する。

追加情報 >> 第三者検証報告書および参考所見
http://www.sony.co.jp/csr/report

本社所在地

ソニー株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-7-1
TEL : 03-6748-2111(代表)
FAX : 03-6748-2244

CSRレポート／CSR活動についてのお問い合わせ・ご意見

ソニー株式会社
CSR部
〒108-0075 東京都港区港南1-7-1
TEL : 03-6748-2111(代表)
FAX : 03-6748-2244
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/Support/
上記のホームページ上にある項目「その他のお問い合わせ」よりお問い合わせください。

CSRにかかわる活動のホームページ

日本語　http://www.sony.co.jp/csr/
英語　http://www.sony.net/csr/
CSRスペシャルサイト(日本語)　http://www.sony.co.jp/next

アニュアルレポート

最新のアニュアルレポートはこちらでご覧いただけます。
日本語　http://www.sony.co.jp/IR/
英語　http://www.sony.net/IR/

コミュニケーションスペース

ソニーでは、科学への興味を持っていただくためのサイエンスミュージアムなど、さまざまな展示活動を行っています。

ソニー・エクスプローラサイエンス(東京、北京)

科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。
http://www.sonyexplorascience.com/

ソニー・ワンダーテクノロジーラボ(ニューヨーク)

教育、エンタテインメント、技術が融合した音楽、映画、テレビゲームやデジタル技術の展示をご覧いただけるインタラクティブなミュージアムです。
http://www.sonywondertechlab.com/

ソニーの株式が組み入れられている代表的な社会的責任投資(SRI)指数
(2007年6月1日現在)

Dow Jones Sustainability Indexes
ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス

FTSE4Good
FTSE4Goodグローバル100・インデックス

ウェブサイト掲載情報　一覧

http://www.sony.co.jp/csr/report
以下の項目は、ウェブサイトに追加情報を掲載しています。

セクション	掲載項目	CSRレポート2007 関連ページ
マネジメント体制	ソニー株式会社　取締役会規定	21
	取締役および執行役の報酬に関する基本方針	22
	内部統制およびガバナンスの枠組みに関する取締役会決議	23
	東京証券取引所へ提出した「コーポレートガバナンスに関する報告書」	23
	ソニーグループ行動規範	25
	ソニーグループ・プライバシーポリシー	27
製品に対する責任	資材調達活動	13
	ソニーサプライヤー行動規範	13
社員	ソニー(株)育児関連諸制度	37
	2006年度研修プログラム(日本)	38
	米州、パンアジア、東アジア、欧州の労働災害統計	40
地域社会	Folding@home™ on PLAYSTATION®3	15
	社会貢献活動事例	42
地球環境	ソニーグループ環境ビジョン	49
	環境データ集計の方法および考え方	51
	「Green Management 2010」の進捗	53
	環境マネジメント体制	54
	ISO14001認証取得事業所一覧	54
	製品環境データ	55
	LCA評価の事例	56
	製品に含まれる化学物質の管理	58
	部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)	58
	アジア・オセアニア・南米地域におけるリサイクル活動	64
	要約環境データ(全世界、地域別)	65
	事業所における温室効果ガス排出量(全世界)	65
	日本の事業所におけるエネルギーの使用にともなうCO_2排出量	65
	再生可能エネルギーを導入している事業所一覧	66
	大気汚染物質／水質汚濁物質の排出状況(全世界)	67
	事業所の環境管理物質一覧	67
	事業所のPRTRデータ(日本)	67
	第三者検証報告書および参考所見	70
	環境保全コスト	
その他	CSR活動に関する外部表彰一覧	
	サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006対照表	

FSC

eco info

FSC認証用紙使用
VOC(揮発性有機化合物)ゼロ
植物油型インキ使用
有害な廃液の出ない水なし印刷方式を採用

CSR(企業の社会的責任)レポート　2007年 3月期
ソニー株式会社

発行元：ソニー株式会社　2007年 7月 発行
Printed in Japan